

令和2年

第6回教育委員会会議

報告事項

(秋田県学校事務職員育成指標及び教職員研修体系について)

秋田県教育委員会

秋田県学校事務職員育成指標及び教職員研修体系について

教育庁総務課

1 教員育成指標の策定の経緯

平成29年4月1日「教育公務員特例法の一部を改正する法律」施行
校長及び教員の資質の向上に関する指標を、国が示す指標の策定に
関する指針（平成29年3月31日文科科学省）に基づいて策定すること

○秋田県の動き

- 平成28年度：県内の教職課程を有する大学、各校種の校長会、市町村教育委員会の関係者等で構成する「秋田県教員育成協議会」を設置
- 平成29年度：協議会における検討を経て、平成30年3月「秋田県教員育成指標」を策定
- 平成30年度：養護教諭と栄養教諭に係る育成指標の策定等について協議し、平成31年3月に策定
- 平成30年度以降：「秋田県学校事務職員育成指標」の作成に着手
（事務職員に係る指標については、法的な策定義務はない。）

2 秋田県学校事務職員育成指標のポイント

- ・ プロパー職員の採用再開に合わせ、「事務をつかさどる」学校事務職員が、チーム学校の一員として、専門性を生かし主体的・積極的に校務運営に参画できる人材に成長できるよう育成指標を策定した。
- ・ 全てのキャリアステージで求められる基礎的素養として、「正確で迅速な事務処理能力」「広い視野と思考力」「多様性への理解と対応力」「適切な状況分析と危機管理能力」を設定した。
- ・ 職制に応じたステージを設定し、ステージに応じた研修を積みながら、「専門的知識・技能」「チーム学校を支えるマネジメント力」「学校の内外をつなぐ力」を磨き、定型的業務、調整的業務、企画業務、地域協働業務といった業務全般の実践力を高めていく。

3 秋田県教職員研修体系

- ・ 基本的には、平成30年3月改訂から大きな変更はない。
- ・ 1～7ページに、学校事務職員に係る記載を追加した。
- ・ 8～14ページは、実施予定の研修等に整合させるため、毎年度更新することとしている。また、学校事務職員に係る研修のページ（11ページ）を新設した。
- ・ 15ページ以降には各指標（4種類）を掲載した。

4 その他

- ・ 令和2年度より、協議会の名称を、「秋田県教員育成協議会」から「秋田県教職キャリア協議会」に変更することとした。

秋田県学校事務職員育成指標 ～秋田の未来と教育を支える人材の育成を目指して～

学び続ける
秋田の事務職員

◇学校経営ビジョンの理解と教職員の積極的な参画を支えるフォローアップの発揮 ◇評価システムを活用した学校運営状況の適切な評価と結果の分析 ◇同僚性を育むベテラン事務職員としてのメンター的役割の理解と実践 ◇地域人材・地域資源の有効活用のための連絡調整と工夫 ◇管理職との連携による効果的な学校情報の発信と適切な情報収集 ◇地域と連携した学校の安全な教育環境の整備 ◇危機管理体制に基づく自校の教育課題への迅速な対応 ◇よりよい働き方を目指す校務分掌システムへの提言・調整	組織運営力	学校経営力	◇学校経営ビジョンの明確な提示と組織を動かすリーダーシップの発揮 ◇学校運営状況の適切な評価、結果を踏まえた施策の改善及び人事評価の実施 ◇教職員の勤務やメンタルヘルスに関する日常的な状況把握と校内ケア体制の確立 ◇よりよい働き方を目指す校務分掌システムモデルの構築 ◇地域との連携を通じた安全で安心な学校づくりと危機管理体制の確立 ◇校務に関する情報の収集・分析・活用と情報セキュリティシステムの構築
			外部折衝力
◇校務分掌システムの効果的な活用による若手事務職員の育成 ◇自校の運営課題の解決に資する研修等の企画・運営による事務職員のスキルアップ	人材育成力	人材育成力	◇実践的なリーダーの育成を可能にする人材育成システムの構築 ◇職務の実績に応じた適切な評価と指導・助言
			管理職・ベテラン事務職員として求められる素養
◇学校運営課題の解決に向けた企画・実践 ◇地域や保護者の教育的ニーズの集約・分析		管理職・ベテラン事務職員として求められる素養	学校経営推進・充実期 管理職としての強い責任と自覚をもち、大局的な視点から特色ある学校運営を推進するとともに、直面する喫緊の課題に対応するマネジメント能力を発揮する
事務職経験活用・発展期【ベテラン事務職員】 ベテラン事務職員としての自覚と責任をもち、多様な経験と広い視点から同僚・若手事務職員に指導及び助言をし、積極的に組織運営の改善に取り組む		第4ステージ	学校経営推進・充実期【管理職】

- ◆学校経営推進・充実期
- ◆事務職経験活用・発展期
- 教職員等中央研修
- 事務長研修

第3ステージ (目安:役付職員) 実務処理能力充実期 中堅職員としての自覚をもち、積極的に学校経営に参画するとともに、組織マネジメント能力を身に付ける 【推進と充実】	①	②	③企画的業務	④地域協働業務	○学校事務に関する企画・提案 ○高度な知識・技能と経験を生かした事務執行 ○他の教職員に対する適切な指導・助言	○学校教育全般に関する幅広い知識の活用 ○危機の未然防止のための学校環境の改善や再発防止 ○円滑な学校運営のための提案と実践	○学校教育目標の達成に向けた学校事務職員の専門職としての参画 ○学校と家庭や地域等との良好で協力的な関係構築に向けた実践 ○学校からの的確な情報発信
	① ② ③ ④	○学校における課題の把握 ○経験を生かした知識・技能の活用 ○事務処理の更なる改善	○学校教育全般に関する幅広い知識の習得 ○担当する校務分掌の積極的な取組と効率的な実施 ○円滑な学校運営のための貢献	○学校教育目標の達成に向けた教職員との協働 ○地域と学校との連携への貢献 ○家庭と学校との良好な関係構築への貢献			

- ◆実務処理能力充実期
- 共同実施グループリーダー研修
- 副主幹級選択研修
- 職員選択研修
- 役付職員選択研修

第2ステージ (目安:主任) 実務処理能力向上期 積極的に実務能力を向上させようとする姿勢をもち、個々の個性・適性・分掌等に応じた資質能力を向上させる 【実践と改善】	①	②調整的業務	③	④	○学校における課題の把握 ○経験を生かした知識・技能の活用 ○事務処理の更なる改善	○学校教育全般に関する幅広い知識の習得 ○担当する校務分掌の積極的な取組と効率的な実施 ○円滑な学校運営のための貢献	○学校教育目標の達成に向けた教職員との協働 ○地域と学校との連携への貢献 ○家庭と学校との良好な関係構築への貢献
	① ② ③ ④	○基本的な知識・技能の習得と仕事の進め方の理解 ○正確で迅速な事務処理 ○年間を通じた計画的な事務処理	○学校教育に関する制度等の把握 ○学校組織や校務分掌に関する理解 ○学校事務職員の役割と職務内容の理解と実践	○学校教育目標達成に向けた教職員との連携 ○地域における様々な事情や環境等の把握 ○家庭と学校との連絡調整			

- ◆実務処理能力向上期
- キャリア開発研修
- 選択研修

人事交流を活用した資質能力の向上
 I 中央省庁への派遣
 II 校種間の人事交流
 III 知事部局との人事交流

第1ステージ (目安:主事) 実務処理能力習得期 事務職員としての心構えや公務員としてのモラル、学校事務についての基礎的知識及び正確・迅速な処理能力を身に付ける 【理解と実践】	①定型的業務	②	③	④	○基本的な知識・技能の習得と仕事の進め方の理解 ○正確で迅速な事務処理 ○年間を通じた計画的な事務処理	○学校教育に関する制度等の把握 ○学校組織や校務分掌に関する理解 ○学校事務職員の役割と職務内容の理解と実践	○学校教育目標達成に向けた教職員との連携 ○地域における様々な事情や環境等の把握 ○家庭と学校との連絡調整
	① ② ③ ④	業務に必要なとされる総務・財務会計等に関する専門的な能力	信頼できる確かな情報に基づいて現状を捉え、解決すべき課題や問題点を理解する能力	学校と家庭や地域等、あるいは教員と他の専門職員をスムーズにつなぐ能力、情報収集能力と情報発信能力、コミュニケーション能力			

- ◆実務処理能力習得期
- 3年目職員研修
- 実務研修
- 初任者研修会
- 新規採用職員の学校事務研修
- 新規採用職員研修(前期・後期)

研修段階 各キャリアステージで求められる資質能力	事務をつかさどる専門職 ①定型的業務 ②調整的業務 ③企画的業務 ④地域協働業務	専門的知識・技能 業務に必要なとされる総務・財務会計等に関する専門的な能力	チーム学校を支えるマネジメント力 信頼できる確かな情報に基づいて現状を捉え、解決すべき課題や問題点を理解する能力	学校の内外をつなぐ力 学校と家庭や地域等、あるいは教員と他の専門職員をスムーズにつなぐ能力、情報収集能力と情報発信能力、コミュニケーション能力
------------------------------------	---	---	--	---

全てのキャリアステージで求められる事務職員としての基礎的素養

正確で迅速な事務処理能力	広い視野と思考力	多様性への理解と対応力	適切な状況分析と危機管理能力
--------------	----------	-------------	----------------

採用

採用段階 採用段階で求められる人材像	使命感・倫理観 公務員としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている	人間関係形成力 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している	教育的愛情と共感的理解 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる	豊かな人間性と探究力 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している	ふるさとを愛する心 地域の歴史・文化や風土を理解し、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している
------------------------------	--	--	---	--	--

関連する研修

秋田県教職員研修体系

研修基調

キャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す総合的・体系的な研修

平成30年3月

(令和2年3月一部改訂)

秋田県教育委員会

まえがき

グローバル化の進展や高度情報化、絶え間ない技術革新などにより、幼児児童生徒を取り巻く社会の構造などは大きく、また加速度を増して変化しています。このような予測が困難になる時代を生きる幼児児童生徒には、社会の変化を前向きに受け止め、社会との関わりの中から自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な人々と協働しながら、主体的に新たな価値を創造していく力が求められます。

本県が目指す「豊かな人間性を育む学校教育」という目標は、いかに社会が変化しようとも、人間としての尊厳を大切にしつつ、よりよい社会を創ろうという、目指す教育の姿の根幹をなすものです。その学校教育の成否は、幼児児童生徒の教育に直接携わる教職員にかかっています。複雑化・多様化する教育課題に組織的に対応していくためにも、これからの教職員には、実践的指導力やコミュニケーション能力の更なる向上が求められます。

一方で、学校においては教職員の大量退職・大量採用などによる年齢構成や経験年数のアンバランスが生じ、従来の学校組織において経験豊富な教職員から若手教職員への知識や技術などの伝達が課題として挙げられるなど、教職員を巡る環境も大きく変化しています。また、社会の変化を踏まえた新しい時代の教育に対応できるように、学習指導要領の改訂も行われました。

このような状況に応じ、改訂された学習指導要領の趣旨を実現するために、教員の資質向上に向けた環境を整えることが不可欠であるとして、教育公務員特例法の一部が改正され、教員の養成・採用・研修を通じた新たな研修体制を構築するための指標を策定することが求められました。

このことを受け、本県でも「秋田県教員育成指標」を策定するとともに、この指標を踏まえて「秋田県教職員研修体系」を改訂しました。今回の教職員研修体系の改訂に当たっては、研修基調を「キャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す総合的・体系的な研修」とし、若手教職員同士が切磋琢磨し合い実践的指導力を高める機会を確保すること、学校の活性化に不可欠な中堅教職員の力量を向上させること、ベテラン教職員の若手教職員を育成する力を向上させることなどを念頭に、教職生活全体を通じて互いに高め合う研修体制の一層の充実を意図して改善を図りました。

この新しい教職員研修体系に基づく研修の円滑な実施により、教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力と人間性の向上が図られ、県民からの揺るぎない信頼と尊敬を得ながら、秋田の将来を支える幼児児童生徒のため、本県学校教育が目指す「豊かな人間性を育む学校教育」を充実発展させることができるよう、切に期待しております。

目 次

I	教職員研修体系改訂の趣旨	1
II	教職員研修体系の基本方針	2
III	教職員研修体系の骨子	4
IV	教職員研修の手法及び研修の評価	4
V	教職員研修体系の全体構造	8
VI	基本研修の構成・内容	9
VII	専門研修の内容	12
■	参考資料 各指標	15

※ 秋田県教職員研修体系において、「小・中学校」は義務教育学校、「小学校」は義務教育学校の前期課程、「中学校」は義務教育学校の後期課程をそれぞれ含んでいます。

I 教職員研修体系改訂の趣旨

1 教職員研修体系の策定及び改訂の経緯

「秋田県教職員研修体系」は、昭和60年3月、教職員の人格的資質の向上及びライフステージに応じた職能成長を期して策定された。

その後、県教育委員会では、時代の要請に応えながら教職員の資質能力の向上を図ることができるよう、平成23年3月までに5度の改訂を行い、研修内容の一層の改善に努めてきた。

また、令和2年度から教育事務職員の採用・配置が再開されるのを機に、本研修体系に新たに事務職員を加えた。

2 改訂の背景

(1) 学習指導要領等の改訂

幼児児童生徒を取り巻く社会構造等が急速に変化し、それに伴う課題も複雑で困難なものになってきている状況下において、文部科学省は、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を幼児児童生徒に育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等の改訂を行った。

- ・幼稚園教育要領の改訂（平成29年3月告示）
 - ＊保育所保育指針の改定（厚生労働省 平成29年3月告示）
- ・小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の改訂（平成29年3月告示）
- ・特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の改訂（平成29年4月告示）
- ・高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）、特別支援学校高等部学習指導要領の改訂（平成31年2月告示）

(2) 法令の改正等

平成28年11月に教育公務員特例法が一部改正され（第22条の3第1項、第22条の4第1項、第22条の5第1項、第24条第1項）、教員等の任命権者は、教育委員会と関係大学等とで構成する協議会を組織し、校長及び教員の資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）を定めるとともに、指標を踏まえた教員研修計画を策定することとされた（平成29年4月施行）。この教員研修計画に相当するのが秋田県では教職員研修体系である。教職員の資質能力向上を支援するシステムづくりの必要性は、校長のリーダーシップやマネジメント能力の重要性とともに、指摘されているところである。

3 改訂の必要性

(1) これまでの改訂内容

教職員の研修については、これまで、社会の変化に対応する研修カリキュラムを作成するとともに、体験的研修の重視や自主的研修の推進の視点から新しい研修事業を企画し、活性化を図ってきている。また、機関研修に「学校における実効性」、「目標による業務管理」、「県の施策を機能させる内容」、「研修の評価」に関する視点に配慮した内容を盛り込むなど、学校の経営改善や授業改善に具体的に成果が反映される研修の必要性の高まりに対応しながら、研修内容の充実を図ってきた。

(2) 新たな課題

教職員の幼児児童生徒と向き合う時間を保障する必要性が高まっている他、教職員の大量退職が今後想定されることから、若手教職員同士が切磋琢磨し合い実践的指導力を高める機会の確保、学校の活性化に不可欠な中堅教職員の力量向上、ベテラン教職員の若手教職員を育成する力の向上などが、新たな課題として浮かび上がっている。

したがって、「初任者研修から中堅教諭等資質向上研修までに求められる資質能力の系統性を踏まえた研修」、「学校組織マネジメント力を備えたミドルリーダーの養成」、「実践的指導力の発展段階としてのベテラン教職員による若手教職員の育成」を視野に入れ、互いに高め合いながらキャリアステージに応じた資質能力の向上を図る総合的・体系的な研修体系を確立することが必要である。

Ⅱ 教職員研修体系の基本方針

1 「キャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す総合的・体系的な研修」を柱とする研修体系

教職員個々が、在職の全期間を通して計画的・継続的にキャリアステージに応じた研修を進められるよう体制を整備し、日常的にそれぞれの教育技術を学び合ったり資質能力を高め合ったりすることができるようにする。

研修機会の設定については、一定年次への校外研修の集中を緩和するとともに、関係研究機関による公開研究会等への参加機会を活用するなど、幼児児童生徒と向き合う時間を確保することを考慮する。

2 研修体系の構成

研修体系は、次の三つによって構成される。

(1) 基本研修

- ①教職経験者研修
- ②職務別研修
- ③事務職員研修

(2) 専門研修

①教育課題研修

人事評価システムにおける自己目標等に応じて個人が課題を選択できる研修

②特別研修

個人に対する派遣研修

(3) その他の研修

- ①講師（臨時）等に対する研修
- ②指導力の回復を要する教職員に対する研修
- ③指導が不適切な教員に対する研修
- ④各学校が行う研修

3 各機関・団体等の教育機能に配慮した研修体系

(1) 県教育委員会が行う研修

各機関等が連携を図りながら、県の各指標（参考資料）に基づいた研修を実施す

る。

①教育庁各課及び各教育事務所が行う研修

国及び県の教育施策の趣旨徹底を図るための研修、学校と連携したより実践的な研修及び服務規律等の徹底を図る研修を実施する。

②総合教育センターが行う研修

各キャリアステージで求められる「マネジメント能力」、「生徒指導力」、「教科等指導力」や本県の教育課題へ対応した内容に関する研修を行うほか、学校の課題解決に向けた校内研修を支援する講座の開設や、インターネットを活用した教育情報の提供を行う。

また、研修員による教育課題研究と授業力向上のための研修等を実施する。

③社会教育関係機関が行う研修

生涯学習社会における教職員を含めた県民のニーズに応える教育・文化・スポーツ等に関わる研修及び少年自然の家におけるP A（プロジェクト・アドベンチャー）研修を実施する。

(2) 市町村教育委員会が行う研修

地域の教育課題や教育計画及び地域素材の教材化などの地域に関わる内容、教職員一人一人の人格の陶冶に関わる多様な教育的体験、社会的体験を得るための研修を実施する。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、中核市には、県費負担教職員に対する研修権限が委譲されている。

(3) 大学・教育研究団体が行う研修

各教科、教科外の内容についての研究・研修とその実践交流などを実施する。

(4) 各学校等が行う研修

教職員研修の基盤となる「O J T（職場での業務を通じた研修）」を通して、教育目標の具現化や研究テーマについての実践的研究・研修を実施する。

4 講師（臨時）等に対する研修

講師（臨時）等に対しては、幼児児童生徒の成長保障や学力保障を担う教職員の一人としての自覚を高め、学習指導要領の要点や県の学校教育の指針に関すること及び喫緊の教育課題についての理解を深めるための研修を実施する。

5 指導力の回復を要する教職員に対する研修

幼児児童生徒の指導において諸課題を抱えている教職員に対しては、当該教職員との面談等を通して課題を具体的に明らかにし、その達成に向けた研修計画を作成するとともに、指導体制を整備するなどして、校内（園内）研修を基盤とした研修を実施し、当該教職員の実践的指導力の回復を目指す。

6 指導が不適切な教員に対する研修

幼児児童生徒に対する指導が不適切であると認定された教諭等に対しては、能力、適性等に応じた指導改善研修に関する計画書を作成し、当該教諭等が抱えている課題の内容や程度等に応じた研修を実施する。

Ⅲ 教職員研修体系の骨子

1 基本研修（教職経験者研修・職務別研修・事務職員研修）

キャリアステージや職務の種類に応じた総合的な実践力を高めることを主なねらいとして、危機管理、教育公務員の服務に関わる内容を必須項目とし、次の研修を行う。

(1) 教職経験者研修

初任者（新規採用教職員）研修を起点とし、キャリアステージに応じて、県の指標に照らし、必要とされる実践的指導力や学校運営の推進者としての資質能力を高めることを目指した研修を実施する。

(2) 職務別研修

職務別による職務遂行に必要な研修及び研究協議会等の職務に関わる情報交換や研究協議による研修を実施する。

(3) 事務職員研修

学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職として実務に関する専門性を高めるとともに、チーム学校の中核としてコミュニケーション能力、問題解決能力、経営管理能力を高めるとともに、役職段階に応じ必要とされる能力の向上を図るための研修を実施する。

2 専門研修（教育課題研修・特別研修）

各分野の専門性を高めることを主なねらいとして、次の研修を行う。

(1) 教育課題研修

① 専門的内容の研修

各キャリアステージで求められる「マネジメント能力」、「生徒指導力」、「教科等指導力」などの今日的な教育課題への対応や、県の教育課題の解決に向けた専門的内容の研修を実施する。

② 授業（保育）改善研修

教科等指導における実践的指導力を育成し、授業（保育）改善を図ることをねらいとする研修を実施する。

研修に当たっては、各教科等に関する教育研究会等との連携を図る。

(2) 特別研修

① 教職員としての専門性や実践的指導力を高めるための派遣研修

教職大学院派遣研修、総合教育センター研修員派遣研修、
教職員支援機構の研修（中央研修、指導者養成研修、等）

② 豊かな人間性や広い視野に支えられた教育力を高めるための派遣研修

企業派遣研修、長期社会体験研修

Ⅳ 教職員研修の手法及び研修の評価

1 機関研修における研修手法

(1) 実施形態

受講者が主体的に実践的指導力を高め合うことができるよう、「演習」、「協議」、「実習」の参加型・体験型の研修を積極的に取り入れて実施する。その際、受講者のニーズや課題に応じて選択できる研修内容の導入についても考慮する。

(2) 実施場所

大学や企業などの協力も得ながら、主に総合教育センター等の研修機関で実施する。

また、学校と連携し、受講者が受入校の児童生徒に対して授業を行ったり、指導主事等が要請に応じて各地域の教育機関や学校に出向いたりする研修を実施する。

(3) 研修指導者

教育庁各課、教育事務所及び総合教育センター指導主事等の他、研修の効果を高めるために、より専門性を有する外部の人材（教職経験者、大学教員、専門機関の人材）が指導に当たる。

(4) 実施方法

- ①教職経験者研修のように複数の課題を達成しながら総合的に資質能力を高め合う方法や、職務別研修のように特定の課題の達成に向けて一定期間集中して取り組む方法、授業改善研修のように一つの課題の達成に向けて継続的に取り組む方法などにより実施する。研修時間は、研修の内容、方法等に応じて柔軟に設定する。
- ②宿泊研修については、全県各地から集まってきた教職員が、研修課題等についてじっくり語り合うことで、人的ネットワークを広げることが期待できることから、初任者研修・新規採用職員研修等に取り入れ、研修の充実を図る。

2 校内（園内）研修における研修手法

(1) 実施内容及び実施方法

- ①授業（保育）研修として、全教職員または研究組織により、協議及び演習等を通して授業（保育）改善に向けた研修を実施する。
- ②生徒指導等研修として、全教職員または研究組織により、事例検討会等を通して児童生徒理解を深めるための研修を実施する。
- ③学校組織マネジメント研修として、学級経営、学年経営、教科経営、学校経営等について、経営改善に資するための研修を実施する。

(2) 研究体制

- ①校内（園内）研修の実施に当たっては、校長（園長）のリーダーシップの下に協働的な研究体制を整備し、日常的に取組が進められるよう配慮する必要がある。「学年や教科の枠を超えた研究」、「研究体制への外部の人材の有効活用」、「近隣の学校との連携による校種を超えた研究」等が効果のある取組として実施されている。今後は、高度な専門的実践力を身に付けた中堅以上の教職員の教育財産を共有する研修を、一層充実させることが求められる。
- ②法定研修である初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修については、全教職員の理解の下、校内（園内）の推進体制を整備して実施することが求められる。

3 研修の評価

(1) 機関研修

実施する研修内容については、研修者からの評価等を基に、絶えず内容の改善に努めることが求められる。また、実施した研修の効果については、学校訪問等の機会を通して状況を見届け、評価し、より実効性の高いものとなるよう研修方法等について、見直しを図る必要がある。

なお、機関研修の内容については、研修者が、所属校（園）における研修会等の機会を通じ、他の教職員に対して確実に伝達する。その際、学校（園）として研修成果を日常の教育活動に波及させていく体制づくりを一層進める。

(2) 校内（園内）研修

校内（園内）研修では、学校教育目標の具現化に向け、学校の抱える課題についての達成度を評価し、取組の改善を図ることが求められる。

また、県の各指標（参考資料）に照らし、人事評価システムにおける自己目標等に応じて、教職員の資質向上を図ることも同時に求められる。

4 講師（臨時）等に対する研修

(1) 所属校等における校内（園内）研修の項目（管理職等による研修）

- ①人事管理的なこと
- ②校内（園内）の職務に関すること
- ③幼児児童生徒に関すること

なお、授業等に関しては、折にふれ管理職等を中心に研修を実施する。また、年度途中の採用者についても年度当初採用者と同様の内容について研修を実施する。

(2) 教育庁各課及び各教育事務所が行う研修の項目

- ①辞令交付時等〔講師（臨時）等対象〕
サービスに関すること
学習指導等の基本的内容に関すること
- ②年度当初の機関研修時〔講師（臨時）等対象〕

サービスに関すること
学習指導等及び生徒指導の他、各講師（臨時）等の課題に対応した内容

(3) 総合教育センターが行う研修の項目

〔秋田県の教員として初めて勤務する講師（臨時）等対象〕

- ①サービスに関すること
- ②教師としての心構えに関すること
- ③授業づくりに関すること
- ④人間関係づくりに関すること

(4) 市町村教育委員会が行う研修の項目

各市町村教育委員会の計画に基づき、地域の実態に応じて、サービス、学習指導、生徒指導等、必要な内容に関して各地域の特性を生かした研修を実施する。

5 指導力の回復を要する教職員に対する研修

幼児児童生徒への指導上の諸課題を抱えている教職員の指導に当たっては、校内研修を主体として実践的指導力の向上に向けた取組を進めることが求められる。

その際、次のようにして学校体制を整備し、当該教職員が主体的に研修を受けることができるように配慮する。

- (1) 当該教職員の指導上の課題を具体的に明らかにする。
- (2) 当該教職員との面談の下、指導力の回復に向けた研修計画を作成する。
- (3) 校内（園内）の指導体制を整備する。

学習指導、生徒指導、学級経営等において豊富な経験を有する教員の協力により、学年及び学校全体の支援体制を整備する。

(4) 機関研修の活用

- ①必要に応じ、市町村教育委員会で実施する機関研修との連携を図る。
- ②必要に応じ、教育事務所や総合教育センターで実施する機関研修との連携を図る。

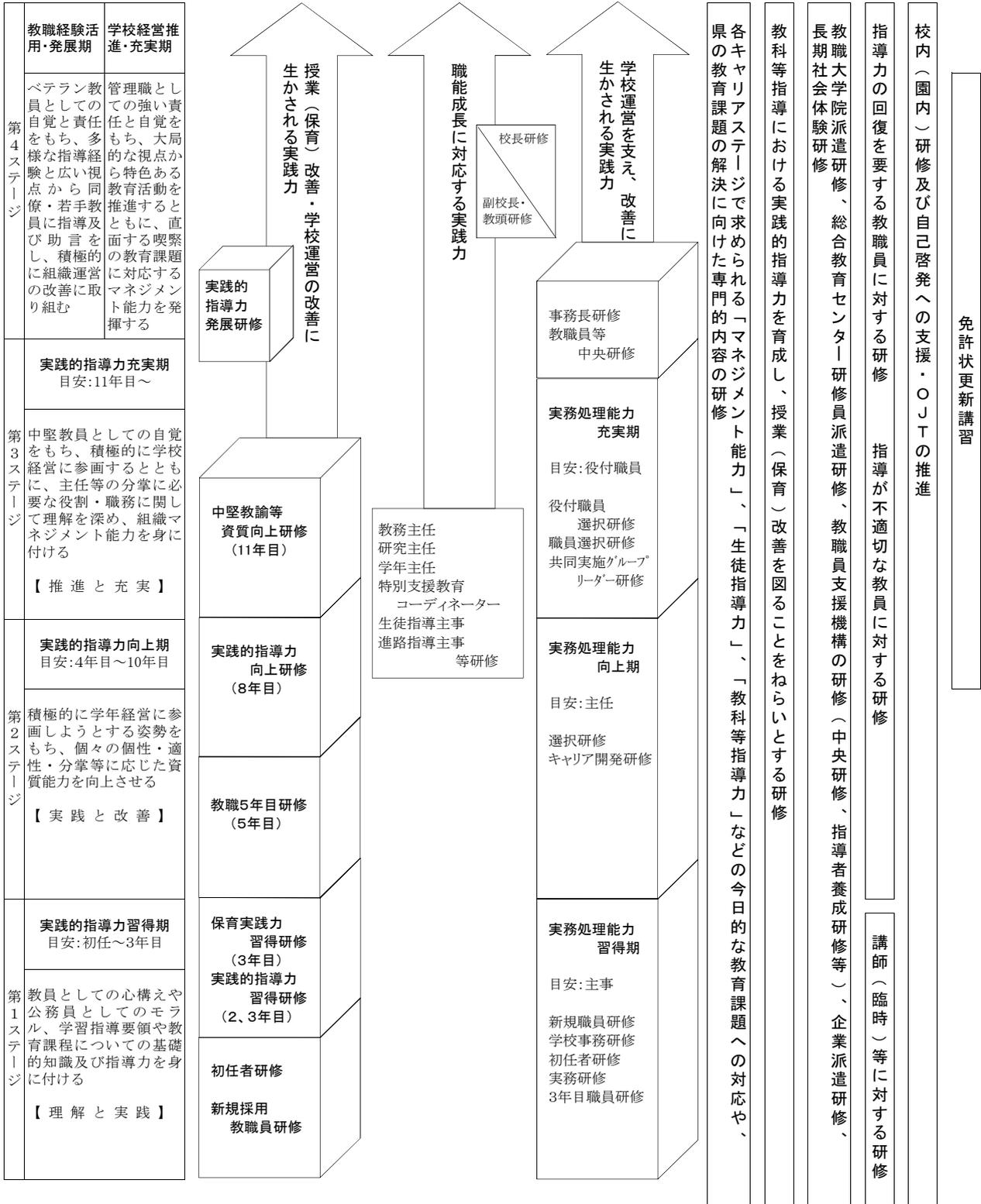
6 指導が不適切な教員に対する研修

幼児児童生徒に対する指導が不適切であると認定された教諭等の指導に当たっては、認定内容や関係課、所属校等からの報告を踏まえて研修計画を立案し、適宜見直しを加えて研修を実施する。

- (1) 学習指導、生徒指導、学級経営、サービスの基本等について研修を実施する。
- (2) 所属する校（園）種に応じた模擬授業を実施し、授業改善に努める。
- (3) 計画的に所属校研修を実施し、模擬授業研修を検証する。
- (4) 他校種や他の教育機関で所外研修を実施し、教育公務員としての視野を広げる。

V 教職員研修体系の全体構造

研修基調 **キャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す総合的・体系的な研修**



教職経験者研修 職務別研修 事務職員研修 教育課題研修 特別研修
基本研修 専門研修 その他の研修

VI 基本研修の構成・内容

1 教職経験者研修

単位(日)

キャリアステージ	研修名	目 安	研修対象	高めたい資質能力と主な研修内容	機 関 研 修								
					教育庁各課	幼保推進課	義務教育課	高校教育課	特別支援教育課	保健体育課	総合教育センター	教育事務所	市町村教育委員会
第1ステージ	新規採用教職員等研修	1年	幼稚園教諭・保育士等	◇乳幼児理解 ■指導計画の作成と保育の実際	6								10
			養護教諭	■学校保健の基礎的・専門的研修 ■教職教養					10				33
			栄養教諭	□教育公務員の服務 ■食育・学校給食の基礎的・専門的研修					10				23
			寄宿舎指導員	□教育公務員としての心構え ■職務の基礎的・専門的研修				8					12
	初任者研修	1年	小学校教諭	□教育公務員の服務 ○安全教育と応急手当 ○いきいきとした学級経営【小・中】	1				9	3	1~2	120時間	
			中学校教諭	●キャリア教育の充実 ◇教育相談	1				9	3	1~2	120時間	
			高等学校教諭	■学習指導要領の要点【中・高・特】 ■教科における基本的な指導技術と授業展開			5		10				120時間
			特別支援学校教諭	■各障害種における教育の実際【特】				7	8				120時間
	実践的指導力習得研修	2年	小学校教諭	○学校教育目標と学級・ホームルーム経営【小・中・高】					2				15時間
			中学校教諭	○学校教育目標と保健室経営【養】 ◇保護者対応と連携【小・中・高・養】					2				15時間
			高等学校教諭	◇児童生徒理解【特・栄】 ■単元(題材)及び単位時間の授業構想と実践【高】					2				15時間
			特別支援学校教諭	■教材研究と教材開発【小・中・特】 ■模擬授業【小・中】					2				15時間
養護教諭			■グループ別授業分析【小・特】					2					
保育実践力習得研修	3年	幼稚園教諭・保育士等	■保育の記録と保育指導案の作成 ◇特別な支援を要する乳幼児の理解と支援	2									
実践的指導力習得研修	3年	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭	○学校教育目標と組織・運営 ◇生徒指導の推進 ■教材研究の実際									15時間	
第2ステージ	教職5年目研修	5年	小学校教諭	○学校組織マネジメントの視点 ◇教育相談と人間関係づくり					2				3
			中学校教諭	■児童・生徒の実態を踏まえた授業改善【小・中・高・特】 ■児童虐待への対応【養】					2				3
			高等学校教諭	■授業で育むプログラミング的思考【小】					2				1
			特別支援学校教諭	■食育・学校給食の専門的研修【栄】					2				4
			養護教諭	■衛生管理徹底の技能研修【栄】					2	1			2
	教職5年経験者研修	6年	幼稚園教諭・保育士等	◇保護者理解 ■幼児の主体的活動と環境構成	3								
	実践的指導力向上研修	8年	小学校教諭	○自己理解に基づく目標設定					2				
			中学校教諭	◇不登校の未然防止と対応【小・中・高・養】					2				
			高等学校教諭	■カリキュラム・マネジメント【小・中・高】					2				
			特別支援学校教諭	■授業評価による継続的な授業改善【小・中・高】 ■グループ別授業分析【特】									
養護教諭			■食育・学校給食の専門的研修【栄】								2.5		
中堅教諭等資質向上研修	11年	幼稚園教諭・保育士等	○危機管理 ○園評価 ○幼小連携 ○園内研修・研究	10									10
		小学校教諭	●教育活動全体を通じたキャリア教育【小・中・高・特】					5	5			20	
		中学校教諭	○これからの学校教育 ○学校の危機管理					5	5			20	
		高等学校教諭	○キャリアデザイン ◇教育相談の考え方・進め方 ◇気になる児童・生徒の事例を通じた具体的対応の理解【小・中・高・養】			5		5				20	
		特別支援学校教諭	■指導計画立案のためのアセスメント【特】				5	5				20	
		養護教諭	■教科指導の充実と推進【小・中・高】 ■健康相談【養】 ■食育・学校給食の実践的研修【栄】					3	4			7	
実践的指導力発展研修	ベテラン(※)	小学校教諭	●キャリアアップの進め方					1					
		中学校教諭	○学校運営の充実										
		高等学校教諭	●若手教員支援										
		特別支援学校教諭										1	

(※)総合教育センター研修講座案内参照

注 「初任者研修」と「実践的指導力習得研修」の校内研修について、教職大学院修了者は研修時間が異なります。

2 職務別研修

単位(日)

研修名	研修対象校種	高めたい資質能力						主な研修内容	教育庁各課					総合教育センター	
		本県教育課題への対応	マネジメント能力	生徒指導力	教科等指導力	学校マネジメント力			幼保推進課	義務教育課	高校教育課	特別支援教育課	保健体育課		教育事務所
						学校経営力	外部折衝力								
1 園長等運営管理協議会	幼・保等					○	○	本県の就学前教育・保育関係施策 就学前教育に関する諸課題と組織マネジメント	1						
2 教頭・主任等研修会	幼・保等					○	○	教育・保育の質向上に係る課題と協議 就学前教育に関する諸課題と運営マネジメント	2						
3 校長等連絡協議会	小・中					○	○	本県の義務教育関係施策 (説明・課題研究・情報交換)		0.5				0.5	
4 新任校長研修	高・特					○	○	経営心得・学校管理の諸問題			0.5	0.5			
	小・中・高・特					○	○	学校組織マネジメント 学校運営上の課題 職員管理の実際							3
5 新任教頭研修	高・特					○	○	経営心得・学校管理の諸問題			0.5	0.5			
6 新任教頭	小・中・高・特					○	○	組織マネジメント 人事評価							2
7 教頭連絡協議会	小・中						○	本県の義務教育関係施策 課題研究・研究協議							1
8 校長会議	高・特					○	○	本県の県立学校教育関係施策 学校経営上の諸問題			2	1			
9 教頭会議	高					○	○	本県の高校教育関係施策 学校経営上の諸問題			2				
10 教頭研修	特					○	○	本県の特別支援教育関係施策 学校経営上の諸問題					1		
11 教務主任研修会	特					○	○	教務主任の職務内容 危機管理・職員管理等に関する課題						0.5	
12 教務主任研究協議会	高	○	○					教務主任の職務内容 教育課程の編成と運営			1				
13 教務主任連絡協議会	特	○	○					本県の教育課程等関係施策 教育課程等に関する現状と課題					0.5		
14 新任教務主任研修	小・中・高・特	○	○					教育法規 職務と役割 校務運営マネジメント							3
15 キャリア教育推進協議会	高	○						本県の進路指導関係施策 キャリア教育の現状と課題			1				
16 進路指導主事連絡協議会	特	○	○					本県の進路指導関係施策 進路指導の現状と課題					2		
17 新任進路指導主事研修	中	○						進路指導主事の役割 進路指導の現状と課題							1
18 生徒指導研究協議会	高			○				本県の生徒指導関係施策 最近の問題行動等とその対応			1				
19 生徒指導主事連絡協議会	特	○	○					本県の生徒指導関係施策 生徒指導の現状と課題					2		
20 新任生徒指導主事研修	小・中・高・特			○				生徒指導主事の役割 生徒指導の在り方							2
21 園内研修リーダー養成講座	幼・保等	○			○			園内における研修の進め方 園内研修に関する現状と課題	4						
22 研究主任連絡協議会	特	○	○		○			本県の研究関係施策 研究に関する現状と課題					1		
23 新任研究主任研修	小・中・特	○			○			校内における教育研究の進め方 研究推進に関する現状と課題							2
24 主任寄宿舎指導員 連絡協議会	特	○	○					寄宿舎運営に関する現状と課題 特色ある寄宿舎運営					1		
25 保健主事研究協議会	小・中・高・特			○				保健主事の役割 健康教育の意義と内容						1	
26 主任等学校運営推進研修	高・特	○						学校関係法令 学校運営への参画			1	2			
27 新任特別支援教育 コーディネーター研修会	幼・保等 小・中・高・特	○	○					園・校内支援体制整備 関係機関との連携					3		
28 学校組織マネジメント研修	小・中・高・特	○						学校関係法令 組織マネジメント 課題発見 テーマ設定							3
29 新任学年主任研修	中・高	○	○					組織マネジメント手法の基礎 学年経営における課題への対応							2

3 事務職員研修

単位(日)

研修名	研修対象	高めたい資質能力と主な研修内容	機関研修								
			教育庁各課	自治研修所	事務職員協会等	教職員支援機構	総務課等	義務教育課			
			高校教育課	特別支援教育課							
第1ステージ	新規採用職員研修(前期・後期)	新規採用学校事務職員	秋田県職員として職務を行う上で必要となる公務員倫理を始めとする文書事務・給与・旅費・福利厚生・財務会計制度・会計事務等の基本 ※ 一部の講習枠を教育委員会独自の講習に振替					5			
	新規採用職員の学校事務研修	新規採用学校事務職員 知事部局出向職員	知事部局とは異なる教育委員会に特有な制度、基本的な心がまえ		1	1	1				
	初任者研修会	新規採用学校事務職員	服務、給与、旅費、文書、就学援助、学校徴収金等の学校事務に特有な事務処理						1		
	実務研修	学校事務採用職員 知事部局出向職員	グループワーク等により事務処理上の課題解決、効率化など実務能力の向上を図る。							1	
	第2ステージ	3年目職員研修	採用3年目の職員	今までの「常識」や「固定観念」では潜在化して”隠れている問題”を発見する力を養い、担当業務の改善策を提起できる力を身に付ける。					2		
		一般職員選択必修研修	4月1日時点で 24歳の職員	特定の年齢に達した職員を指定し、それぞれに求められる能力の開発に必要な知識・技能を習得するため、1科目を選択して受講する。					2		
		一般職員選択必修研修	4月1日時点で 27歳の職員								
キャリア開発研修		4月1日時点で 29歳の職員	メンタルヘルスの基礎知識やセルフケアを学ぶとともに、自らの能力の現状や仕事観・志向性を把握し、5年後、10年後の仕事生活での目指す姿(キャリア)を描く。					2			
第3ステージ	役付職員選択必修研修	新任主査級職員	新たな役職段階(主査級)に達した職員を指定し、求められる能力開発(フォロアアップ)に必要な知識・技能を習得する。					2			
	主査3年目職員選択必修研修	主査3年目の職員	特定の年齢に達した職員を指定し、それぞれに求められる能力の開発に必要な知識・技能を習得するため、1科目を選択して受講する。					2			
	新任副主幹級選択必修研修	新任統括事務長補佐 新任事務長補佐 主任主査									
	共同実施グループリーダー研修	グループリーダー	共同実施のグループリーダーとして必要な知識・技能を習得する。		1						
第4ステージ	管理監督職員研修		新たな役職段階(事務長)に達した職員を指定し、求められる能力(目標による管理)の開発に必要な知識・技能を習得する。						2		
	人事評価者研修	新任事務長 新任統括事務長	人事評価者として必要な人事評価技法を習得する。		1						
	新任事務長研修		学校運営において事務長・統括事務長として求められる知識・技能を習得する。		1	1	1				
	教職員等中央研修	主任主査 事務長3年目の職員	学校経営力向上のための高度で専門的な知識等を習得させ、各地域の中核となる事務職員を育成する。							5	
組織力向上研修	ブラザー・シスター職員研修	新規採用職員の ブラザー・シスター職員	新規採用職員からの相談に対し、適切な助言や支援を行うことができるよう、相手との信頼関係を作るために必要なコミュニケーションスタンスを身に付ける。						1		
	女性職員キャリアデザイン研修	40歳代の女性職員	これまでの働き方やライフスタイルを見つめ直し、いきいきと働くために、自らのキャリアアップについて考察する。						2		

VII 専門研修の内容

1 教育庁各課所管

単位（日）

研修名	主な研修内容	単位（日）						備考
		幼保推進課	義務教育課	高校教育課	特別支援教育課	保健体育課	教育事務所	
1 就学前教育理解推進研究協議会	教育課程に基づく指導計画の作成や指導実践について	1						◇
2 就学前・小学校等地区別合同研修会	就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けた相互理解	1						
3 乳児保育研修	0歳から2歳児の発達の理解と保育について	1						
4 障害児保育研修	障害児保育に関する理解と保育について	2						
5 食育・アレルギー対応研修	食育とアレルギー対応に関する理解と対応について	2						
6 保健衛生・安全対策研修	保健衛生と安全対策に関する理解と対策について	2						
7 保護者支援・子育て支援研修	保護者支援と子育て支援に関する理解と対応について	2						
8 マネジメント研修	ミドルリーダーの役割と実践について	1						
9 新教育課程説明会	教育課程運営の在り方について			3			2	◆
10 特別支援学校学習指導要領説明会	新学習指導要領の内容について				1			
11 訪問教育担当教員研修会	訪問教育に関わる専門的内容と実際について				2			◆
12 特別支援学校寄宿舎指導員研修会	生活指導に関わる専門的内容と実際について				1			◆
13 栄養教諭・学校栄養職員研修会	学校給食における衛生管理と食育について					1		◆
14 栄養教諭研修会	学校における食育について					0.5		◆
15 学校給食に関する危機管理・食育研修会	安全で安心な学校給食の実施と食育について					0.5		◆
16 小・中・高等学校 学校体育担当者連絡協議会	学校体育や健康教育に関する内容					1		◆

注 備考欄の◇印は、推薦のほかに、一部を希望により受講できる研修です。

注 備考欄の◆印は、指定により受講する研修です。

2 総合教育センター所管

(1) 学校割当に基づいて所属長の推薦により受講する研修

単位(日)

	研 修 名	主 な 研 修 内 容	対象校種				備 考	
			幼・保・認定こども園等	小学校	中学校	高等学校 特別支援学校		
1	各教科等の指導における言語活動の充実	言語活動を位置付けた指導の実際		1	1	1	1	◇
2	子どもと創る生活科授業の在り方 ー主体的・対話的で深い学びの実現に向けてー	幼保小連携を生かした教育活動の在り方について カリキュラム・マネジメントによる効果的な教育計画のポイント	1	1				
3	図画工作科の授業改善	これからの図画工作科の授業づくり		1				
4	育成する資質・能力から考える美術の授業	これからの美術科・芸術科(美術)の授業づくり			1	1		
5	中学校保健体育科授業の充実	これからの保健体育科(ダンス)の授業づくり			2			
6	高等学校保健体育科授業の充実	これからの保健体育科の授業づくり				2		
7	社会の変化に対応した技術・家庭科の授業	これからの技術・家庭科の授業づくり			1			
8	中学校教科新担任研修講座	学習指導要領の要点 学習指導の実際 評価の具体			1			
9	これからの運動部活動の在り方	運動部活動経営の実際 運動部活動指導・運営上の留意点			1	1		
10	学校組織マネジメント研修講座	学校組織マネジメントとミドルリーダーの果たす役割		3	3	3	3	
11	情報教育推進研修講座	ICTを活用した「授業づくり」と「情報モラル指導」		1	1	1		◇
12	小・中学校道徳教育推進研修講座	道徳教育及び道徳科における課題と改善策の具体化		2	2			
13	高等学校道徳教育推進研修講座	道徳教育の今日的な課題と学習指導要領の改訂				1		
14	キャリア教育推進研修講座	キャリア教育推進のために		2				◇
15	魅力ある特別活動を目指して ー小・中学校特別活動研修講座ー	自発的・自治的な活動の充実を目指す特別活動 特別活動の課題と改善策の具体化		1	1			◇
16	生徒指導推進研修講座	不登校への対応		1	1	1	1	◇

注 備考欄の◇印は、研修の一部(公開講演)について、受講者以外も希望により聴講できる研修です。

(2) 所属長の承認を得て希望者が受講する研修

単位(日)

研 修 名	主 な 研 修 内 容	対象校種					備 考
		幼・保・認定こども園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
1 「書く力」を高める国語科の授業づくり	「書く力」を高める指導の在り方		1	1	1	1	
2 「読む力」を高める国語科の授業づくり	「読む力」を高める指導の在り方		1	1	1	1	
3 「話す力・聞く力」を高める国語科の授業づくり	「話す力・聞く力」を高める指導の在り方		1	1	1	1	
4 児童が主体的に学ぶ小学校社会科の授業づくり	社会科教育と主体的な学び		1				1
5 生徒が主体的に学ぶ中学校社会科の授業づくり	社会科教育と主体的な学び			1	1	1	
6 深い学びを支える数学的活動の充実を目指す授業づくり ー小学校算数科ー	児童一人一人の深い学びを意識した授業づくり 学習評価の在り方と改善点		1				1
7 深い学びを支える数学的活動の充実を目指す授業づくり ー中学校数学科ー	生徒一人一人の深い学びを意識した授業づくり 数学的な見方・考え方を働かせる授業づくり			1	1	1	
8 児童が科学的に問題を解決する小学校理科の授業づくり	学んだことを活用・発揮して科学的に問題を解決する授業づくり		2				2
9 生徒が科学的に探究する中学校理科の授業づくり	学んだことを活用・発揮して科学的に探究する授業づくり			1		1	
10 生徒が科学的に探究する高等学校理科の授業づくり	生徒の科学的探究心を高めるための教材の工夫や授業の構想				1		
11 子どもが創意工夫して表現する音楽科の授業づくり ー小学校音楽科ー	音楽科における授業づくりのポイント 子どもが創意工夫して表現する授業の実際		1				
12 子どもの思いを大切に作る図画工作科の授業づくり	〔共通事項〕の視点を踏まえた指導と評価	1	1				1
13 幼児児童の基本的な動きづくりの指導 ー子どもの体力向上につながる授業づくりー	子どもの基本的な動きづくりの指導のポイントと実践例	1	1				1
14 技術・家庭科(技術分野)「D 情報の技術」における指導の工夫	ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング			1			
15 伝え合う力の素地・基礎を養う小学校外国語教育	新学習指導要領の趣旨と指導上のポイント		1	1			1
16 JTE English Workshop	スキルトレーニング コミュニケーション・プラクティス		1	1	1	1	
17 救急に役立つ応急手当	応急手当の基礎 AEDを用いた応急手当の実際	1	1	1	1	1	
18 授業におけるICT活用	授業でICTを活用するために	1	1	1	1	1	
19 授業に生かすデジタル教材の作成	教育の情報化とデジタル教材を活用した授業の在り方	2	2	2	2	2	
20 校務に生かす表計算(関数編)	関数の活用	1	1	1	1	1	
21 学校ホームページの作成(基礎編)	学校ホームページの在り方 学校ホームページの作成・更新・公開	2	2	2	2	2	
22 論理的思考力を育む小学校プログラミング教育	小学校プログラミング教育の進め方		1				1
23 高等学校情報科におけるプログラミング	情報Ⅰで用いるプログラミング言語 情報Ⅰにおけるプログラミング				1	1	
24 学級づくりに生かすアドラー心理学	勇気づけで共同体感覚を育てる		1	1	1	1	
25 人間関係づくりに生かす構成的グループエンカウンター	新しい感情を体験しようー出会いを紡ぐ感情の教育ー	1	1	1	1	1	
26 教育相談に生かすカウンセリングの技法	教育相談を進める上での基本		1	1	1	1	
27 自校におけるインクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育時代に押さえる授業づくりのポイント 自校における合理的配慮の検討		1	1	1	1	◇
28 学習指導要領改訂を踏まえた知的障害のある児童生徒への「教科別の指導」	知的障害のある児童生徒への「教科別の指導」		1	1	1	1	
29 アセスメントの方法と指導の実際	WISC-Ⅳ知能検査結果の分析と活用		1	1	1	1	
30 発達障がいがかりな子どもと保護者の支援	発達障がいがかりな子どもの理解	1	1				1
31 小学校講師等研修講座C	教育相談の考え方と児童理解 授業づくりの実際		2				
32 中学校講師等研修講座C	教育相談の考え方と児童理解 授業づくりの実際			2			
33 高等学校講師等研修講座C	教育相談の考え方と児童理解 授業づくりの実際				2		
34 特別支援学校講師等研修講座C	授業づくりの基礎・基本 授業研修						2
35 養護教諭(臨時)研修講座C	救急処置・救急体制について 疾病管理について	1	1	1	1	1	

注 備考欄の◇印は、研修の一部(公開講演)について、受講者以外も希望により聴講できる研修です。

秋田県教員育成指標 ～秋田の未来と教育を支える人材の育成を目指して～

学び続ける
秋田の教師

<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの理解と教職員の積極的な参画を支えるフォローアップの発揮 評価システムを活用した学校運営状況の適切な評価と結果の分析 同僚性や若手・ベテラン教員としてのシナジー的役割の理解と実践 地域人材・地域資源の有効活用のための連携・協働 管理職との連携による効果的な学校情報の発信と適切な情報収集 地域と連携した学校の安全な教育環境の整備 危機管理体制に基づく自校の教育課題への迅速な対応 よりよい働き方を旨とする校務分掌システムへの提言・調整 カリキュラム・マネジメントを軸にした授業改善についての指導・助言 探究型授業を組織的に推進するためのロールモデルの提示 生徒指導におけるロールモデルの提示と指導・助言 家庭や地域、関係機関との連携のロールモデルの提示と指導・助言 特別支援教育についての自己研鑽と他の教職員への指導・助言 自校の生徒指導やキャリア教育の課題を踏まえた改善策の提示と実施 校務分掌システムの効果的な活用による若手教員の育成 自校の教育課題の解決に資する研修等の企画・運営による教職員のスキルアップ 高質な教育意欲の追求 教育課題の解決に向けた企画・実践 地域や保護者の教育的ニーズの集約・分析 	<p>組織運営能力</p> <p>学校経営能力</p> <p>外部折衝力</p> <p>人材育成力</p> <p>管理職・ベテラン教員として求められる素養</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの明確な提示と組織を動かすリーダーシップの発揮 自校の特色や教育課題の解決に資する柔軟なカリキュラムの編成と実施 学校運営状況の適切な評価、結果を踏まえた施策の改善及び人事評価の実施 教職員の勤務やメンタルヘルスに関する日常的な状況把握と校内ケア体制の確立 よりよい働き方を旨とする校務分掌システムへの提言 地域との連携を通じた安全で安心な学校づくりと危機管理体制の確立 校務に関する情報の収集・分析・活用と情報セキュリティシステムの構築 授業力等の向上に資する教員同士による効果的な校内研修システムの構築 探究型授業のシステム構築に向けた校内支援体制の確立 地域と学校との信頼関係の確立 家庭や地域、関係機関との素早い連携と適切な対応の判断 地域と学校相互の活性化を旨とした地域人材・地域資源の有効活用 実践的なリーダーの育成を可能にする人材育成システムの構築 適切な校務分掌による教職員の資質能力の向上 授業観察や職務の実践に応じた適切な評価と指導・助言 高質な教育意欲の追求と達成 教育課題の解決に向けた適切な判断と実行 地域や保護者の教育的ニーズに応える学校経営の推進
<p>ベテラン教員としての自覚と責任をもち、多様な指導経験と広い視点から同僚・若手教員に指導及び助言をし、積極的に組織運営の改善に取り組む</p>		<p>第4ステージ</p> <p>管理職としての強い責任と自覚をもち、大局的な視点から特色ある教育活動を推進するとともに、直面する喫緊的教育課題に対応するマネジメント能力を発揮する</p>

<p>第3ステージ (目安:11年目～)</p> <p>実践的指導力充実期</p> <p>中堅教員としての自覚をもち、積極的に学校経営に参画するとともに、主任等の分掌に必要な役割・職務に關して理解を深め、組織マネジメント能力を身に付ける</p> <p>【推進と充実】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じた系統的・組織的なふるさと教育やキャリア教育の推進と充実 体系的な活動の充実に向けた校種間連携と地域連携の推進と充実 「問い」を発する力を育成するための教育活動全体を見通した組織的な取組の推進と充実 「問い」を発する力を育成し質を高めるための言語活動の推進と充実及び言語環境の整備と充実 教科指導や生徒指導、学校経営などの自身の実践をもとにした適切な指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> 学年・学級経営案に基づいた運営 学年・学級経営の多面的な評価と改善 保護者や関係機関との連携に関するマネジメント 学校経営方針に対する建設的な意見 内外環境の把握・改善と学校の特色づくり 危機管理マネジメントの実行と評価 他校種との接続を踏まえた各種連携の推進 情報教育の体系的なアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の課題に対する指導・支援に係る校内組織等のマネジメント 児童生徒同士のコミュニケーションの促進を通じたより望ましい学級集団づくり 保護者や地域等との積極的な連携・協働を生かした生徒指導 チーム学校としての組織的な支援と保護者や関係機関、地域との連携の推進 用いる教員に対する専門的な指導・助言の充実 自校の取組の課題の明確化と年間指導計画等の改善と推進 児童生徒の主体性や学習状況に応じた多様な単元(題材)構想や柔軟性のある授業展開 各種研究会における中核教員としての企画・運営
---	---	--	--

<p>第2ステージ (目安:4年目～10年目)</p> <p>実践的指導力向上期</p> <p>積極的に学年経営に参画しようとする姿勢をもち、個々の個性・適性・分享等に応じた資質能力を向上させる</p> <p>【実践と改善】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じたふるさと教育やキャリア教育の基本的な理解と実践 「問い」を発する力を育成するための教育活動全体を見通した実践と改善 「問い」を発する力を育成するための言語活動の実践と改善及び言語環境の整備 若手教員同士による生徒指導や授業分析などの実践的な研修を通じた助言 	<ul style="list-style-type: none"> 学年経営の理解と学級経営への反映 学級経営、家庭との関わり等に対する他の教職員への助言 保護者への啓発活動 学年経営方針に対する建設的な意見 コーチングの視点を生かした職務の協力的な遂行 学校危機の洗い出しと未然防止策の策定と実践 カリキュラム・マネジメントの視点に立った資源の活用 情報モラルの理解とモラル教育の実践及び改善 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の内面や背景の理解と全職員との連携による適切な指導・支援 児童生徒が互いに高め合おうとする学級集団づくりのための指導 保護者との積極的な連携を生かした生徒指導の実践 特別な支援を必要とする子どもの多様性の理解と、自立と社会参加を実現するための適切な指導・支援と改善 授業評価による継続的な授業改善 児童生徒の実態を踏まえた補充的・発展的学習の適切な計画と実践 問題解決のプロセスを重視した多様な学習過程の構築 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 各種研究会の企画・運営と改善及び研究会への参加による多様な視点からの授業改善
--	---	--	--

<p>第1ステージ (目安:初任～3年目)</p> <p>実践的指導力習得期</p> <p>教員としての心構えや公務員としてのモラル、学習指導要領や教育課程についての基礎的知識及び指導力を身に付ける</p> <p>【理解と実践】</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の視点を生かしたふるさと教育の基本的な理解と実践 「問い」を発する子どもを育成する取組についての基本的理解と実践 「問い」を発する力の育成の基礎となる言語活動の理解と実践 児童生徒の理解や授業づくり・授業改善などにおける自己の課題を解決する手段・方法の確立と実践 	<ul style="list-style-type: none"> 学級担任としての責任の自覚 学級経営の基本的な理解と運営 保護者への共感的理解に基づく対応 学年・学級経営方針の理解と学級経営への反映 学校組織における校務分掌の役割等の理解と職務の協力的な遂行 担当学級や校内分掌における安全管理への意識付け 地域人材と資源の把握と活用 ICT活用等の基本的理解と技能の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の内面の理解と個々の問題に対する組織の一員としての対応 学級づくりにおける基本的な生活習慣の確立のための指導 保護者との連携を生かした生徒指導の推進 特別な支援を必要とする子どもの特性や背景の把握と教育的ニーズに応える適切な指導・支援 学習指導要領の基本理念に基づく授業の工夫 単元(題材)及び単位時間の授業構想と実践 教材研究と教材開発の工夫 問題解決のプロセスを重視した探究型授業の理解と推進 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくり 校内研究会の重要性の理解と活用 校内研究の成果と課題を生かした授業改善
--	--	---	--

<p>研修段階</p> <p>本県の教育課題への対応</p> <p>【本県の共通課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育・キャリア教育の推進 「問い」を発する子どもへの育成 若手教員の指導力向上 	<p>マネジメント能力</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教育課程の理解と実践 2 教育目標の学級・学年経営への反映 3 学校経営への参画 4 危機に対応できる管理能力 5 地域人材や資源、情報の活用 	<p>生徒指導力</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 題に応じた指導・支援する力 2 集団に対して指導・支援する力 3 保護者と共に課題を克服する力 4 特別な支援を要する子どもに対して指導・支援する力 	<p>教科等指導力</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教科等指導の基本的な指導力 2 秋田の探究型授業の実践力 3 授業研究・授業改善を推進する実行力
---	---	--	--

全てのキャリアステージで求められる教員としての基礎的素養

ふるさとを愛し支える自覚と志 教員としての使命感・倫理観・責任感 豊かな人間性と教育への情熱 課題を追究する創造的探究力

<p>採用段階</p> <p>採用段階で求められる人材像</p> <p>使命感・倫理観</p> <p>人間関係形成力</p> <p>教育的愛情と共感的理解</p> <p>豊かな人間性と探究力</p> <p>教科等指導の専門的知識</p>	<p>使命感・倫理観</p> <p>教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている</p>	<p>人間関係形成力</p> <p>協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している</p>	<p>教育的愛情と共感的理解</p> <p>教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、共感的・共感的に理解ができる</p>	<p>豊かな人間性と探究力</p> <p>個性豊かたたくたくたく、常に学び続ける探究力を有している</p>	<p>教科等指導の専門的知識</p> <p>教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている</p>
<p>「教師塾」等への支援</p> <p>県が求める教員の資質能力のビジョンの共有</p>					
<p>県内各大学と県教育委員会の連携による人材育成</p>					
<p>養成段階</p> <p>育成する教員の資質能力の基盤</p> <p>専門職としての自覚と責任</p> <p>協働性と開かれた学校づくり</p> <p>子どもへの共感的理解と学級づくり</p> <p>授業づくりと豊かな学びの創造</p>	<p>使命感・倫理観</p> <p>教育者としての自覚と責任</p> <p>自己管理と心身の健康</p>	<p>開かれた学校づくり</p> <p>円滑な意思疎通や関係性の構築</p> <p>組織の一員としての自覚と協働</p> <p>家庭や地域社会との連携</p>	<p>子どもへの共感的理解</p> <p>子どもと集団の理解</p> <p>個と集団のバランスの取れた学級経営</p> <p>子どもへの個性の伸長と自立心への育成</p> <p>効果的な指導方法と授業デザイン</p>	<p>授業づくりと豊かな学びの創造</p> <p>教育課程の編成に関する理解</p> <p>教育内容・教材に関する理解</p> <p>効果的な指導方法と授業デザイン</p>	<p>豊かな人間性と社会性</p> <p>教師の専門性～子ども理解と授業づくりの基礎～</p>

高等学校段階からの教員養成の取組 ミニニ教育実習の実施 学力向上フォーラム、教員養成系大学附属校における研究会の参観 地域の小・中学校での教職職場体験や学習ボランティア活動の実施 関連する研修・事業等

◆学校経営推進・充実期

○校長研修

○副校長研修・教頭研修

◆教職経験活用・発展期

○実践的指導力発展研修

人事交流を活用した資質能力の向上

I 他県等の人事交流

II 校種間の人事交流

III 大学附属学校園との人事交流

IV 一般行政部門との人事交流

◆実践的指導力充実期

○教職大学院における現職教員を対象とした研修

○各分掌・主任等による研修

○学校組織マネジメント研修

○中堅教諭等資質向上研修(採用11年目)

○各主任研修

◆実践的指導力向上期

○実践的指導力向上研修(採用8年目)

○教職5年目研修(採用5年目)

◆実践的指導力習得期

○実践的指導力習得研修(採用2,3年目)

○初任者研修

教員養成系大学と秋田県教育委員会との連携

I 秋田県教職キャリア協議会の開催

II 県主催事業への参加や総合教育センターの公開講座等の参観

- ・学力向上フォーラム
- ・研究発表会等

III 各大学が行っている事業を活用した相互交流

- ・あきたの教師力高度化フォーラムへの参加等

秋田県教員育成指標(養護教諭) ~秋田の未来と教育を支える人材の育成を目指して~

学び続ける
秋田の教師

<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの理解と教職員の積極的な参画を促すファロワーシップの発揮 評価システムを活用した学校運営状況の適切な評価と結果の分析 多様な人材・地域資源の有効活用を促すための連携調整と工夫 管理職との連携による効果的な学校情報の発信と適切な情報収集 地域と連携した学校の安全な教育環境の整備 危機管理体制に基づく自校の教育課題への迅速な対応 よりよい働き方を目指す校務分掌システムへの提言・調整 	組織運営力 学校マネジメント力	学校経営力	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの明確な提示と組織を動かすリーダーシップの発揮 自校の特色や教育課題の解決に資する多様なカリキュラムの編成と実施 学校運営状況の適切な評価、結果を踏まえた施策の改善及び人事評価の実施 教職員の勤務メンタルヘルスに関する日常的な状況把握と校内ケア体制の確立 よりよい働き方を目指す校務分掌システムモデルの構築 地域との連携を通じた安全で安心な学校づくりと危機管理体制の確立 校務に関する情報の収集・分析・活用と情報セキュリティシステムの構築 授業力等の向上に資する教員同士による効果的な校内研修システムの構築 インクルーシブ教育のシステム構築に向けた校内支援体制の確立
<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントを軸にした学校保健についての指導・助言 学校保健を組織的に推進するためのモデルの提示 生徒指導におけるモデルの提示と指導・助言 家庭や地域、関係機関との連携のモデルの提示と指導・助言 特別支援教育についての自己研鑽と他の教職員への指導・助言 自校の生徒指導やキャリア教育の課題を踏まえた改善策の提示と実施 校務分掌システムの効果的な活用による若手教員の育成 自校の教育課題の解決に資する研修等の企画・運営による教職員のスキルアップ 	専門的指導力 生徒指導力 人材育成力	外部折衝力 人材育成力	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校との信頼関係の確立 家庭や地域、関係機関との素早い連携と適切な対応の判断 地域と学校相互の活性化を目指した地域人材・地域資源の有効活用 実践的なリーダーの育成を可能にする人材育成システムの構築 適切な校務分掌による教職員の資質能力の向上 授業観察や職務の実績に応じた適切な評価と指導・助言 高度な教育理念の追求と達成 教育課題の解決に向けた適切な判断と実行 地域や保護者の教育ニーズに応える学校経営の推進
<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育理念の追求 教育課題の解決に向けた企画・実践 地域や保護者の教育的ニーズの集約・分析 	管理職・ベテラン教員として求められる業績	管理職としての強い責任と自覚をもち、大局的な視点から特色ある教育活動を推進するとともに、直面する喫緊の教育課題に対応するマネジメント能力を発揮する	学校経営推進・充実期【管理職】
教職経験活用・発展期【ベテラン教員】 ベテラン教員としての自覚と責任をもち、多様な指導経験と広い視点から同僚・若手教員に指導及び助言をし、積極的に組織運営の改善に取り組む		第4ステージ	学校経営推進・充実期【管理職】

- ◆学校経営推進・充実期
 - 校長研修
 - 副校長研修・教頭研修
 - ◆教職経験活用・発展期
 - 実践的指導力発展研修
- 人事交流を活用した
資質能力の向上
- I 他県等の人事交流
 - II 校種間的人事交流
 - III 大学附属学校園との人事交流
 - IV 一般行政部門との人事交流
- ◆実践的指導力充実期
 - 教職大学院における現職教員を対象とした研修
 - 各分掌・主任等による研修
 - 学校組織マネジメント研修
 - 中堅教諭等資質向上研修(採用11年目)
 - 各主任研修
- ◆実践的指導力向上期
 - 実践的指導力向上研修(採用8年目)
 - 教職5年目研修(採用5年目)
- ◆実践的指導力習得期
 - 実践的指導力習得研修(採用2年目)
 - 新規採用者研修

第3ステージ (目安:11年目〜) 実践的指導力充実期 中堅教員としての自覚をもち、積極的に学校経営に参画するとともに、主任等による研修に必要段階・職務に即して理解を深め、組織マネジメント能力を身に付ける 【推進と充実】	<ol style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じた系統的・組織的なふるさと教育やキャリア教育の推進と充実 主体的な活動の充実に向けた校種間連携と地域連携の推進と充実 「問い」を発する力を育成するための教育活動全体を見通した組織的な取組の推進と充実 「問い」を発する力を育成し質を高めるための言語活動の推進と充実及び言語環境の整備と充実 学校教育目標の達成や学校保健の課題解決に向けた組織体制の推進と適切な指導・助言 	<ol style="list-style-type: none"> 学校保健計画・保健室経営計画に基づいた運営 学校保健・保健室経営の多面的な評価と改善 保護者や関係機関との連携に関するマネジメント 学校経営方針に対する建設的な具申 内外環境の把握・改善と学校の特色づくり 保護者や地域等との積極的な連携・協働を生かした生徒指導 危機管理マネジメントの実行と評価 地校種との接続を踏まえた各種連携の工夫 情報教育の体系的なアプローチ 	<ol style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の課題に対する指導・支援に係る校内組織等のマネジメント 児童生徒同士とのコミュニケーションの促進を通じたより望ましい集団づくり 保護者や地域等との積極的な連携・協働を生かした生徒指導 チーム学校としての組織的な支援と保護者や関係機関、地域との連携の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 各種情報の積極的な提供と校内外の関係者との連携・協働 計画的・効果的な保健管理の実践と評価 児童生徒の健康課題解決を目指した指導計画の立案、実践、評価及び改善 早期発見・早期対応に向けた心身の健康課題の把握 コーディネーター的な役割を果たした校内の支援体制の充実 教職員、保護者及び地域の関係機関へ保健室運営計画の周知 課題解決型保健室経営の組織的な実践と評価、改善 児童生徒の健康課題解決に向けた体制づくりの推進 学校保健マネジメントの実行と評価
第2ステージ (目安:14年目〜10年目) 実践的指導力向上期 積極的に学校保健経営に参画しようとする姿勢をもち、個々の個性・特性・分掌等に即した資質能力を向上させる 【実践と改善】	<ol style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じたふるさと教育やキャリア教育の充実に向けた実践と改善 キャリア発達段階を踏まえた体系的な活動の充実に向けた実践と改善 「問い」を発する力を育成するための教育活動全体を見通した実践と改善 「問い」を発する力を育成するための言語活動の実践と改善及び言語環境の整備 若手教員への学校保健や生徒指導などの実践的な研修を通じた助言 	<ol style="list-style-type: none"> 学校経営の理解と保健室経営への反映 学校保健に関する他の教職員への助言 保護者への啓発活動 学校保健計画への参画 コーチングの視点を生かした職務の協働的な実行 学校危機の洗い出しと未然防止策の策定と実践 カリキュラム・マネジメントの視点に立った資源の活用 情報モラルの理解とモラル教育の実践及び改善 	<ol style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の内面や背景の理解と全教職員の連携による適切な指導・支援 児童生徒が互いに高め合おうとする集団づくりのための指導 保護者などの積極的な連携を生かした生徒指導の実践 特別な支援を必要とする子どもの多様な理解と、自立と社会参加を表現するための適切な指導・支援と改善 	<ol style="list-style-type: none"> 情報の収集や分析、具体的計画の策定から事後措置までの計画的な保健管理の実践と改善 学習指導要領、児童生徒の実態や発達段階に応じた保健教育の実践、評価、改善と効果的な推進 健康課題の背景の把握、支援方針・支援方法の検討、校内での連携・協働というプロセスを踏まえた健康相談の実施 学校教育目標の具現化を図るための保健室経営計画の作成と目標達成に向けた実践 保健組織活動の企画運営への参画
第1ステージ (目安:初任〜3年目) 実践的指導力習得期 教員としての心構えや公務員としてのモラル、学校保健、学習指導要領や教育課程についての基礎的知識及び指導力を身に付ける 【理解と実践】	<ol style="list-style-type: none"> キャリア教育の視点を生かしたふるさと教育の基本的な理解と実践 地域に根ざしたキャリア教育の基本的な理解と実践 「問い」を発する子どもを育成する取組についての基本的な理解と実践 「問い」を発する力の育成の基盤となる言語活動の理解と実践 児童生徒理解や健康づくりにおける自己の課題を解決する手段・方法の確立と実践 	<ol style="list-style-type: none"> 養護教諭としての責任の自覚 保健室経営の基本的な理解と運営 保護者への共感的理解に基づく対応 学校経営方針の理解と保健室経営への反映 学校組織における校務分掌の役割等の理解と職務の協働的な実行 学校安全管理への意図付け 地域人材や資源の把握と活用 ICT活用等の基本的な理解と技能の習得 	<ol style="list-style-type: none"> 児童生徒の内面の理解と個々の問題に対する組織の一員としての対応 基本的な生活習慣の確立のための指導 保護者との連携を生かした生徒指導の推進 特別な支援を必要とする子どもの特性や背景の把握と教育的ニーズに応える適切な指導・支援 	<ol style="list-style-type: none"> 救急処置、健康診断、健康観察、疾病管理と予防、環境衛生等の保健管理に関する知識・技能の習得 学習指導要領の内容の把握と専門性を生かした指導の理解 学校保健安全法による健康相談の位置付けの理解と対応 学校教育目標の理解と児童生徒の健康課題等を踏まえた、保健室経営計画の立案と実施 保健組織活動の意義の理解

研修段階 各キャリアステージで求められる資質能力	本県の教育課題への対応 ①ふるさと教育・キャリア教育の推進 ②「問い」を発する子どもへの育成 ③若手教員の指導力向上	マネジメント能力 ①教育課程の理解と実践 ②教育目標の保健室経営への反映 ③学校経営への参画 ④危機に対応できる管理能力 ⑤地域人材や資源、情報の活用	生徒指導力 ①個に応じた指導・支援する力 ②集団に対して指導・支援する力 ③保護者と共に課題を克服する力 ④特別な支援を要する子どもに対して指導・支援する力	専門的指導力 ①保健管理の実践力 ②保健教育の推進力 ③児童生徒理解に基づく健康相談実践力 ④保健室経営の実践力 ⑤保健組織活動の推進力
全てのキャリアステージで求められる教員としての基礎的素養				
ふるさとを愛し支える自覚と志	教員としての使命感・倫理観・責任感	豊かな人間性と教育への情熱	課題を追究する創造的探究力	

採用段階 採用段階で求められる人材像	使命感・倫理観 教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている	人間関係形成力 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している	教育的愛情と共感的理解 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、共感的に理解ができる	豊かな人間性と探究力 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している	専門的知識 学校保健等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている
県内各大学と県教育委員会の連携による人材育成					
〇インターンシップの制度化の検討 〇教職大学院生に対する優遇制度			〇「教師塾」等への支援 〇県が求める教員の資質能力のビジョンの共有		
養成段階 育成する教員の資質能力の基盤	専門職としての自覚と責任 〇教師としての使命感と倫理観 〇教育力の向上への心構え 〇自己管理と心身の健康	協働性と開かれた学校づくり 〇円滑な意思疎通や関係性の構築 〇組織の一員としての自覚と協力 〇家庭や地域社会との連携	子どもへの共感的理解と集団づくり 〇子どもと集団の理解 〇個と集団のバランスの取れた保健室経営 〇子どもの個性の伸長と自立心への育成	健康づくりと豊かな学びの創造 〇教育課程の編成に関する理解 〇教育内容・教材に関する理解 〇効果的な指導方法に関する理解	〇各大学が行っている事業を活用した相互交流 ・あきたの教師力高度化フォーラムへの参加等
豊かな人間性と社会性 教師の専門性と子ども理解と学校保健の基礎					

- 教員(養護教諭) 養成系大学と秋田県教育委員会との連携
- I 秋田県教職キャリア協議会の開催
 - II 県主催事業への参加や総合教育センターの公開講演等の開催
 - ・学力向上フォーラム
 - ・研究発表会等
 - III 各大学が行っている事業を活用した相互交流
 - ・あきたの教師力高度化フォーラムへの参加等

高等学校段階からの教員養成の取組	ミニミニ教育実習の実施	学力向上フォーラム、教員養成系大学附属校における研究会の参観	地域の小・中学校での教職職場体験や学習ボランティア活動の実施	関連する研修・事業等
-------------------------	--------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	-------------------

秋田県教員育成指標(栄養教諭)

～秋田の未来と教育を支える人材の育成を目指して～

学び続ける
秋田の教師

<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの理解と教職員の積極的な参画を支えるフォローアップの発揮 評価システムを活用した学校運営状況の適切な評価と結果の分析 多様な人材・地域資源の有効活用のための連絡調整と工夫 管理職との連携による効果的な学校環境の整備と適切な情報収集 地域と連携した学校の安全な教育環境の整備 危機管理体制に基づく自校の教育課題への迅速な対応 よりよい働き方を旨とする勤務分掌システムへの提言・調整 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントを軸にした授業改善についての指導・助言 食に関する指導/学校給食の管理を軸にした研究授業を組織的に推進するためのロールモデルの提示 	組織運営力 学校マネジメント力	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの明確な提示と組織を動かすリーダーシップの発揮 自校の特色や教育課題の解決に資する柔軟なカリキュラムの編成と実施 学校運営状況の適切な評価、結果を踏まえた施策の改善及び人権評価の実施 教職員の勤務やメンタルヘルスに関する日常的な状況把握と校内ケア体制の確立 よりよい働き方を旨とする勤務分掌システムモデルの構築 地域との連携を通じた安全で安心な学校づくりと危機管理体制の確立 校務に関する情報の収集・分析・活用と情報セキュリティシステムの構築 授業力等の向上に資する教員同士による効果的な校内研修システムの構築 インクルーシブ教育のシステム構築に向けた校内支援体制の確立
<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導におけるロールモデルの提示と指導・助言 家庭や地域、関係機関との連携のロールモデルの提示と指導・助言 特別支援教育についての自己研鑽と他の教職員への指導・助言 自校の生徒指導やキャリア教育の課題を踏まえた改善策の提示と実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高水準な教育理念の追求 教育課題の解決に向けた企画・実践 地域や保護者の教育的ニーズの集約・分析 	生徒指導力 進路指導力 人権教育力	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校との信頼関係の確立 家庭や地域、関係機関との素早い連携と適切な対応の判断 地域と学校相互の活性化を目指した地域人材・地域資源の有効活用 実践的なリーダーの育成を可能にする人材育成システムの構築 適切な勤務分掌による教職員の資質能力の向上 授業観察や職務の実績に応じた適切な評価と指導・助言
教職経験活用・発展期【ベテラン教員】 ベテラン教員としての自覚と責任をもち、多様な指導経験と広い視点から同僚・若手教員に指導及び助言をし、積極的に組織運営の改善に取り組む		管理職・ベテラン教員として求められる素養	学校経営推進・充実期【管理職】 管理職としての強い責任と自覚をもち、大局的な視点から特色ある教育活動を推進するとともに、直面する喫緊の教育課題に対応するマネジメント能力を発揮する

- ◆学校経営推進・充実期
 - 校長研修
 - 副校長研修・教頭研修
 - ◆教職経験活用・発展期
 - 実践的指導力発展研修
- 人事交流を活用した資質能力の向上
- I 他県等の人事交流
 - II 校種間の人事交流
 - III 大学附属学校園との人事交流
 - IV 一般行政部門との人事交流

第3ステージ (目安:11年目～)	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じた系統的・組織的なふるさと教育やキャリア教育の推進と充実 具体的な活動の充実に向けた校種間連携や地域連携の推進と充実 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営理念に基づいた食に関する指導及び学校給食の管理と運営 食に関する指導及び学校給食の管理の多面的な評価と改善 保護者や関係機関との連携に関するマネジメント 学校経営方針に対する建設的な見直し 内外環境の把握・改善と学校の特色づくり 食の安全等危機管理マネジメントの実行と評価 他校種との接続を踏まえた各種連携の工夫 食に関する指導における情報教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の課題に対する指導・支援に係る校内組織等のマネジメント 児童生徒同士のコミュニケーションの促進を通じたより望ましい学校集団づくりへの指導・助言 保護者や地域等との積極的な連携・協働 チーム学校としての組織的な支援と保護者や関係機関、地域との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や学校・地域の特色に応じた献立作成と調理方法の指導・助言 学校生活全般における衛生管理の実施と教職員や調理員に対する適切な指導・助言及び課題の改善 教職員と連携した教科等における食に関する指導の充実と評価指標に基づいた評価と改善 教職員、保護者及び関係機関と連携した健康課題に対する個別的な相談指導等の対応や指導を適切に実施
-----------------------------	--	--	--	--

第2ステージ (目安:4年目～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じたふるさと教育やキャリア教育の推進に向けた実践と改善 キャリア発達の段階を踏まえた体系的な活動の充実に向けた実践と改善 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営の理解と食に関する指導及び学校給食の管理への反映 食に関する指導についての、家庭との関わり等に対する他の教職員への助言 保護者への啓発活動 食に関する指導に係る全体計画や年間指導計画に対する建設的な見直し コーチングの視点を生かした職務の協力的な遂行 学校危機の速い出しと未然防止策の策定と実践 カリキュラム・マネジメントの視点に立った資源の活用 情報モラルの理解とモラル教育の実践及び改善 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の内面や背景の理解と全教職員の連携による適切な指導・支援 児童生徒が互いに高め合うための学級率づくりに向けた指導・助言 保護者との積極的な連携を生かした生徒指導の実践 特別な支援を必要とする子どもの多様性の理解と、自立と社会参加を実現するための適切な指導・支援と改善 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態把握と学校給食実施基準等を配慮した献立作成や調理指導(地場産物の活用) 学校給食施設・設備や調理作業及び学校の課題を的確に捉えた指導・助言 教職員と連携した学校給食の教材化と発達の段階に応じた教科等での食に関する指導の計画作成と実施 教職員や保護者と連携した健康課題に対する個別的な相談指導等への対応と指導
--------------------------------	---	--	--	---

第1ステージ (目安:初任～3年目)	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の理念を生かしたふるさと教育の基本的な理解と実践 地域に根ざしたキャリア教育の基本的な理解と実践 「問い」を発する子どもを育成するための基本的な理解と実践 「問い」を発する力の育成の基盤となる言語活動の理解と実践 児童生徒理解や食に関する指導における自己の諸課題を解決する手段・方法の検証と実践 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭としての責任の自覚 食に関する指導と学校給食の管理への基本的な理解と運営 保護者への共感的理解に基づく対応 学校・学年経営方針の理解と食に関する指導と学校給食の管理への反映 学校組織における勤務分掌の役割等の理解と職務の協力的な遂行 校内分掌における安全管理への積極的参加 地域人材と資源の把握と活用 ICT活用の基本的な理解と技能の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の内面の理解と個々の課題に対する積極的の一員としての対応 基本的な生活習慣の確立のための指導・助言 保護者との連携を生かした生徒指導の推進 特別な支援を必要とする子どもの特性や背景の把握と教育的ニーズに応える適切な指導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 成長期の栄養を理解し、学校給食実施基準に基づいた献立作成 学校給食衛生管理基準の理解(調理員への指導含む) 教育活動全体を通して食に関する指導を推進する重要性への理解 児童生徒の健康課題に対する実態把握と教職員や保護者と連携した対応
------------------------------	---	--	---	---

研修段階 各キャリアステージで求められる資質能力	本県の教育課題への対応 【本県の共通教育課題】 ①ふるさと教育・キャリア教育の推進 ②「問い」を発する子どもへの育成 ③若手教員の指導力向上	マネジメント能力 ①教育課程の理解と実践 ②教育目標の達成に関する指導への反映 ③学校経営への参画 ④危機に対応できる管理能力 ⑤地域人材や資源、情報活用の活用	生徒指導力 ①種に応じた指導・支援する力 ②集団に対して指導・支援する力 ③保護者と共に課題を克服する力 ④特別な支援を必要とする子どもに対して指導・支援する力	専門的指導力 ①学校給食実施基準に基づいた栄養管理の実践力 ②学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の実践力 ③給食の時間や教科等における食に関する指導の推進力 ④食に関する健康課題(食物アレルギー、肥満・痩身、スポーツ栄養等)を有する児童生徒に対する個別的な指導の推進力
------------------------------------	---	--	---	---

全てのキャリアステージで求められる教員としての基礎的素養

ふるさとを愛し支える自覚と志 教員としての使命感・倫理観・責任感 豊かな人間性と教育への情熱 課題を追究する創造的探究力

採用段階 採用段階で求められる人材像	使命感・倫理観 教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている	人間関係形成力 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している	教育的愛情と共感的理解 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、共感的に理解ができる	豊かな人間性と探究力 個性豊かたくたくましく、常に学び続ける探究力を有している	専門的知識 食に関する指導と学校給食の管理に関する深い専門的知識や広く豊かな教養を身に付けている
県内各大学と県教育委員会の連携による人材育成					
□「教師誌」等への支援 □県が求める教員の資質能力のビジョンの共有					
養成段階 育成される教員の資質能力の基盤	専門職としての自覚と責任 □教師としての使命感と倫理観 □教育力の向上への心構え □自己管理と心身の健康	協働性と開かれた学校づくり □円滑な意思疎通や関係性の構築 □組織の一員としての自覚と協働 □家庭や地域社会との連携	子どもへの共感的理解 □子どもと集団の理解 □集団のバランスの取れた学校経営への理解 □子どもの個性の伸長と自立心身の育成	食育推進と豊かな学びの創造 □教育課程における食に関する指導の位置付けの理解 □食に関する指導の内容及び教材についての理解 □学校給食の管理に関する理解	豊かな人間性と社会性 豊かな人間性と社会性

高等学校段階からの教員養成の取組 ミニミニ教育実習の実施 学力向上フォーラム、教員養成系大学附属校における研究会の参観 地域の小・中学校での教職職場体験や学習ボランティア活動の実施 関連する研修・事業等

- 教員(栄養教諭)養成系大学と秋田県教育委員会との連携
- I 秋田県教職キャリア協議会の開催
 - II 県主催事業への参加や総合教育センターの公開講演等の開催
 - ・学力向上フォーラム
 - ・研究会等
 - III 各大学が行っている事業を活用した相互交流
 - ・あきたの教師力高度化フォーラムへの参加等

秋田県学校事務職員育成指標 ~秋田の未来と教育を支える人材の育成を目指して~

学び続ける
秋田の事務職員

◇学校経営ビジョンの理解と教職員の積極的な参画を支えるフォローアップの発揮 ◇評価システムを活用した学校運営状況の適切な評価と結果の分析 ◇開放性を育むベテラン事務職員としてのメンター的役割の理解と実践 ◇地域人材・地域資源の有効活用のための連絡調整と工夫 ◇管理職との連携による効果的な学校情報の発信と適切な情報収集 ◇地域と連携した学校の安全な教育環境の整備 ◇危機管理体制に基づく自校の教育課題への迅速な対応 ◇よりよい働き方を目指す校務分掌システムへの提言・調整	組織運営力	学校経営力	◇学校経営ビジョンの明確な提示と組織を動かすリーダーシップの発揮 ◇学校運営状況の適切な評価、結果を踏まえた施策の改善及び人事評価の実施 ◇教職員の勤務やメンタルヘルスに関する日常的な状況把握と校内ケア体制の確立 ◇よりよい働き方を目指す校務分掌システムモデルの構築 ◇地域との連携を通じた安全で安心な学校づくりと危機管理体制の確立 ◇校務に関する情報の収集・分析・活用と情報セキュリティシステムの構築
		外部衝動力	◇地域と学校との信頼関係の確立 ◇家庭や地域、関係機関との素早い連携と適切な対応の判断 ◇地域と学校相互の活性化を目指した地域人材・地域資源の有効活用
	人材育成力	人材育成力	◇実践的なリーダーの育成を可能にする人材育成システムの構築 ◇職務の美観に応じた適切な評価と指導・助言
	管理職・ベテラン事務職員として求められる素養	◇教育課題の解決に向けた適切な判断と実行 ◇地域や保護者の教育的ニーズに応える学校経営の推進	
◇校務分掌システムの効果的な活用による若手事務職員の育成 ◇自校の運営課題の解決に資する研修等の企画・運営による事務職員のスキルアップ		◇学校運営課題の解決に向けた企画・実践 ◇地域や保護者の教育的ニーズの集約・分析	
事務職経験活用・発展期【ベテラン事務職員】 ベテラン事務職員としての自覚と責任をもち、多様な経験と広い視点から同僚・若手事務職員に指導及び助言をし、積極的に組織運営の改善に取り組む		学校経営推進・充実期【管理職】 管理職としての強い責任と自覚をもち、大局的な視点から特色ある学校運営を推進するとともに、直面する喫緊の課題に対応するマネジメント能力を発揮する	

第3ステージ (日女: 役付職員) 実務処理能力充実期 中堅職員としての自覚をもち、積極的に学校経営に参画するとともに、組織マネジメント能力を身に付ける 【推進と充実】	① ② ③ 企画的業務 ④ 地域協働業務	○学校事務に関する企画・提案 ○高度な知識・技能と経験を生かした事務執行 ○他の教職員に対する適切な指導・助言	○学校教育全般に関する幅広い知識の活用 ○危機の未然防止のための学校環境の改善や再発防止 ○円滑な学校運営のための提案と実践	○学校教育目標の達成に向けた学校事務職員の専門職としての参画 ○学校と家庭や地域等との良好で協力的な関係構築に向けた実践 ○学校からの的確な情報発信
第2ステージ (日女: 主任) 実務処理能力向上期 積極的に実務能力を向上させようとする姿勢をもち、個々の個性・適性・分掌等に応じた資質能力を向上させる 【実践と改善】	① ② 調整的業務 ③ ④	○学校における課題の把握 ○経験を生かした知識・技能の活用 ○事務処理の更なる改善	○学校教育全般に関する幅広い知識の習得 ○担当する校務分掌の積極的な取組と効率的な実施 ○円滑な学校運営のための貢献	○学校教育目標の達成に向けた教職員との協働 ○地域と学校との連携への貢献 ○家庭と学校との良好な関係構築への貢献
第1ステージ (日女: 主事) 実務処理能力習得期 事務職員としての心構えや公務員としてのモラル、学校事務についての基礎的知識及び正確・迅速な処理能力を身に付ける 【理解と実践】	① 定型的業務 ② ③ ④	○基本的な知識・技能の習得と仕事の進め方の理解 ○正確で迅速な事務処理 ○年間を通した計画的な事務処理	○学校教育に関する制度等の把握 ○学校組織や校務分掌に関する理解 ○学校事務職員の役割と職務内容の理解と実践	○学校教育目標達成に向けた教職員との連携 ○地域における様々な事情や環境等の把握 ○家庭と学校との連絡調整
研修段階 各キャリアステージで求められる資質能力	事務をつかさどる専門職 ① 定型的業務 ② 調整的業務 ③ 企画的業務 ④ 地域協働業務	専門的知識・技能 業務に必要とされる総務・財務会計等に関する専門的な能力	チーム学校を支えるマネジメント力 信頼できる確かな情報に基づいて現状を捉え、解決すべき課題や問題点を理解する能力	学校の内外をつなぐ力 学校と家庭や地域等、あるいは教職員と他の専門職員をスムーズにつなぐ能力、情報収集能力と情報発信能力、コミュニケーション能力

全てのキャリアステージで求められる事務職員としての基礎的素養

正確で迅速な事務処理能力	広い視野と思考力	多様性への理解と対応力	適切な状況分析と危機管理能力
--------------	----------	-------------	----------------

採用

採用段階 採用段階で求められる人材像	使命感・倫理観 公務員としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている	人間関係形成力 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している	教育的愛情と共感的理解 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる	豊かな人間性と探究力 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している	ふるさとを愛する心 地域の歴史・文化や風土を理解し、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している
------------------------------	--	--	---	--	--

- ◆学校経営推進・充実期
- ◆事務職経験活用・発展期
- 教職員等中央研修
- 事務長研修
- ◆実務処理能力充実期
- 共同実施グループリーダー研修
- 副主任級選択研修
- 職員選択研修
- 役付職員選択研修
- ◆実務処理能力向上期
- キャリア開発研修
- 選択研修
- 人事交流を活用した資質能力の向上
- I 中央省庁への派遣
- II 校種間の人事交流
- III 知事部局との人事交流
- ◆実務処理能力習得期
- 3年目職員研修
- 実務研修
- 初任者研修会
- 新規採用職員の学校事務研修
- 新規採用職員研修(前期・後期)
- 関連する研修

秋田県教職員研修体系の変遷

昭和60年3月	策定
平成4年3月	第一次改訂
平成7年3月	第二次改訂
平成12年3月	第三次改訂
平成18年3月	第四次改訂
平成23年3月	第五次改訂
平成30年3月	第六次改訂
平成31年3月	一部改訂
令和2年3月	一部改訂

令和2年

第6回教育委員会会議

報告事項

(秋田県教育委員会障害者活躍推進計画について)

秋田県教育委員会

報告事項

秋田県教育委員会障害者活躍推進計画について

令和2年3月26日
教育庁総務課

1 策定理由

平成30年の公務部門において発覚した障害者雇用調査における対象障害者の不適切な算入等の問題を契機に、障害者の活躍の場の拡大に関する取組の促進や再発防止を目的に、令和元年6月に障害者雇用促進法が一部改正され、公務部門の各機関は、令和元年度中に「障害者活躍推進計画」を作成することとされた。

2 目的

当該計画は、障害者が職場に定着することだけでなく、障害特性や個性に応じて能力を發揮できることを目指すものとされており、公務部門の各機関が、障害者の活躍の場の拡大のための取組を不断に実施し、自律的なPDCAサイクルを確立することを目的としている。

3 厚生労働大臣の定める作成指針

厚生労働大臣の定める「障害者活躍推進計画作成指針」に即し、計画を作成・公表しなければならない。計画に記載すべき事項は、主に次のとおりである。

- (1) 計画期間は、概ね2～5年間とすること。
- (2) 障害者の活躍の推進に関する取組の実施により達成しようとする目標を設定すること。
- (3) 計画の推進体制の整備に関すること。
- (4) 職務の選定・創出に関すること。
- (5) 職務環境の整備、人事管理に関すること。
- (6) 障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設等への発注に関すること。

4 県教育委員会の対応

上記指針に沿った「秋田県教育委員会障害者活躍推進計画」(別添)を作成し、速やかに職員へ周知するとともに、毎年6月の障害者任免状況通報の際に、計画の推進状況の把握及び進捗管理を行うこととする。

※ 当該推進計画は、任命権者ごとに作成することとされており、知事部局、警察本部のほか、公営企業や人事委員会、議会事務局においても作成する。

秋田県教育委員会障害者活躍推進計画（案）

機関名	秋田県教育委員会
任命権者	秋田県教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
秋田県教育委員会における障害者雇用に関する課題	<p>秋田県教育委員会では、平成30年において、過去に行った障害者任免状況通報の内容について再点検を行ったところ、障害者手帳等を所持していない職員を含める等、厚生労働省が定めるガイドラインに沿わない方法による誤った報告をしていたことが発覚し、平成29年から法定雇用率を下回っていたことが判明した。このため、平成31年1月から令和2年12月までの2年間の計画期間とする障害者採用計画を作成し、障害者雇用の促進に取り組んでいるところである。</p> <p>障害者採用計画の終期までに、法定雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者である職員一人ひとりが、職業生活において活躍できるよう、本計画のもと、教育委員会全体を挙げて相談窓口等の体制整備や各種取組を実施していくこととする。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>（参考）令和元年6月1日時点の実雇用率：2.09% 令和2年6月1日時点の法定雇用率：2.4% 令和3年6月1日時点の法定雇用率：2.5%</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
②定着に関する目標	<p>（正職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月定着率 100% ・1年定着率 100% <p>（会計年度任用職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期中における不本意な離職者を極力生じさせない <p>（評価方法）毎年任免状況通報時に、人事記録等を基に、前年度採用者の定着状況を確認するとともに、離職が発生している場合には、離職事由等の把握をし進捗管理を行う。</p>
③満足度に関する目標	<p>【現在の職に就職し働いていることへの全体評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月実施アンケートの数値以上の満足度

	<p>(参考) 令和2年1月時点の満足度：90.4%</p> <p>(評価方法) 毎年6月1日時点で在籍している障害を有する職員に対し、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理。</p>
<p>取組内容</p>	
<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備</p>	
<p>(1) 組織面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として教育次長（管理）を選任する（令和元年9月6日に選任済み。）。 ○障害者雇用推進者を本部長とし、教育庁本庁の各課室長を本部員とする「秋田県教育委員会障害者活躍推進本部（以下「推進本部」という。）」を設置する（推進本部は、令和2年1月23日に設置済み。）。 ○推進本部の下に実務者チームとして「障害者活躍推進チーム（以下「推進チーム」という。）」を設置し、推進チームの構成員には、原則として、障害を有する常勤職員・非常勤職員等を参画させる。 ○推進本部については、原則として年1回、推進チームについては適宜（概ね年2回以上）会議等を開催し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を議題として扱う。 ○令和2年5月までに、組織内の人的サポート体制（推進本部、推進チーム、支援担当者等）を整備するとともに、必要に応じて外部の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間で共有する。 ○「障害のある教職員の合理的配慮の相談に関する取扱要綱（平成28年4月）」について周知を図る。 ○相談先や相談方法については、職員への周知を徹底する。 なお、令和3年度以降は、毎年4月に相談先の周知を行う。 ○各所属においては、支援担当者等を指定し、相談先等を所属内で常時掲示する等により、相談先の周知を図る。 ○障害についての情報の共有については、面談等の実施により職員本人の意向を確認し、情報共有を希望する職員には、「情報共有シート」を作成してもらい、又は面談等を実施した職員が作成し、所属内で情報共有するほか、人事異動の際は異動先への配慮事項等の引継を行う。
<p>(2) 人材面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者職業生活相談員の設置が必要な事業所（雇用保険の事業所単位で障害者が5名以上）には、直ちに障害者職業生活相談員を選任する。 ○障害者職業生活相談員に選任された者（選任予定の者を含

	<p>む。)について、秋田労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神障害を有する職員が配属された所属の職員に対し、秋田労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る（過去に同講座を受講したことがない職員に限る。）。 ○障害についての理解促進に向け、新規採用職員に対し、「障害者への理解と配慮」について研修を受講させるとともに、その他の職員に対しては、「障害者理解促進研修会」等の各種研修の受講案内を行い、特に管理監督職員に対しては、積極的な研修参加を呼びかける。 ○県障害福祉課や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（J E E D）等が作成する各種資料を活用し、職員一人ひとりの障害者理解の促進を図る。 ○当該計画及び障害者雇用に関する説明を毎年度実施する。
<p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○現に勤務する障害を有する職員や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。 ○障害を有する職員本人の希望等を踏まえた上で、所属長等が面談等により、本人に合った業務の割振りを行う等、業務の適切なマッチングができているかを点検し、必要に応じて改善を行う。 ○障害者が円滑に業務を遂行するために、障害を有する職員本人からの業務遂行に関する創意工夫の提案の機会を確保する。
<p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>	
<p>(1) 職務環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県立の教育機関又は学校等については、大規模改修や学校統合に際して、障害特性に配慮した執務環境の整備又は福利厚生施設等の整備を検討する。 ○洋式トイレの整備やドアの改修等については、職員の要望を踏まえて随時検討する。 ○市町村立小中学校（市町村立義務教育学校を含む。）については、市町村教育委員会と連携を密にし、障害を有する職員の同意を得た上で、必要な合理的配慮等の内容の申し送りを行う。 ○障害を有する職員の要望を踏まえ、音声読み上げソフト等の就労支援機器の購入を検討する。 ○新規に採用する障害者については、採用前に必要な配慮を把握し、障害者が配属される所属に引継を行う。

	<p>【教育庁総務課又は各校種の採用を管理する人事主管課】</p> <p>○また、新規に採用した障害者については、採用後の1年間は、所属長等が定期的に必要な配慮等を把握し、必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○大学生を対象としたインターンシップの中で障害のある学生の受け入れを行うとともに、障害をもつ高校生や特別支援学校の生徒を対象とした職場実習を積極的に行う。</p> <p>○採用に当たっては、障害者からの要望を踏まえ、筆記試験における点字、面接における手話通訳者の配置又は実技試験等の一部又は全部の免除等、障害特性に応じた配慮を行う（拡大読書器の使用及び手話通訳者の配置実績あり。）。</p> <p>○正職員として内定した障害者には、本人の希望により、本採用前に勤務に慣れることを目的に、会計年度任用職員として短期間の採用のほか、職場実習等での受け入れを実施する制度を検討する。また、当該制度により、配慮すべき事項等の確認を行い、必要に応じて職務環境の整備等を実施する。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・ 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。
(3) 働き方	<p>○時差出勤の活用を推進する（令和2年度から通年で実施する。）。</p> <p>○障害特性に応じた早出遅出勤務の活用を推進し、無理なく、かつ安定的に働くことができるような職務環境を整備する（令和2年度から実施する。）。</p> <p>○時間単位の年次休暇や特別休暇等の各種休暇の取得を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○障害者の雇用の機会を増やすため、「障害者雇用対策事業」を実施し、会計年度任用職員として採用する（令和2年4月から実施。）。</p> <p>○会計年度任用職員を含め、障害者に幅広く「秋田県職員採用高校卒業程度試験（障害者採用）」の実施を周知する。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○希望する職員には、定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p>

	<p>○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な訓練等への配慮や職務環境の整備等の取組を行う。</p> <p>○人事異動において、障害を有する職員からの希望を踏まえ、勤務地や通院へ配慮するとともに、異動サイクルや業務分担についても可能な範囲で配慮を図る。</p> <p>○人事異動において、「情報共有シート」を活用する。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>

令和2年

第6回教育委員会会議

報告事項

(令和元年度秋田県学習状況調査結果の概要について)

秋田県教育委員会

令和元年度秋田県学習状況調査 結果の概要

令和2年3月26日

義務教育課

○調査の概要

【趣旨】

学習指導要領の内容の定着度等を把握し、本県が進める少人数学習の成果や課題を捉え、学習指導の工夫改善を図るとともに、全国学力・学習状況調査、本調査及び高校入試を活用して、学習指導における検証改善サイクルを確立し、児童生徒の学力向上に資する。

【調査対象】

小学校第4～6学年及び中学校第1、2学年の児童生徒
(義務教育学校対象学年の児童生徒、特別支援学校の対象となる児童生徒を含む)

【調査内容】

○教科に関する調査

- 小学校第4学年 … 3教科 (国語、算数、理科)
- 小学校第5学年 … 4教科 (国語、社会、算数、理科)
- 小学校第6学年 … 4教科 (国語、社会、算数、理科)
- 中学校第1学年 … 5教科 (国語、社会、数学、理科、英語)
- 中学校第2学年 … 5教科 (国語、社会、数学、理科、英語)

○学習の意欲等に関する質問紙による調査

「学習習慣や学校生活についての意識」 「各教科等の学習に対する意識」
「読書についての意識」等の項目による

【参加学校数及び児童生徒数】

○参加学校数

- ・小学校等 198校 (特別支援学校小学部2校を含む)
- ・中学校等 117校 (特別支援学校中学部3校を含む)

○参加児童生徒数

※参加人数は教科等によって若干の変動があるため、各学年での調査のうち、最も多くの児童生徒が取り組んだ教科等での数値を示す。

- ・小学校第4学年…6, 886人
- ・小学校第5学年…6, 997人
- ・小学校第6学年…7, 129人
- ・中学校第1学年…7, 170人
- ・中学校第2学年…6, 950人

【調査実施日】

- 小学校 … 令和元年12月4日 (水)
- 中学校 … 令和元年12月5日 (木)

○結果概況と考察

【教科の学習状況に関する調査の結果について】

- 小学校では、全ての学年・教科において「おおむね満足」な状況である。
- 中学校では、第1学年の国語、理科、英語、第2学年の国語において「おおむね満足」な状況である。県平均通過率が低い学年・教科においては、既習の知識や技能等を活用して、思考・判断し表現することについての問題の通過率が低いことが、平均通過率に影響を及ぼしている。

中学校第2学年の平均通過率が低かったことを受けて、学習内容の系統性を踏まえた指導を一層工夫することが必要である。また、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るとともに、習得した知識及び技能を活用して課題を解決する学習活動の一層の充実を図る必要がある。

【学習の意欲等に関する質問紙調査の結果について】

- 学習に対する意欲については、全ての学年で肯定的な回答（「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」）の割合が高い。特に、「勉強は大切だ」「ふだんの生活や社会に出たときに役立つよう、勉強したい」に対する肯定的な回答の割合が、学年を問わず高い傾向にあることから、児童生徒が学ぶ意義を感じ、目的意識をもって学習に取り組んでいる様子が見えてくる。
- 生活全般については、全ての学年で肯定的な回答の割合が高い。「自分にはよいところがある」に対する肯定的な回答の割合は、ほぼ全ての学年において、この3年間で最も高い数値となっている。また、「地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う」に対する肯定的な回答の割合が、学年を問わず高い傾向にあることから、各学校のふるさと教育やキャリア教育等の取組を通して、児童生徒の地域に対する愛着と、地域社会に貢献しようとする意欲が高まっている様子が見えてくる。
- 日頃の授業に関する質問については、全ての学年で肯定的な回答の割合が高い。「学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う」や「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に対する肯定的な回答の割合が、学年が進むにつれて高くなっていることから、各学校では、他者と関わり合いながら問題を解決する学習過程を重視した指導が行われていることが見えてくる。
- 家庭学習については、小・中学校とも、平日のみならず、休日にも多くの時間を学習に当てている様子が見えてくる。

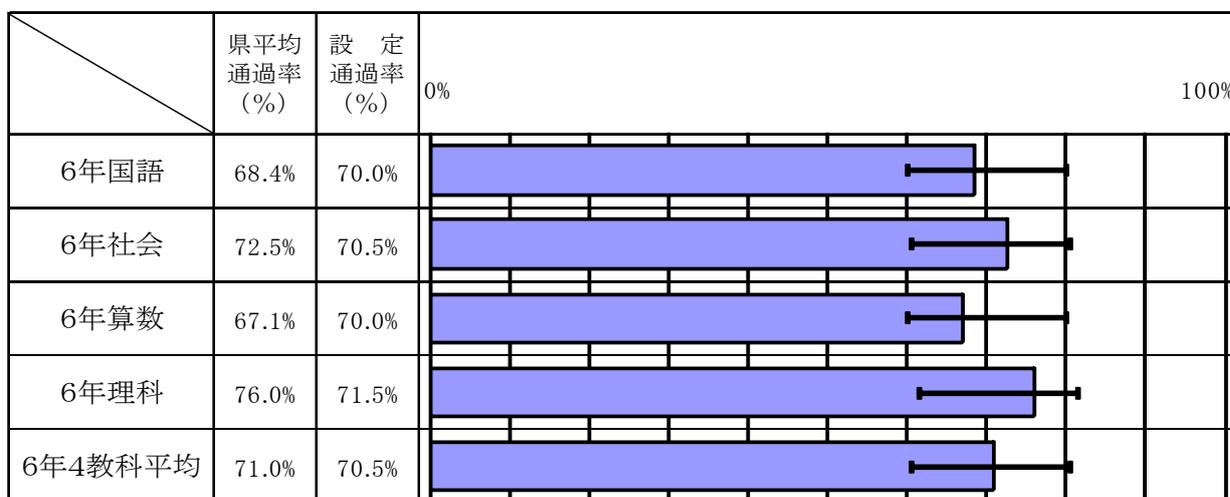
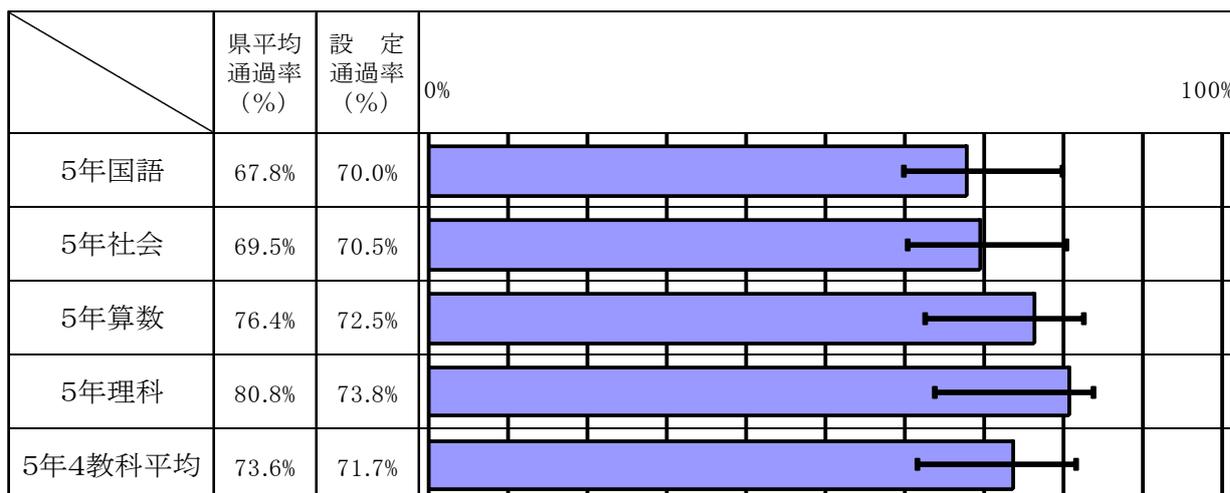
ほぼ全ての質問項目において、肯定的な回答の割合が高い状況を維持していることから、本県の児童生徒は、生活や学習に前向きな態度で取り組んでいる様子が見えてくる。これは、各学校が進めている「地域に根ざしたキャリア教育の充実」や「“『問い』を發する子ども”の育成」に向けた取組等を通して、将来について考える意欲や社会貢献への意識を高めたり、望ましい学習習慣や学習態度を育んだりしていることが要因の一つであると考えられる。

1 教科に関する調査の結果

通過率：各問題ごとの正答した児童生徒の人数の割合（各学校の通過率の例：50人中30人が正答していれば60%）
平均通過率：全問題の通過率の平均（100点満点に換算したときの平均点とみることができる。）
設定通過率：問題ごとに、どの程度の通過率であれば「おおむね満足」な状況とするかをあらかじめ定めた値（分析する上で参考として示している。）

(1) 小学校の平均通過率（グラフの「——」は設定通過率の±10%の範囲）

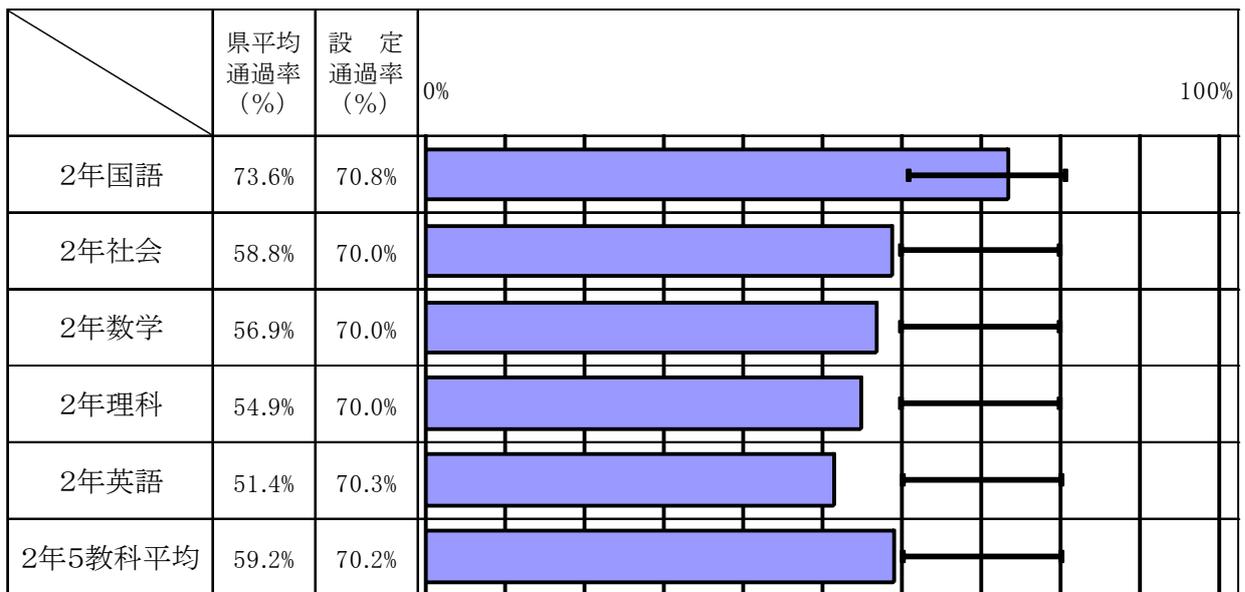
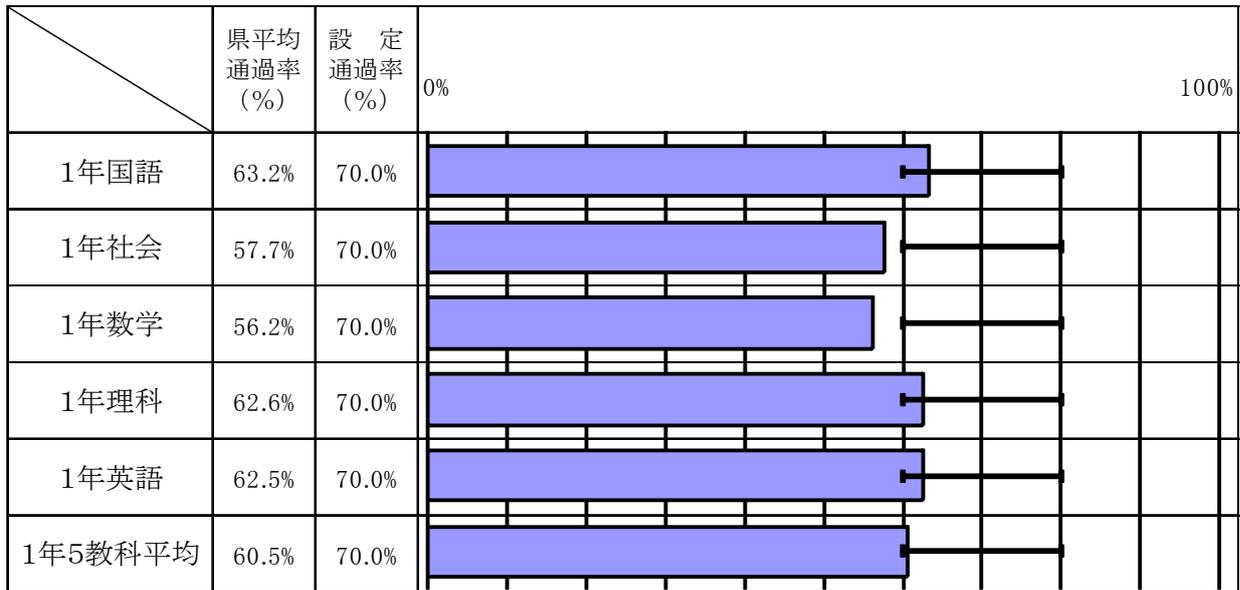
設定通過率の+10%を上回るものを「十分満足」、設定通過率の±10%の範囲内を「おおむね満足」な状況とする。



小学校では、全ての学年・教科のそれぞれの結果が設定通過率の±10%の範囲内にあり、全体的に「おおむね満足」な状況にある。

(2) 中学校の平均通過率 (グラフの \blacksquare は設定通過率の $\pm 10\%$ の範囲)

設定通過率の $+10\%$ を上回るものを「十分満足」、設定通過率の $\pm 10\%$ の範囲内を「おおむね満足」な状況とする。

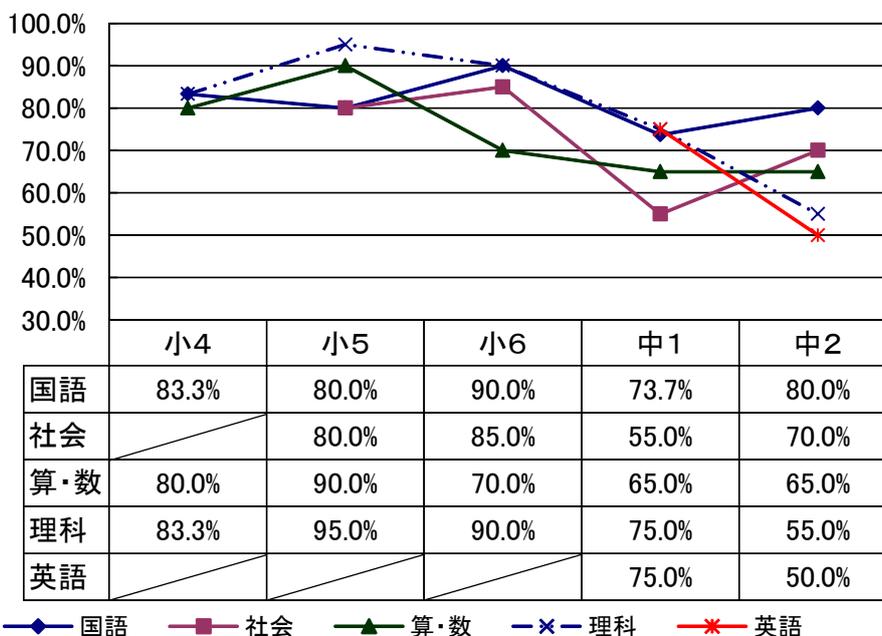


中学校第1学年では、国語、理科、英語が、中学校第2学年では国語が設定通過率の $\pm 10\%$ の範囲内にあり、「おおむね満足」な状況にある。設定通過率に対して10%以上下回った学年・教科においては、習得した知識や技能を活用し、思考・判断・表現する問題の通過率が低い傾向が見られる。

(3) 設定通過率との比較

設定通過率の+10%を上回るものを「十分満足」、設定通過率の±10%の範囲内を「おおむね満足」な状況とする。

設定通過率に対する「十分満足」「おおむね満足」な状況の問題の割合



出題した全設問のうち、「十分満足」及び「おおむね満足」な状況の設問総数及び割合は、398問中300問、75.4%であり、「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」において推進指標の目標値としている75.0%を上回った。校種別では、小学校が84.4%（199問中168問）、中学校は66.3%（199問中132問）であった。

2 学習の意欲等に関する質問紙調査の結果

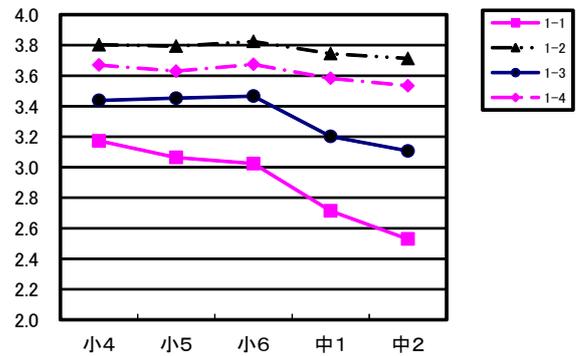
(1) 学習全般について

質問項目

- 1-1 勉強が好きだ
- 1-2 勉強は大切だ
- 1-3 学校の勉強がよくわかる
- 1-4 ふだんの生活や社会に出て役立つよう、勉強したい

- ・右のグラフは、調査項目の回答類型について、次のように点数に換算して作成。
- 「当てはまる」…4点
- 「どちらかといえば当てはまる」…3点
- 「どちらかといえば当てはまらない」…2点
- 「当てはまらない」…1点

4点換算による県の平均



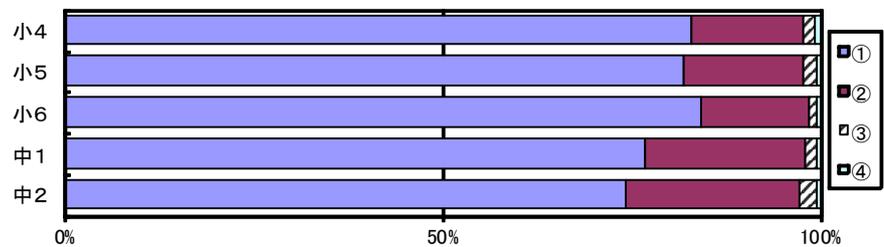
[グラフ等の見方]

- 表及び帯グラフ……回答類型ごとの割合
- 折れ線グラフ……肯定的回答の割合の経年比較

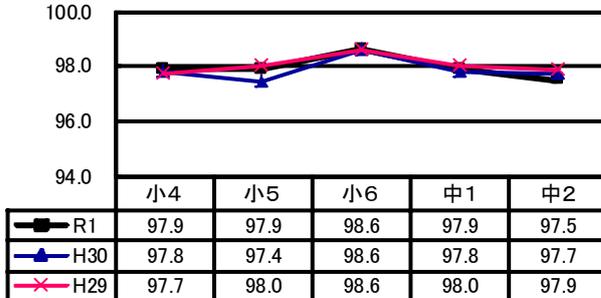
[1-2] 勉強は大切だ

①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない

	①	②	③	④
小4	83.2	14.7	1.6	0.6
小5	81.9	16.0	1.7	0.4
小6	84.2	14.4	1.1	0.3
中1	76.8	21.1	1.6	0.4
中2	74.5	23.0	2.1	0.5



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合 (%)



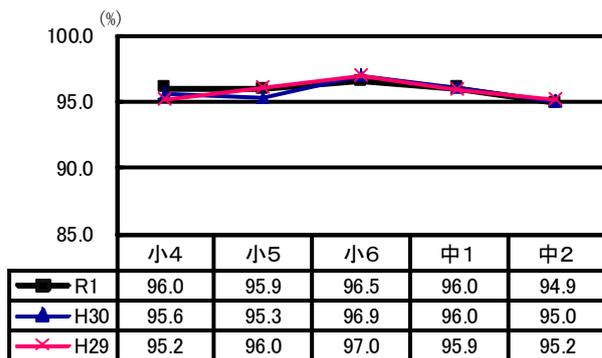
肯定的な回答の割合が、全ての学年で97%以上という高い状況であり、学ぶことの重要性や意義などを感じながら学習に取り組んでいる児童生徒が多いことがうかがえる。

[1-4] ふだんの生活や社会に出たときに役立つよう、勉強したい

①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合



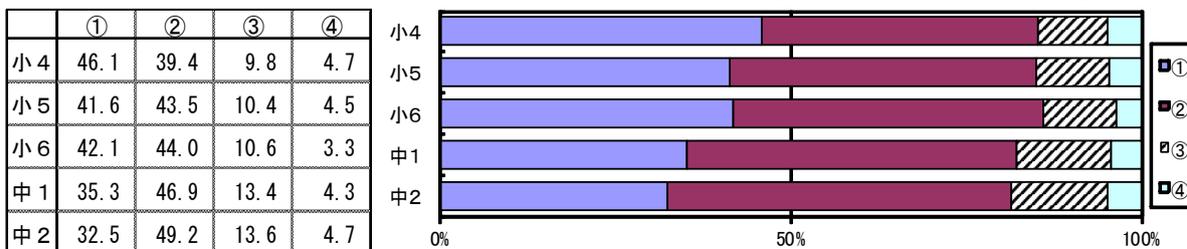
肯定的な回答の割合が、全ての学年で94%以上である。小学校第4学年においては、この3年間で最も高い数値を示している。

学習する内容を日常生活にも役立てようとする意識を明確にもっている児童生徒が多いことがうかがえる。

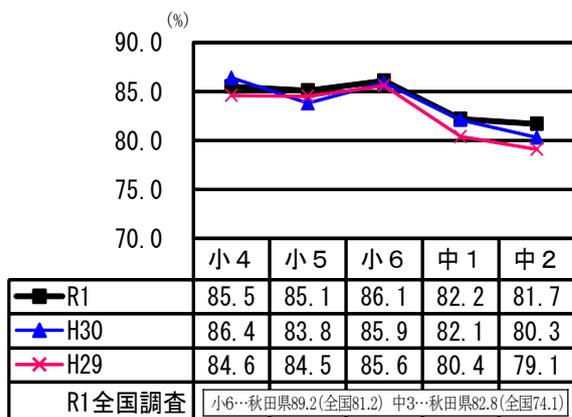
(2) 生活全般について

[2-2] 自分にはよいところがあると思う

①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合



小学校では85%以上、中学校では81%以上が肯定的な回答をしている。また、小学校第5学年と第6学年、中学校の全ての学年において、この3年間で最も高い数値となっている。

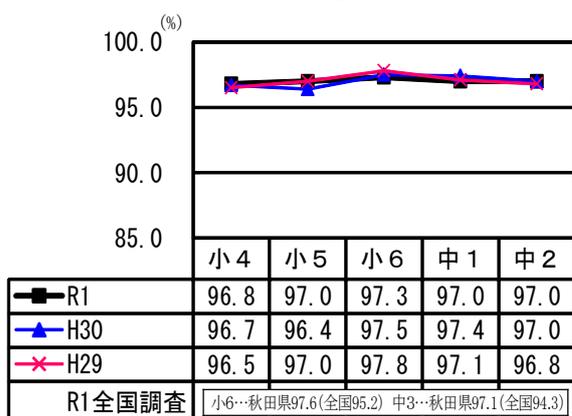
学校生活の様々な場面において、児童生徒が自分のよさに気付き、自己肯定感を高めることができるよう、教職員による働き掛けが行われていることがうかがえる。

[2-5] 人の役に立つ人間になりたいと思う

①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合

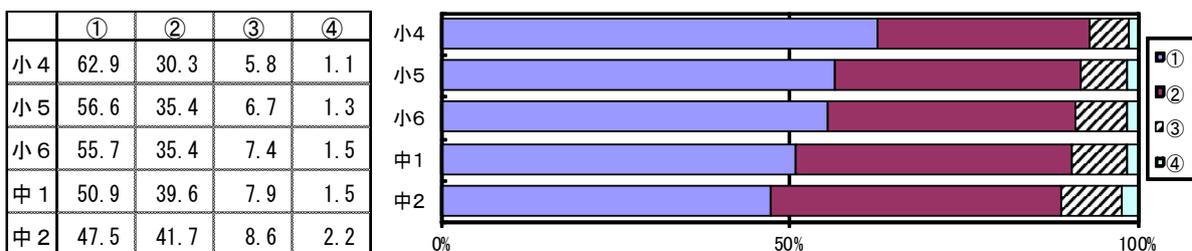


全ての学年で、肯定的な回答の割合が96%を超えている。肯定的な回答のうち、「当てはまる」と回答している割合は、小学校では79%以上、中学校では75%以上であり、昨年度より高くなっている。

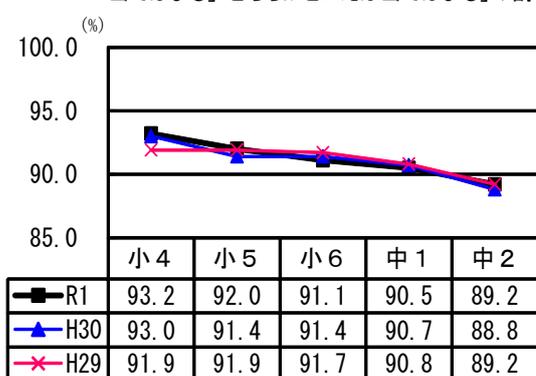
各学校において、キャリア教育や道徳教育等の取組を通して、他者と協働したり、公共のためになることに取り組もうとしたりする意欲を高める働き掛けが行われていることがうかがえる。

[2-6] 地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う

①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合

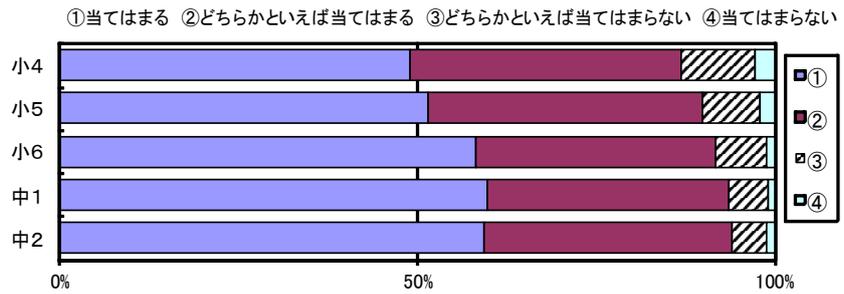


肯定的な回答の割合は、小学校では91%以上、中学校では89%以上であり、小学校第4学年と第5学年では、この3年間で最も高い数値を示している。

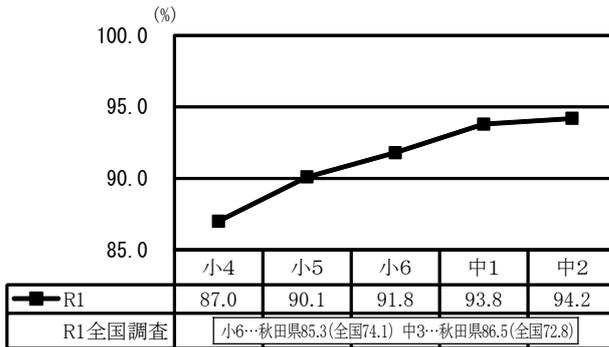
各学校のふるさと教育やキャリア教育等の取組が、児童生徒の地域に対する愛着と、地域社会に貢献しようとする意欲の高まりにつながっていることがうかがえる。

[4-5] ふだんの授業では、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う

	①	②	③	④
小4	49.0	38.0	10.4	2.6
小5	51.4	38.7	8.0	1.9
小6	58.3	33.5	7.0	1.1
中1	60.1	33.7	5.5	0.8
中2	59.5	34.7	4.9	0.9



「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合



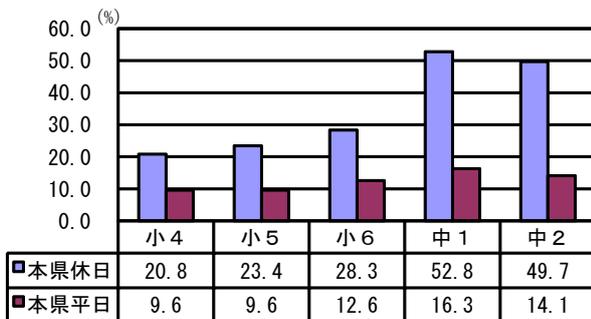
今年度、初出の質問である。

肯定的な回答の割合が、小学校では87%以上、中学校では93%以上であり、学年が上がるに従って、数値が高くなっている。また、小学校第6学年では、4月の全国・学力学習状況調査の回答の数値より6.5ポイント高くなっている。

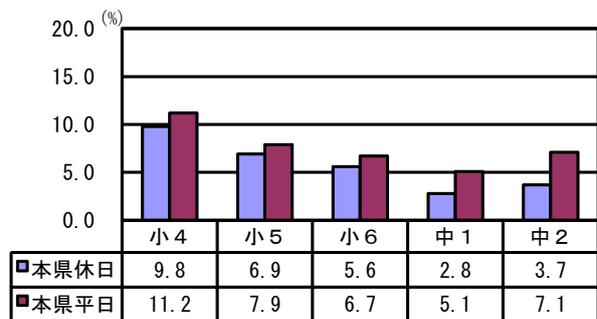
各学校においては、児童生徒が多様な考えに触れることができるような働き掛けが行われていることがうかがえる。

(4) 家庭学習について

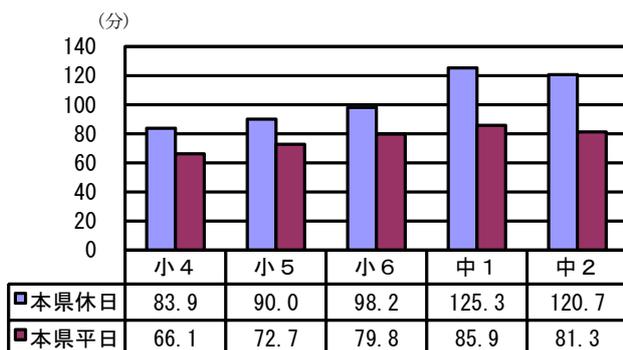
2時間以上の割合



全くしない又は30分未満の割合



家庭学習の平均時間



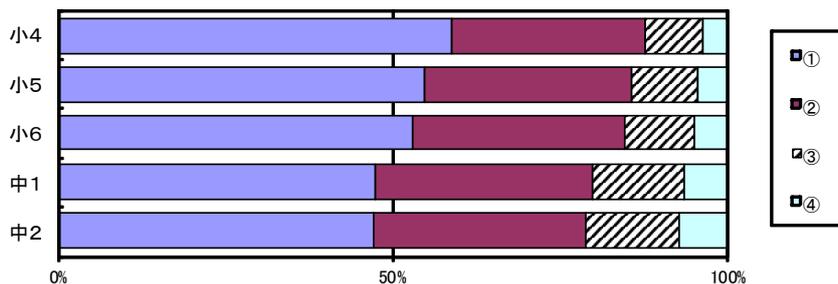
小・中学校とも、平日より休日の勉強時間が長いこと、小学校より中学校の方が家庭学習の平均時間が長いことなど、全体的には昨年度までと同様の傾向である。中学校では、約半数の生徒が、休日に2時間以上勉強している。

(5) 読書について

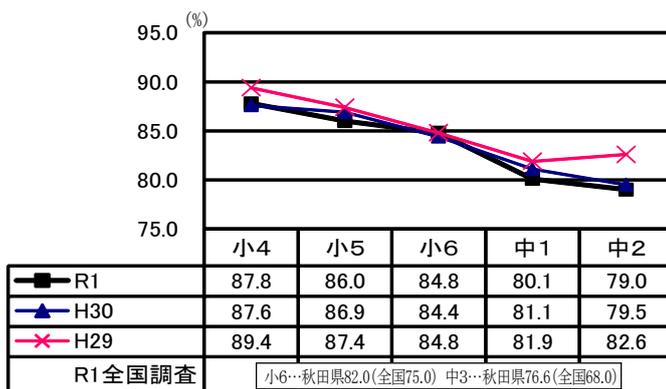
[読書は好きだ]

	①	②	③	④
小4	59.1	28.7	8.8	3.3
小5	54.7	31.3	10.0	4.0
小6	52.8	32.0	10.4	4.7
中1	47.4	32.7	13.9	6.1
中2	47.0	32.0	14.1	6.9

①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない

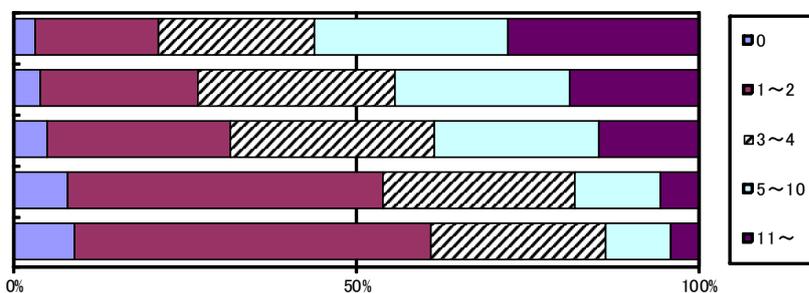


「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合



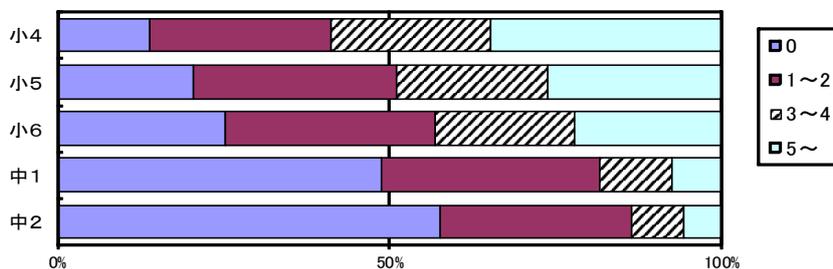
[1か月に何冊くらい本を読むか(教科書・学習参考書・マンガ・雑誌や付録を除く)]

	0	1~2	3~4	5~10	11~
小4	3.2	17.9	22.9	28.2	27.8
小5	3.9	23.1	28.8	25.4	18.8
小6	5.0	26.7	29.8	24.0	14.5
中1	7.9	46.0	28.2	12.6	5.4
中2	8.9	52.0	25.4	9.7	3.9



[1か月に何回くらい図書館を利用するか]

	0	1~2	3~4	5~
小4	14.1	27.2	24.0	34.6
小5	20.6	30.7	22.7	26.0
小6	25.4	31.6	21.0	22.0
中1	49.0	32.8	10.9	7.2
中2	57.8	28.9	7.8	5.5



全ての学年において、児童生徒の79%以上は読書が好きだと回答している。また、全ての学年の児童生徒の91%以上が1か月に1冊以上の本を読んでおり、特に小学校では、1か月に5冊以上の本を読んでいる児童が38%以上いることから、日常的に読書に親しんでいる様子が見えてくる。図書館等の利用回数について、月に1回以上利用しているのは、小学校ではおよそ7割以上、中学校では5割程度である。

3 調査結果の活用と課題への対応

(1) 調査結果及び報告書の送付

調査実施後、学習状況調査集計・分析システムを活用して各学校の入力データを集計し、1月上旬に調査結果を学力向上支援Webに掲載した。各学校や各市町村教育委員会では、その結果を閲覧し、自校や管下の学校の平均通過率を県平均通過率と比較するなどして指導の改善等に活用している。また、児童生徒自身が調査結果を基に学習内容の定着の程度を把握することに役立つよう、1月中旬に個人票印刷ファイルを配信した。3月下旬には、調査結果の概況及び考察等を加えた報告書を、「美の国あきたネット」で配信する予定である。

(2) 教科に関する課題

「おおむね満足」な状況に至らなかった学年・教科については、学習指導要領の趣旨等に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、身に付けた知識・技能を活用して主体的に問題を発見・解決するための思考力・判断力・表現力等を育む学習活動の一層の充実を図る必要がある。授業についての質問紙調査の結果においては、各学校では児童生徒が活動の主体となるように授業改善を進めている様子がうかがわれることから、教科の特質に応じて適切な手立てを一層工夫することが求められる。

(3) 令和元年度における改善の手立て

①学校訪問等による指導

通常の学校訪問に加えて、全国学力・学習状況調査の結果分析によって明らかになった各学校の課題の改善に向けた取組と、学習状況調査による検証・改善を支援するため、各学校の要請に応じた学校訪問や市町村教育委員会の要請に応じた研修会への講師派遣を行った。

②「調査結果の考察」の提示

県教育委員会は、本調査の結果の全県的な状況や明らかになった課題を踏まえ、教科における授業改善のポイントをまとめた「調査結果の考察」を1月下旬に配信した。

③次年度の授業改善に向けた取組の明確化

各市町村教育委員会及び各学校は、本調査の結果を基に成果と課題を明らかにし、次年度の授業改善に向けた方策をまとめる。

(4) 次年度の主な取組

①学力向上支援事業

- ・教科指導CTの活用による指導力向上プロジェクト～各教科指導力向上研修会～

地域の教科指導において中核的な役割を担う教員（CT：コア・ティーチャー）による提示授業を基に授業研修会を行い、優れた授業づくりや指導技術等の普及を通して、参加教員の教科指導力の向上を目指す。

- ・学校訪問指導

全国学力・学習状況調査及び本調査の結果分析に基づく各学校の課題の改善に向けた取組と検証・改善を支援するため、各学校の要請に応じて義務教育課及び各教育事務所・出張所、総合教育センターの指導主事等が、学校訪問等による指導を行う。

- ・学力向上支援Webの活用

単元評価問題をWebサイトで配信し、基礎的・基本的な知識・技能等の定着を図るとともに、各学校の授業改善を支援する。

- ・理数才能育成プロジェクト～科学の甲子園ジュニア秋田県大会～

中学生を対象に科学好きの裾野を広げ、理数における思考力・表現力の育成を目指す。

②あきたの教育力発信事業

- ・ 検証改善委員会

全国学力・学習状況調査の結果等の分析を基に、本県で推進している探究型授業の取組状況等について検証するなどし、「学校改善支援プラン」としてまとめ、教育指導に係る提言を行う。

- ・ 学力向上フォーラム

小・中学校の授業公開や学校等の実践発表、県内外の教育関係者による座談会等を通して、本県児童生徒の学習・生活習慣の状況、学校の教育活動、家庭・地域との連携、県及び市町村の教育施策の成果と課題や改善方策等を、広く県内外に発信することで、本県の一層の学力向上につなげる。

令和2年

第6回教育委員会会議

報告事項

(令和元年度秋田県高等学校学力・学習状況調査結果の概要について)

秋田県教育委員会

令和元年度

秋田県高等学校学力・学習状況調査

結果の概要

高 校 教 育 課

1 調査の概要

(1) 目的

高校段階での基礎的な学習の達成度を把握し、その結果を分析することにより、各校における学習指導の改善・充実に資するとともに、高校教育の質の保証を図る。また、高校生の進路志望や学習意欲、学習理解等に関する現状を把握し、各校における授業改善の方向性を定める。

(2) 対象生徒

高等学校の1年生、2年生

(3) 調査事項

① 教科に関する調査

〔国語（国語総合）、数学（数学Ⅰ）、英語（コミュニケーション英語Ⅰ）〕（2年生のみ）

② 学習状況調査

〔学習意欲、学習方法、学習環境〕（1年生及び2年生）

(4) 調査日

令和元年10月23日（水）

(5) 調査学校数・生徒数

① 学校数

県内のすべての県立、市立、私立高校の全日制及び定時制（54校）

② 生徒数

	1 年 生	2 年 生
公立全日制	6,509人（99.1%）	6,594人（99.2%）
公立定時制	203人（95.3%）	179人（96.8%）
私立全日制	698人（97.9%）	767人（95.6%）
合 計	7,410人（98.9%）	7,540人（98.7%）

※（ ）内の数値は、在籍する生徒に対する調査を受けた生徒の割合

(6) 調査結果の解釈等に関する留意事項

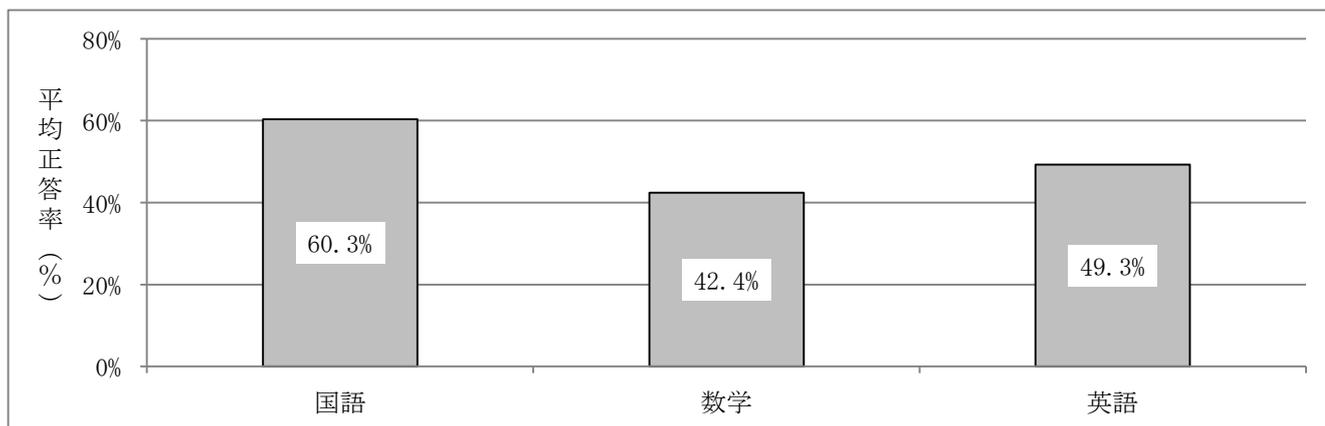
本調査の結果においては、国語、数学、英語の平均正答率等の数値を示しているが、これらの数値のみではなく、生徒の誤答の状況等と合わせて、総合的に分析・評価することが必要である。

また、個々の設問や領域等に着目しながら学習指導上の課題を把握・分析することにより、各校における授業改善や、生徒一人一人の学習改善、学習意欲の向上等につなげていくことが重要である。

2 学力調査について

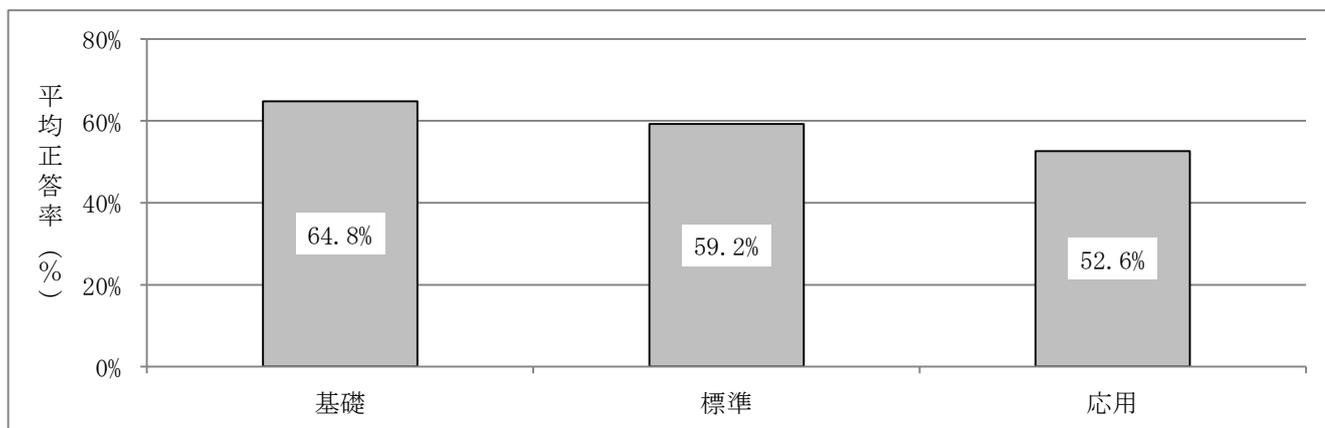
(1) 各教科の平均正答率

① 教科別平均正答率



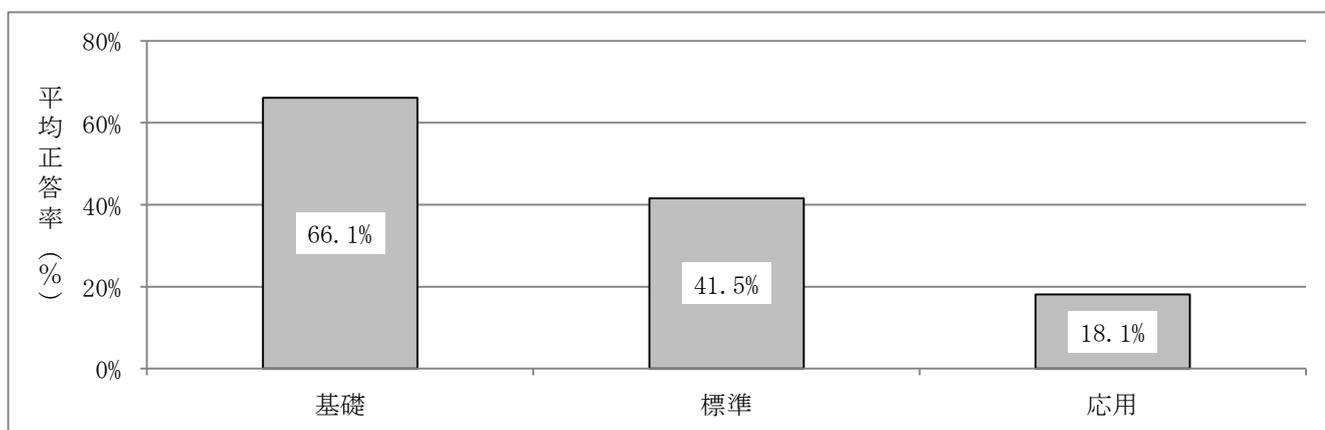
② 国語の難易度別平均正答率

【出題数】：29問（基礎13問，標準10問，応用6問）



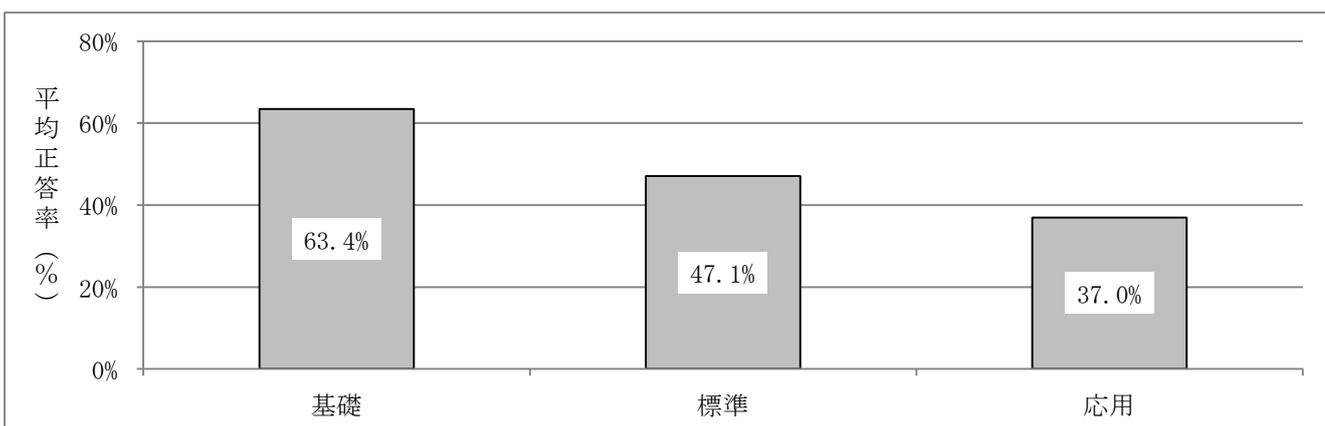
③ 数学の難易度別平均正答率

【出題数】：33問（基礎6問，標準22問，応用5問）



④ 英語の難易度別平均正答率

【出題数】：30問（基礎9問，標準13問，応用8問）



(2) 成果と課題

【国語】

① 成果

- ・ 文学的な文章においては、登場人物の心情を読み取る設問の正答率が高い（大問1 5、6）。また、語句の意味を正しく理解しているかを問う設問の正答率も高い。説明的な文章においては、筆者の表現の意図を捉えることができていたかを問う設問の正答率が高く（大問2 15）、互いに意見を述べ合う言語活動や、言葉と表現に着目した授業展開の工夫により、生徒の言語感覚が磨かれた成果と思われる。
- ・ 古文において、登場人物の心情を的確に読み取ることができていたかを問う設問の正答率が比較的高かった（大問3 22）。授業において根拠を明確にしなが、本文を丁寧に読む指導が行われている成果と思われる。

② 課題

- ・ 文学的な文章においては、表現の特徴を読み取ることに課題が見られた（大問1 6）。また、説明的な文章においては、具体例から抽象化された主張を捉えることに課題が見られた（大問2 16）。文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図を捉えたりする力を育成したい。
- ・ 古文、漢文ともに知識を活用して語句の意味を捉え、文章全体の内容を的確に理解することにおいて課題が見られた。

③ 授業において取り組むべきポイント

言語活動の一層の充実を図り、次の3点に留意して指導する。

- ・ 文章を表現に即して読み味わうとともに、構成や展開を確かめ、書き手の意図や主題を読み取る学習活動の充実を図る。
- ・ 語彙を豊かにし、文章を的確に理解する力や表現力を高める学習活動の充実を図る。
- ・ 古典の基礎的・基本的な知識を活用して、文章の内容を把握し、登場人物の心情を読み味わう学習活動の充実を図る。

【数学】

① 成果

- ・ 数と式の分野において、根号を含む式の計算、二次式の因数分解、分母の有理化、1次不等式の計算など基礎的な計算の技能を問う設問の正答率が概ね高い。授業などにおいて既習事項を繰り返し活用させることによって、基礎的な技能の習熟を図っている成果と思われる。
- ・ 二次関数の分野において、二次不等式の解を求める設問の正答率が高い。基本的な技能の習熟に加えて、二次関数のグラフと x 軸の共有点の x 座標を読み取るなどグラフと関連付けて考える活動が行われている成果と思われる。

② 課題

- ・ 集合と論証の分野において、真偽の判定、必要条件と十分条件の判定に課題が見られた。命題の真偽と真理集合の包含関係の関連を十分に理解させたい。
- ・ データの分析の分野において、分散の求め方、四分位数・四分位範囲の意味の理解、散布図の形状と相関係数の関係に課題が見られた。基本的な用語や記号の意味を理解させ、定着を図りたい。四分位数の意味と箱ひげ図のかき方を指導する中で、データの分布の特徴を見抜き、説明できる力を身に付けさせたい。身近な事象から得られるデータを整理・分析する活動を通して、用

語の意味の定着を図りたい。

③ 授業において取り組むべきポイント

数学的活動を一層重視し、次の3点に留意して指導する。

- ・用語や定義の意味について理解を深める活動を通して、基礎的な知識の定着を図る。
- ・既習事項を関連する分野等において繰り返し活用させることで、基礎的な技能の習熟を図る。
- ・身近な事象を数学的に捉え、試行錯誤しながら問題を考察し解決する活動を通して、思考力、判断力、表現力を養う。

【英語】

① 成果

- ・基礎的な英語を用いて視覚情報を適切に描写する設問の正答率が高い（大問1 、、）。基礎的な英語を用いて動作や状態、位置関係などを表現する活動を継続的に行っている成果と思われる。
- ・読解において、短い文章の概要を捉える設問の正答率は比較的高い（大問5 、）。読み取った情報を整理し、意見を述べ合う活動を通じて段階的に深い理解を促す活動を行っている成果と思われる。

② 課題

- ・文法において、基本的な動詞の時制や使役動詞の用法について課題が見られた（大問3 、）。また、適切な疑問詞を選ぶ設問についても課題が見られた（大問3 ）。いずれも既習の文法事項や文構造を活用し、適切な表現を選択する設問である。コミュニケーションを図る目的や場面、状況等と言語材料を効果的に関連付けた言語活動を行うとともに、活動後に振り返りの場を設けるなどして、文法事項や文構造を適切に運用できる力の育成を図りたい。
- ・会話において、文脈に合った応答を選択する設問について課題が見られた（大問2 、）。やり取りが行われる場面や目的を意識させ、その場で求められる応答を深く考えさせたい。
- ・読解において、文章の概要や要点を正確に捉える設問について課題が見られた（大問6 、大問7 、）。語句や表現に関する知識を活用して情報や考えなどの概要や要点、意図などを的確に捉えるとともに、読み取った内容について深く考える力を育成したい。

③ 授業において取り組むべきポイント

英語によるコミュニケーション能力の一層の向上を目指し、次の3点に留意して指導する。

- ・具体的な場面や目的を設定した言語活動を通じて、既習の言語材料の定着を図る。
- ・語句や表現に関する知識を高めるとともに、概要や要点を正確に把握させる活動の充実を図る。
- ・聞いたり読んだりして理解した内容について、深い理解や思考を促す発問を工夫し、考えたことを主体的に表現する言語活動の更なる充実を図る。

(3) 教科別設問別正答率

① 国語

大問	解答番号	出題のねらい	難易度	活用	正答率
1	1	語句の意味を正しく理解しているか。	基礎		37.6%
	2	語句の意味を正しく理解しているか。	基礎		84.8%
	3	語句の意味を正しく理解しているか。	基礎		79.1%
	4	登場人物の心情を表現に即して読み取ることができるか。	標準	○	64.0%
	5	登場人物の心情を本文の展開や文脈から読み取ることができるか。	標準	○	71.2%
	6	登場人物の心情の推移を場面や表現から読み取ることができるか。	応用	○	62.7%
	7	登場人物の心情を表現や文脈から読み取ることができるか。	標準	○	56.2%
	8	文章の表現の特徴を読み取ることができるか。	応用	○	35.7%
2	9	文脈に適する漢字を理解しているか。	基礎		94.3%
	10	文脈に適する漢字を理解しているか。	基礎		87.4%
	11	文脈に適する漢字を理解しているか。	基礎		91.2%
	12	文脈に適する漢字を理解しているか。	基礎		43.3%
	13	文脈に適する漢字を理解しているか。	基礎		94.3%
	14	文章の内容を的確に読み取ることができるか。	標準	○	74.6%
	15	筆者の表現の意図を捉えることができるか。	標準	○	65.5%
	16	文章の内容を的確に読み取ることができるか。	応用	○	51.3%
17	文章の構成や展開を的確に捉え、主題を読み取ることができるか。	応用	○	64.7%	
3	18	基本的な古語の意味を理解しているか。	基礎		44.0%
	19	基本的な古語の意味を理解しているか。	基礎		70.4%
	20	基本的な古語の意味を理解しているか。	基礎		29.5%
	21	基本的な文語文法を理解しているか。	基礎		39.1%
	22	登場人物の心情を的確に読み取ることができるか。	標準	○	57.2%
	23	登場人物に共通する心情を読み取ることができるか。	応用	○	47.3%
	24	文章の内容を的確に読み取ることができるか。	標準	○	46.4%
4	25	訓読のきまりなどを正しく理解しているか。	基礎		47.7%
	26	指示語の内容を的確に理解することができるか。	標準	○	59.1%
	27	文章の内容を的確に理解することができるか。	標準	○	49.3%
	28	句法を理解して解釈することができるか。	標準	○	48.3%
	29	文章全体の内容を的確に読み取ることができるか。	応用	○	54.1%

② 数学

大問		出題のねらい	難易度	活用	正答率
1	(1) アイウエ	整式の加法や減法の計算が正しくできるか。	基礎		47.6%
	(2) オ	根号を含む式の計算が正しくできるか。	基礎		80.9%
	(3) カ	絶対値記号の意味を正しく理解しているか。	標準		41.8%
	(4) キ	平行移動後の二次関数のグラフを表す式を正しく理解しているか。	標準		53.8%
	(5) クケコサ	解の公式を用いて、二次方程式の解を求めることができるか。	標準		40.6%
	(6) シ	二次不等式の解を求めることができるか。	基礎		68.1%
	(7) ス	定義に従って正弦の値を正しく求めることができるか。	基礎		61.0%
	(8) セ	散布図と相関係数の関係について正しく理解しているか。	標準		40.5%
2	(1) アイウエ	二次式の因数分解が正しくできるか。	標準		67.7%
	(2) オ	分母の有理化が正しくできるか。	標準		66.7%
	(3) カ	一次不等式の解を求めることができるか。	基礎		80.6%
	(4) キ	2つの集合の和集合を正しく理解しているか。	基礎		58.3%
	(4) ク	2つの補集合の共通部分を正しく理解しているか。	標準		60.0%
	(5) (i) ケ	命題の真偽を正しく理解しているか。	標準		45.6%
	(5) (ii) コ	必要条件・十分条件について正しく理解しているか。	標準		38.5%
3	(1) ア	二次関数の式を平方完成して、グラフの頂点の座標を正しく求めることができるか。	標準		51.6%
	(2) イウ	グラフが下に凸の二次関数の最大値を正しく求めることができるか。	標準		44.0%
	(3) エ	二次関数の式の係数とグラフの特徴の関連について正しく理解しているか。	標準	○	41.7%
	(4) オ	二次関数のグラフと二次不等式の解の関係について正しく理解しているか。	標準	○	34.9%
4	(1) ア	三角比の相互関係を用いて余弦の値を正しく求めることができるか。	標準		36.3%
	(2) イウ	正弦定理を用いて三角形の外接円の半径を正しく求めることができるか。	標準		23.4%
	(3) (i) エオ	三角比を身近な事象の考察に活用することができるか。	応用	○	20.7%
	(3) (ii) カキ	三角比を身近な事象の考察に活用することができるか。	応用	○	25.7%
5	(1) ア	データの平均値を正しく求めることができるか。	標準		66.6%
	(1) イ	データの分散を正しく求めることができるか。	標準		19.4%
	(2) ウエ	箱ひげ図からデータの特徴を読み取ることができるか。	応用	○	28.9%
6	(1) アイ	二次関数を身近な事象の考察に活用することができるか。	標準	○	33.0%
	(1) ウエオ	二次関数を身近な事象の考察に活用することができるか。	標準	○	19.3%
	(1) カ	数学的な解釈に基づいて判断することができるか。	標準		47.5%
	(2) (i) キク	事象を数学的に解釈し、処理することができるか。	標準		11.9%
	(2) (i) ケ	二次関数を身近な事象の考察に活用することができるか。	標準	○	28.8%
	(2) (i) コサ	二次関数を身近な事象の考察に活用することができるか。	応用	○	11.0%
	(2) (ii) シスセ	二次関数を身近な事象の考察に活用することができるか。	応用	○	4.1%

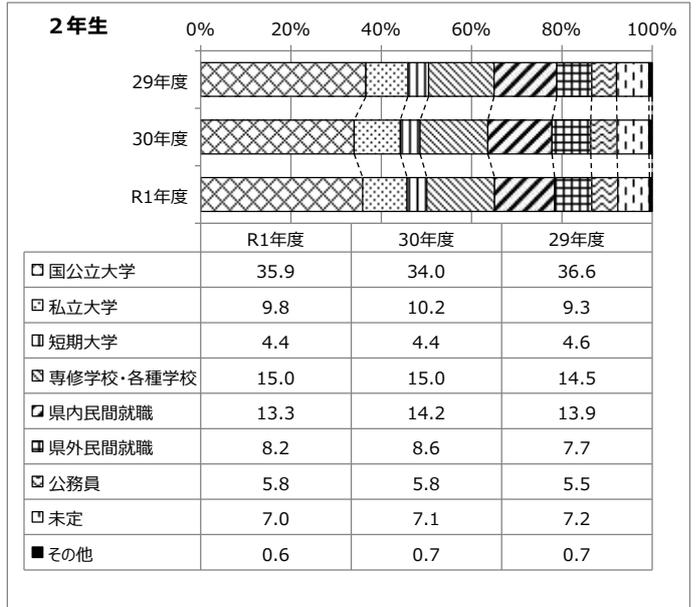
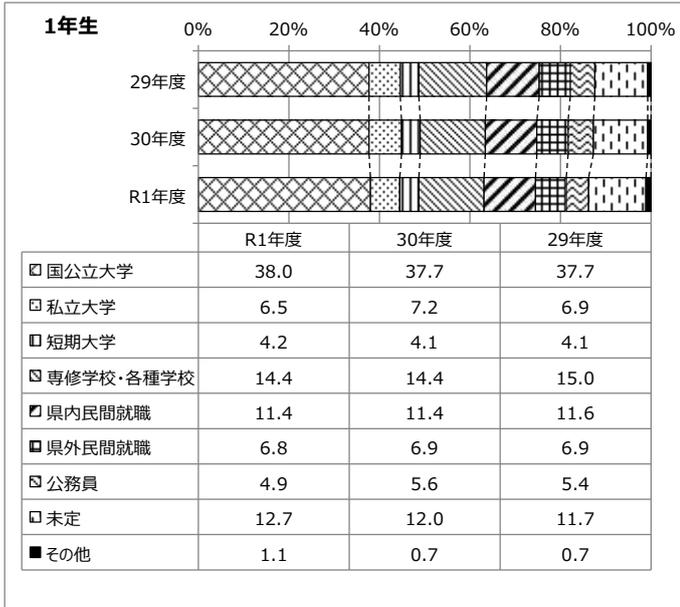
③ 英語

大問	解答番号	出題のねらい	難易度	活用	正答率	
1	1	男性の様子について、動作を表すことばから正しい描写を判断できるか。	基礎	○	91.2%	
	2	2頭のシカについて、動作や状態を表すことばから正しい描写を判断できるか。	基礎	○	89.3%	
	3	室内の状況について、物の様子や状態を表すことばから正しい描写を判断できるか。	標準	○	62.5%	
	4	通りの状況について、人物の行動や物の位置を表すことばから正しい描写を判断できるか。	基礎	○	75.2%	
	5	建物の中の状況について、物の様子や状態を表すことばから正しい描写を判断できるか。	標準	○	46.9%	
2	1-6	営業時間について話していることを理解し、正しい応答を判断できるか。	基礎		58.8%	
	2-7	スピーチの題材を選んだきっかけについて尋ねていることを理解し、正しい応答を判断できるか。	標準		67.5%	
	2-8	スピーチの題材を選んだ理由について答えていることを理解し、正しい応答を判断できるか。	応用		37.3%	
	3-9	部活動に入ることにについてどんな不安を抱えているかを理解し、正しい応答を判断できるか。	応用		60.8%	
	3-10	不安を抱える友人に入部を勧めていることを理解し、正しい応答を判断できるか。	標準		41.4%	
3	11	文脈に合わせて適切な動詞の形を選ぶことができるか。	基礎		27.0%	
	12	使役動詞を用いた文において適切な動詞の形を選ぶことができるか。	応用		15.3%	
	13	前置詞の後で用いる適切な品詞を選ぶことができるか。	標準		43.4%	
	14	適切な疑問詞を選ぶことができるか。	応用		21.3%	
	15	適切な代名詞を選ぶことができるか。	標準		31.7%	
4	1-16, 17	to 不定詞の副詞的用法（感情の原因「～して」）を使って適切に表現できるか。	基礎		45.7%	
	1-18, 19	be covered with ～ 及び過去分詞の限定用法を使って適切に表現できるか。	応用		48.7%	
	2-20, 21	主語+ wonder + if … を使って適切に表現できるか。	標準		37.2%	
5	22	マラソン大会への参加を呼びかける勧誘のメッセージであることを判断できるか。	基礎	○	72.5%	
	23	Eメールを受け取った人物がコンピュータを貸せるかどうか返答することを判断できるか。	標準	○	78.2%	
	24	店内の特売に関するアナウンスであることを判断できるか。	基礎	○	72.9%	
6	25	英文の内容から、パートナーロボットの特徴について正しく読み取ることができるか。	基礎		38.5%	
	26	英文の内容から、パートナーロボットの活躍が期待される分野について Figure1 のグラフの縦軸に当てはまる項目を正しく読み取ることができるか。	標準		47.3%	
	27	英文の流れを読み取り、パートナーロボットの課題について文脈に沿った正しい文を選ぶことができるか。	標準		33.4%	
	28	英文の全体の流れを読み取り、段落のしめくくりの英文としてふさわしいものを選ぶことができるか。	応用	○	43.9%	
7	29	野生のイルカは用心深く人に近寄らないが、オボは特別で、民家近くの浜辺を訪れ人々を楽しませていたことを理解できるか。	標準		39.3%	
	30	オボにとってジルという名の少女は特別な存在だったということを理解できるか。	応用		29.4%	
	31	イルカは人間とは違った独特なコミュニケーションの方法を持っており、お互いに意思疎通できるということを理解できるか。	標準		35.7%	
	32	イルカのコミュニケーションの仕方を理解することで、将来、人間もイルカとコミュニケーションをとることができる可能性があることを理解できるか。	標準		48.3%	
	33	「言葉」は神からの贈り物であり、他を思いやるために使う大事なものであるという筆者の思いを理解できるか。	応用	○	39.3%	

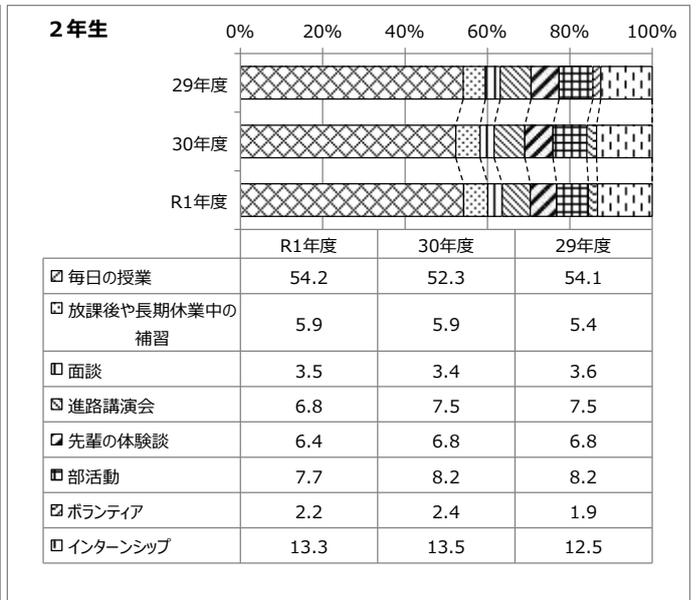
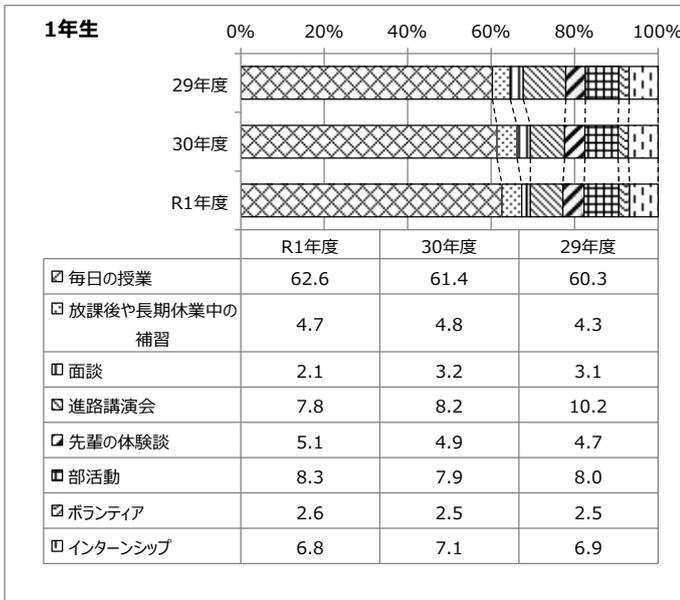
3 学習状況調査について

(1) 学習状況調査の結果

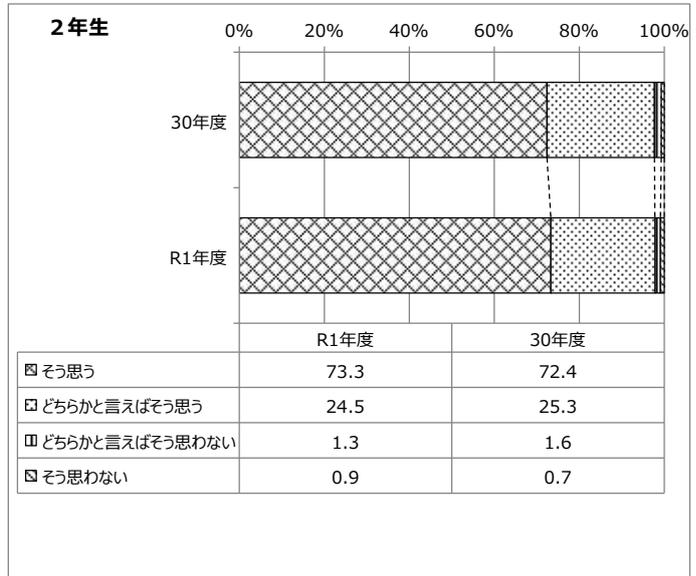
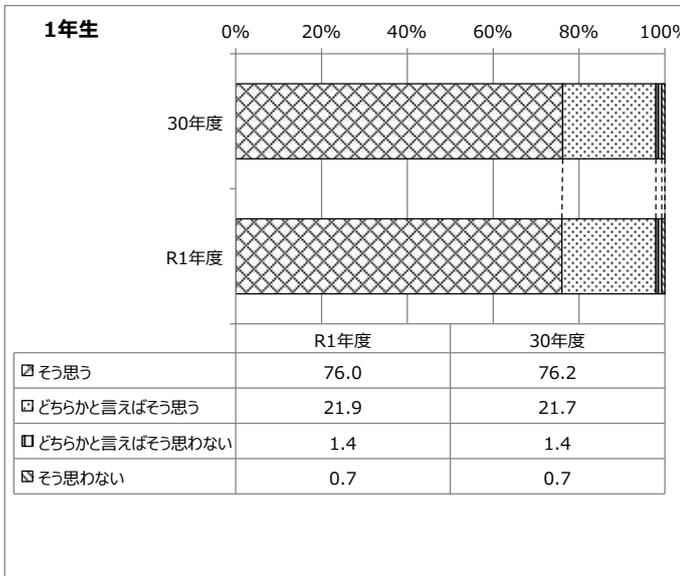
1-1 高校卒業後の進路として、現時点で希望しているのは次のうちどれですか。



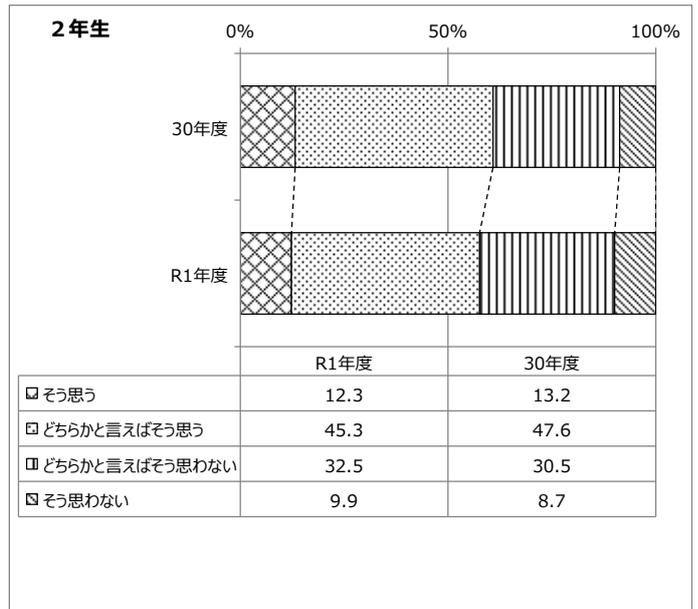
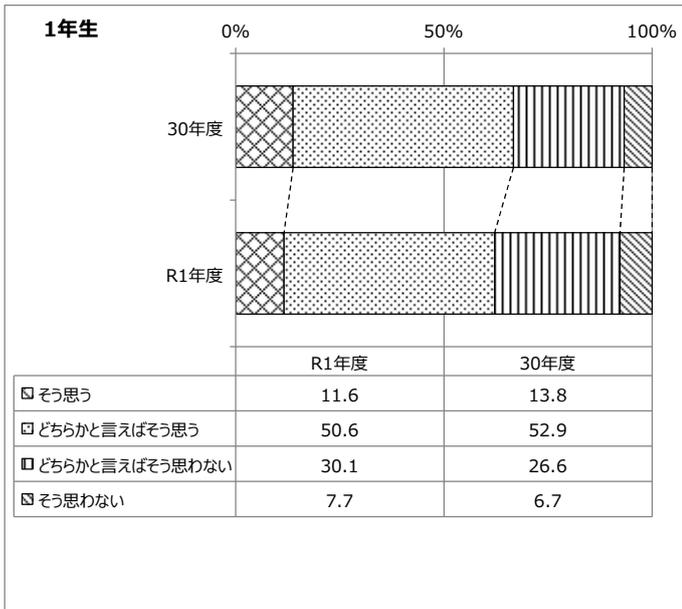
1-2 高校卒業後の進路達成に向けて、現時点で最も役立つと感じているものは次のうちどれですか。



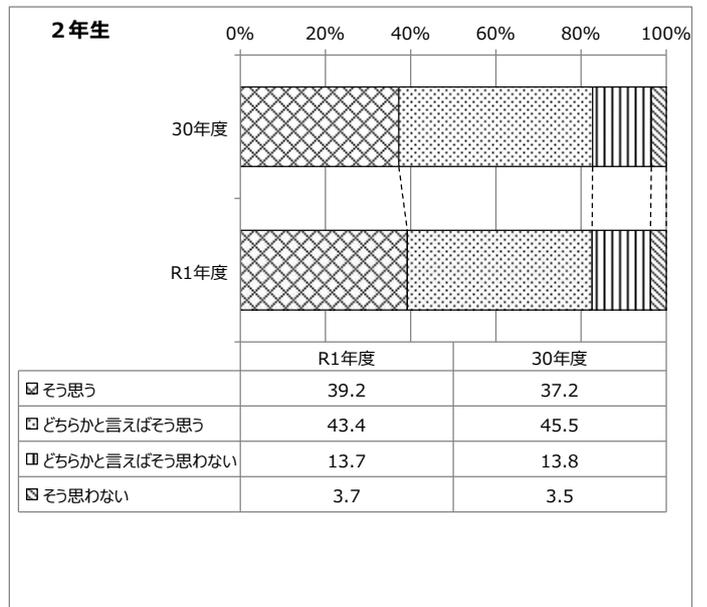
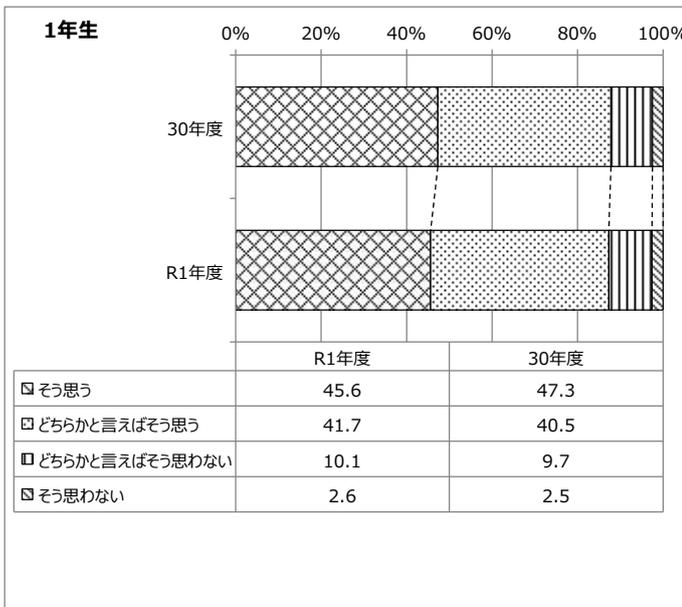
2-1 勉強をすることは大切だと思いますか。 ※H30から選択肢を変更したため、H29のデータはありません。



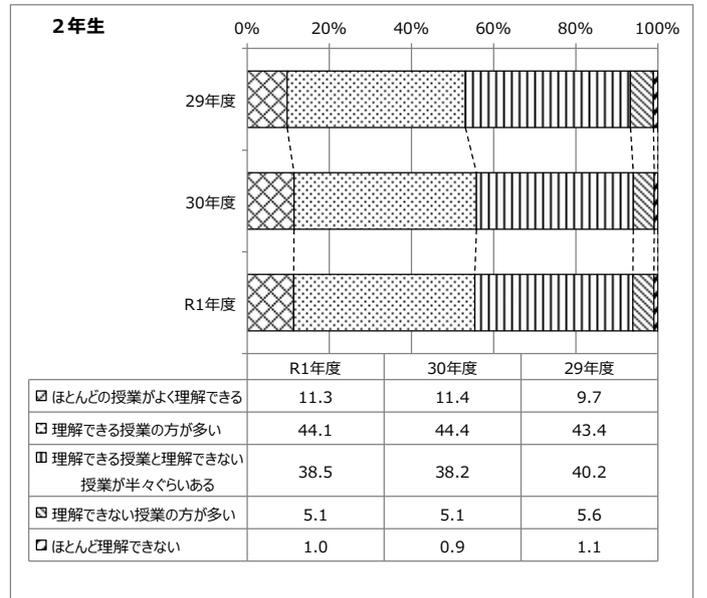
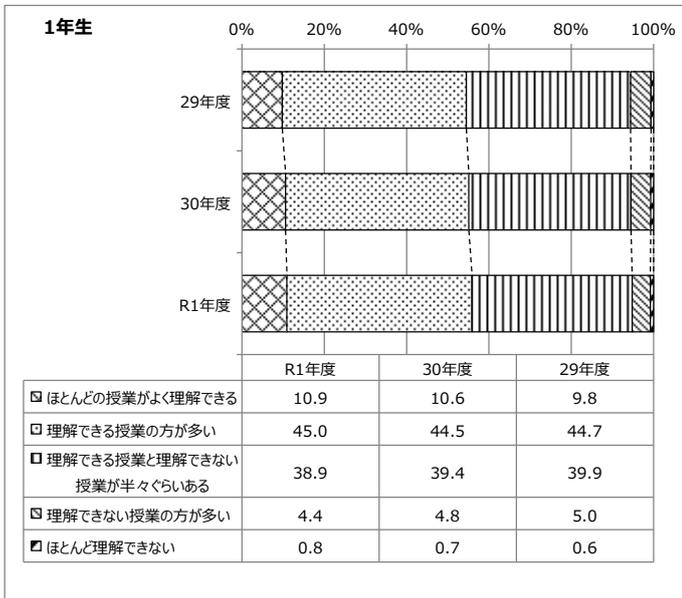
2-2 勉強をすることに対して興味・関心をもって意欲的に取り組んでいますか。
 ※H30から選択肢を変更したため、H29のデータはありません。



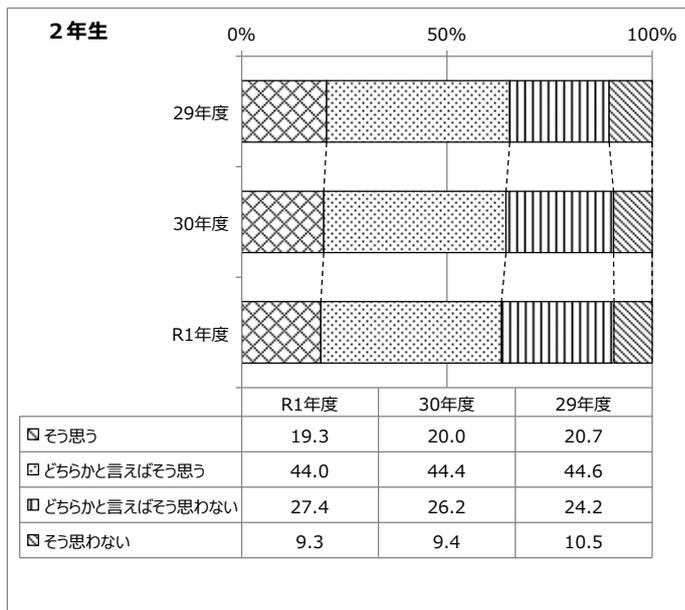
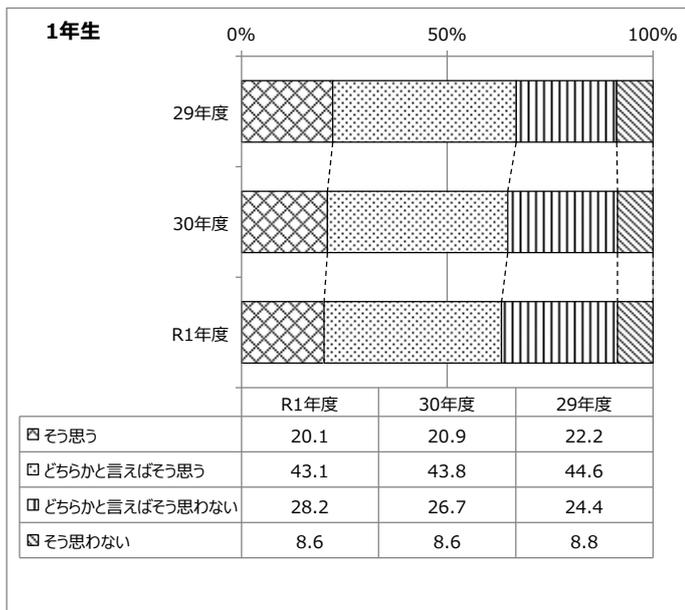
2-3 高校での勉強は、将来社会人になったとき役立つと思いますか。
 ※H30から選択肢を変更したため、H29のデータはありません。



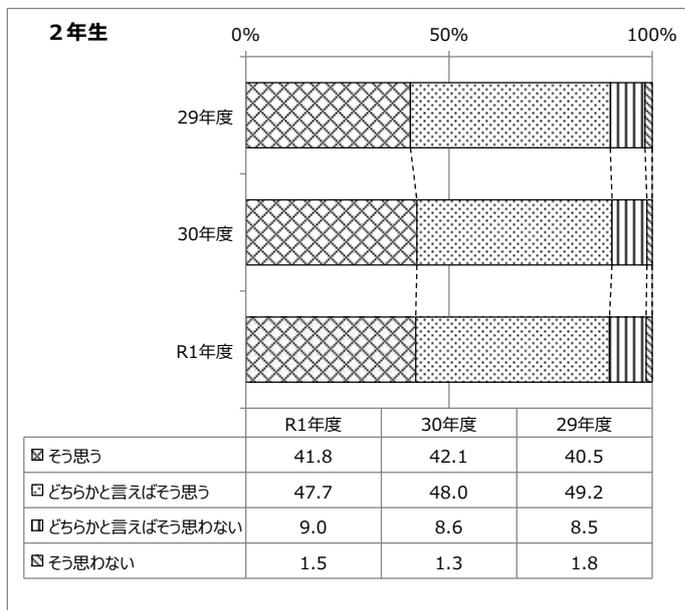
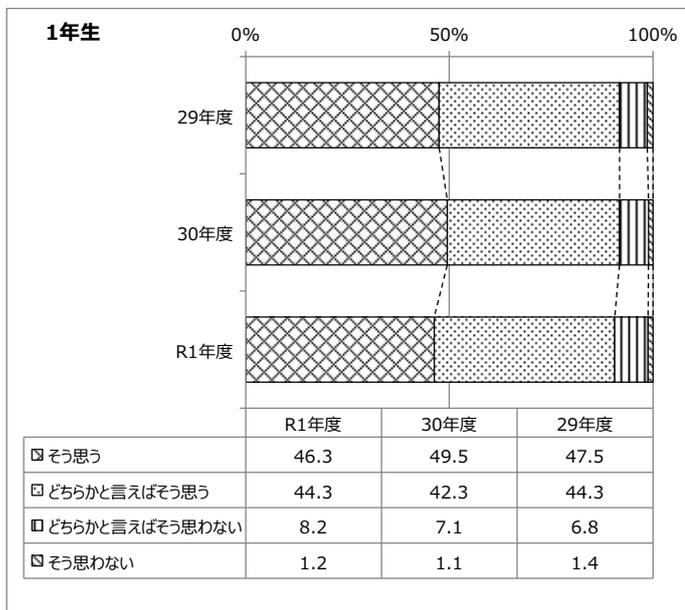
3-1 学校の授業内容をどの程度理解していますか。



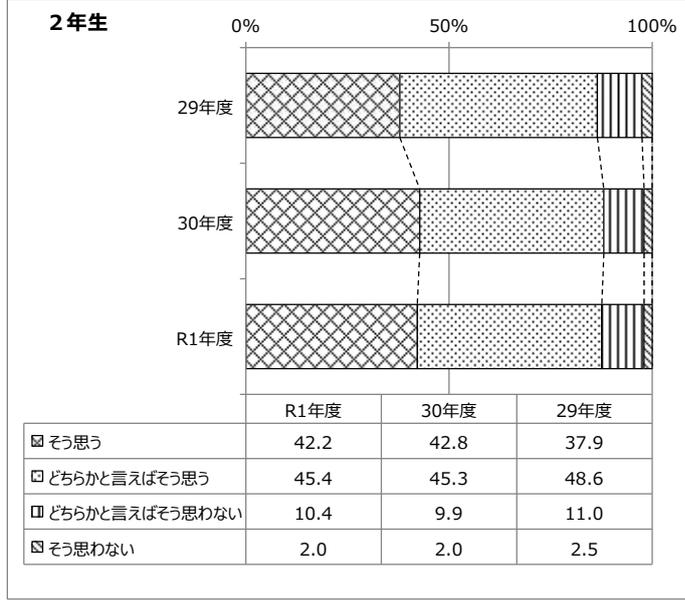
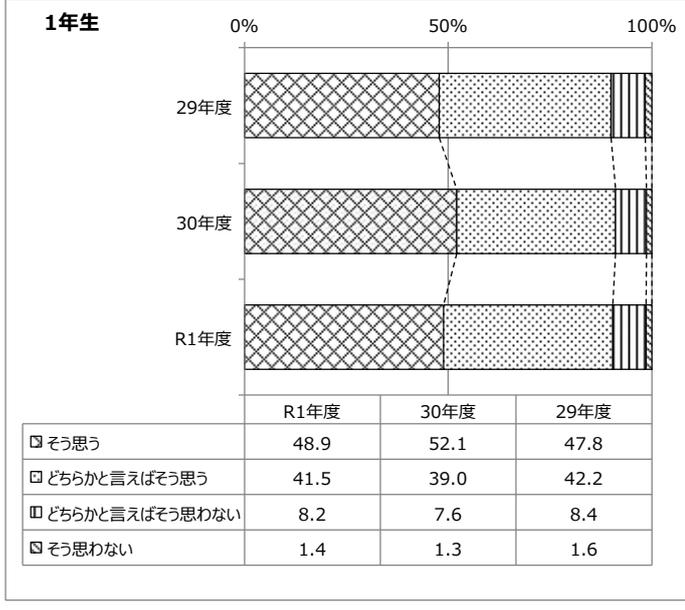
3-2 進学したい大学等や就きたい職業等を意識して授業に臨んでいますか。



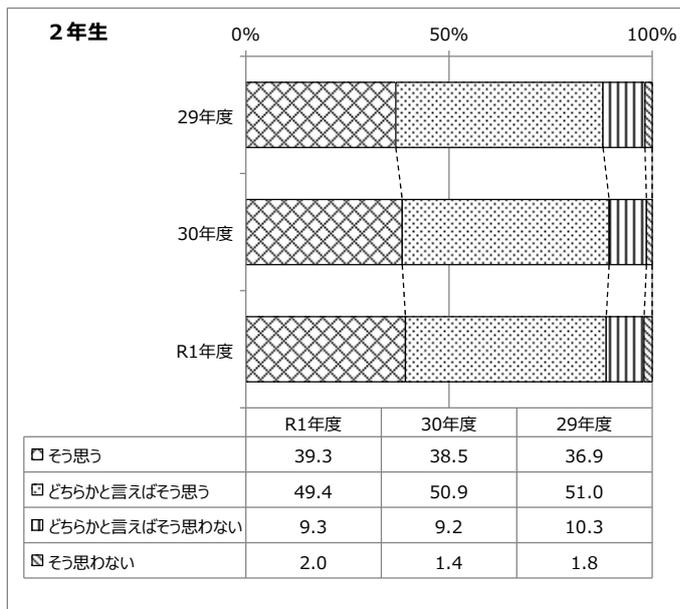
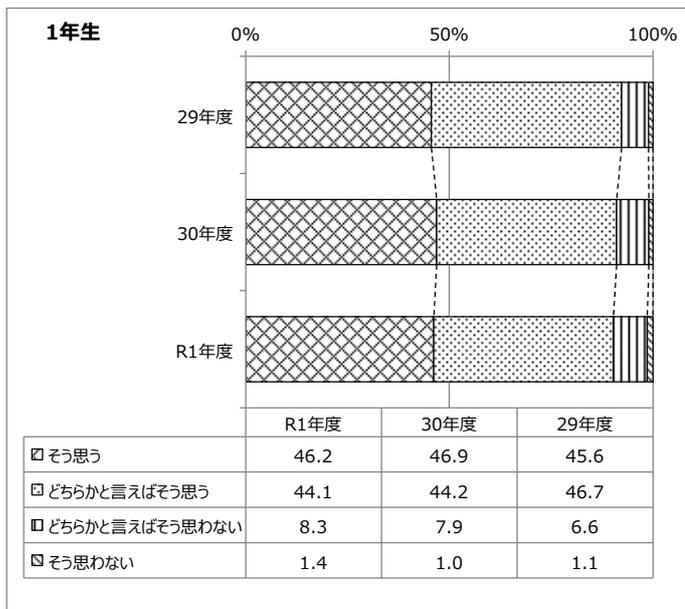
3-3 普段の授業では、生徒に自分の考えを公表する機会が与えられていると思いますか。



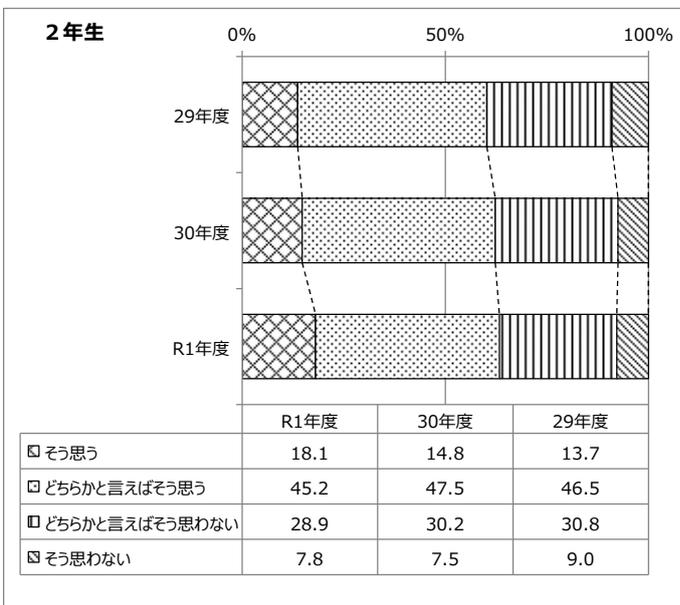
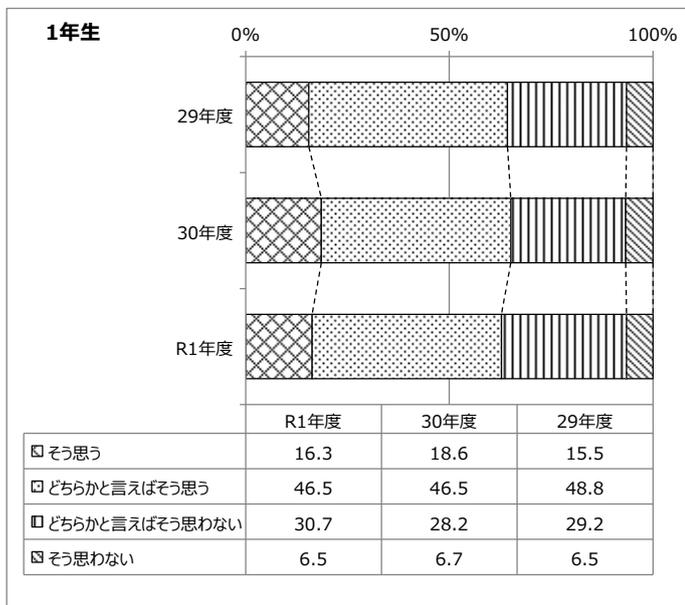
3-4 普段の授業では、生徒同士で意見交換したり、自分の考えを公表したりする活動をよく行っていると思いますか。



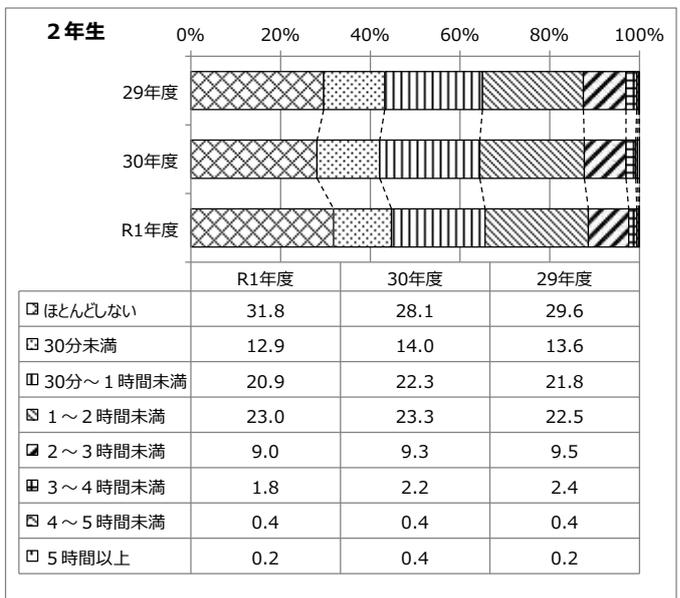
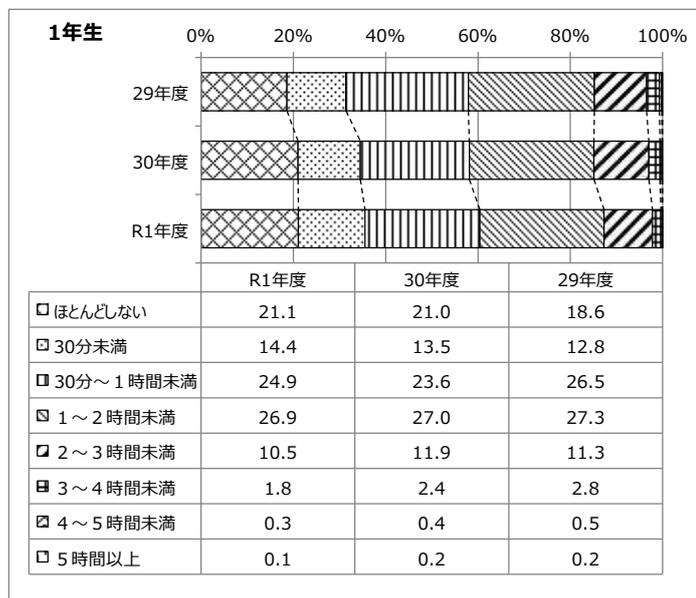
3-5 普段の授業では、学習のねらいや目標をしっかりと提示して授業を行っていると思いますか。



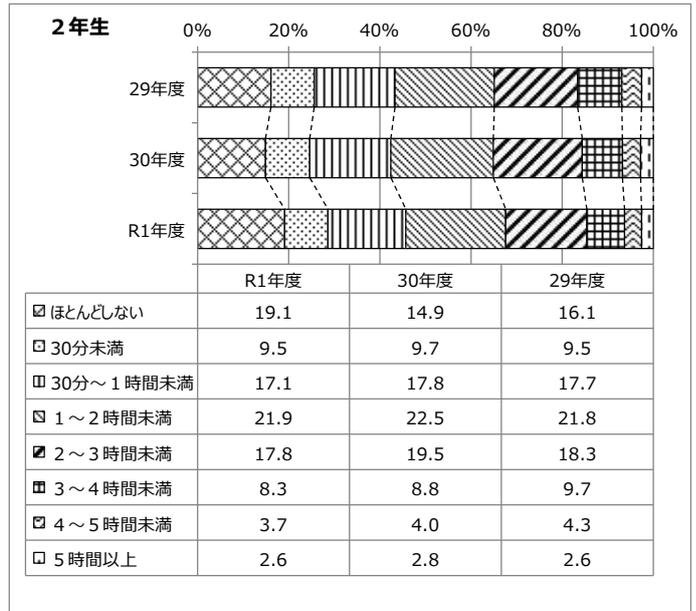
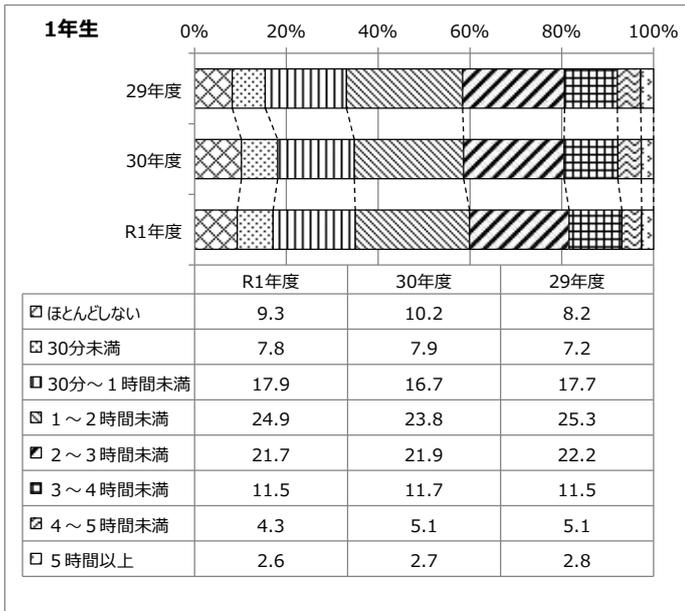
3-6 授業の中で、振り返りをする活動をよく行っていると思いますか。



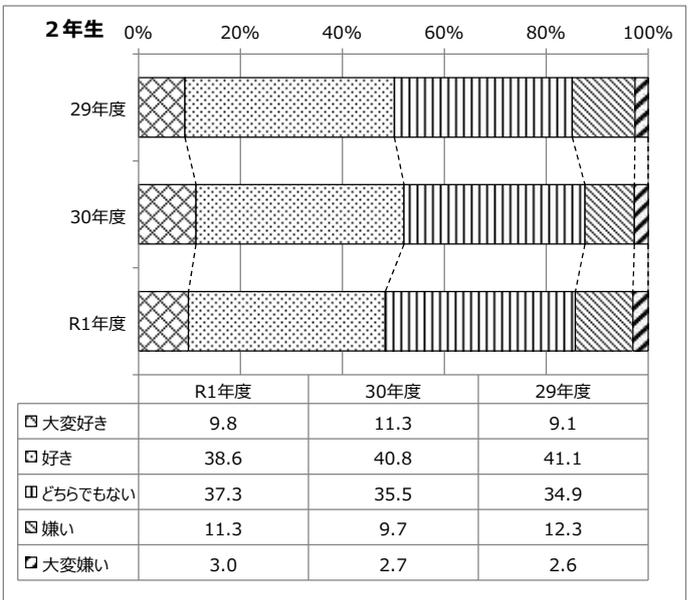
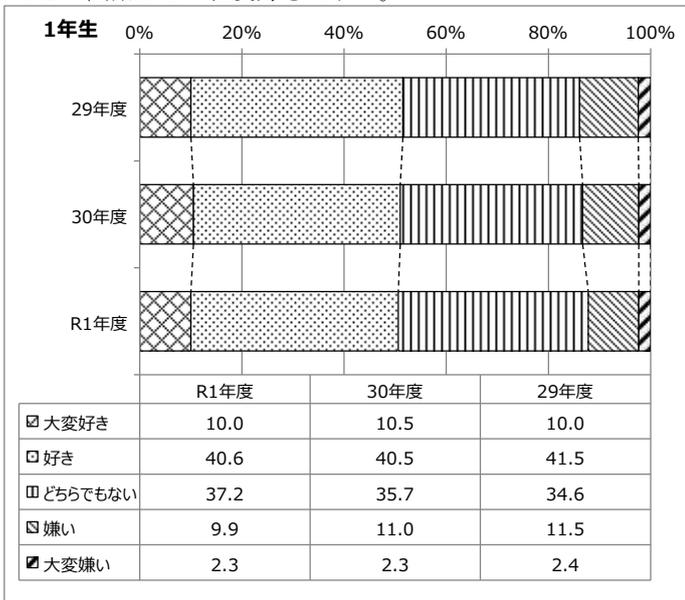
4-1 平日（テスト期間や長期休業中を除く月曜日から金曜日）に、学校の授業時間以外にどのくらい勉強していますか。（学校の補習・塾・予備校で勉強したり、家庭教師の先生に教わったりしている時間を含む）



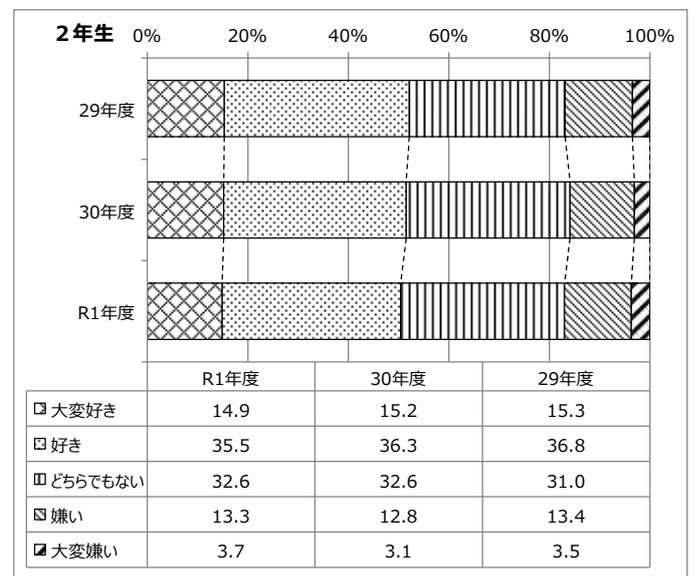
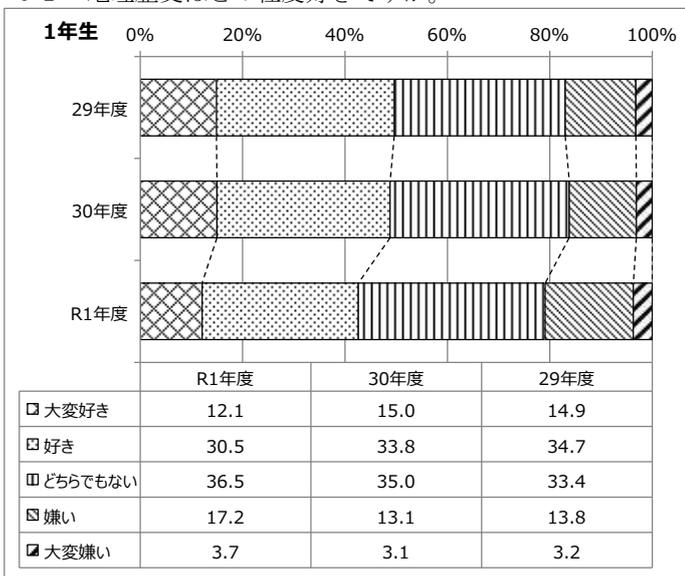
4-2 休日や長期休業中に、どのくらい勉強していますか。(学校の補習・塾・予備校で勉強したり、家庭教師の先生に教わったりしている時間を含む)



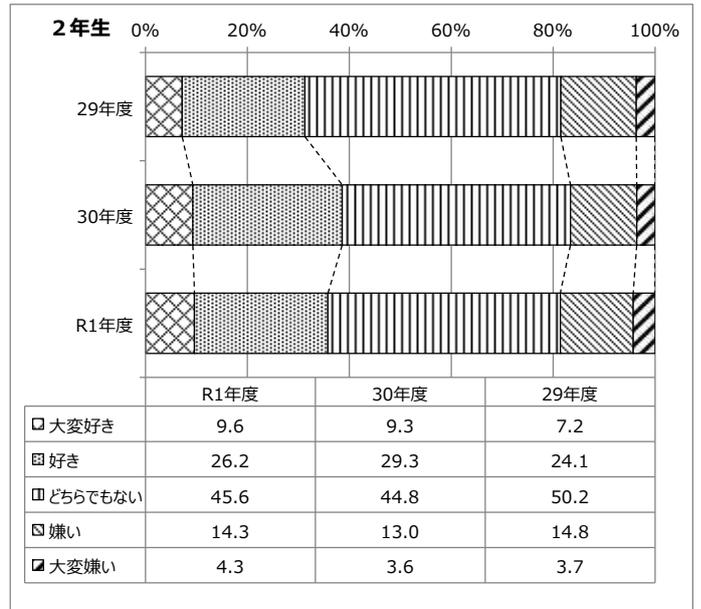
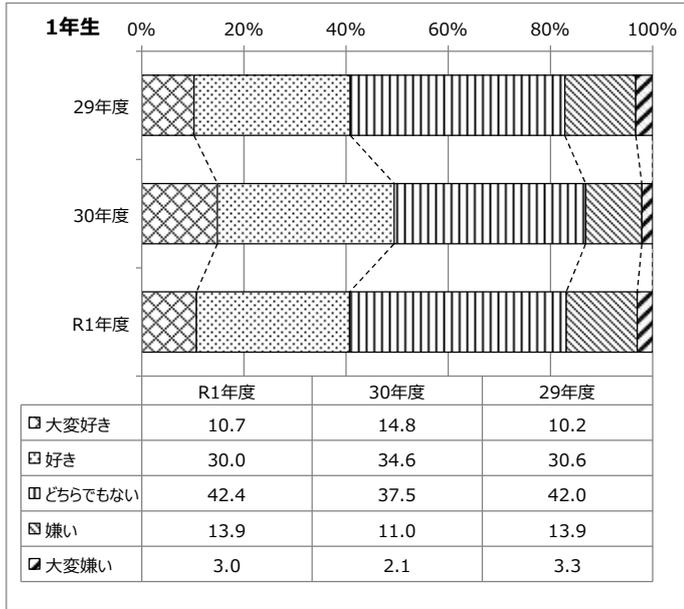
5-1 国語はどの程度好きですか。



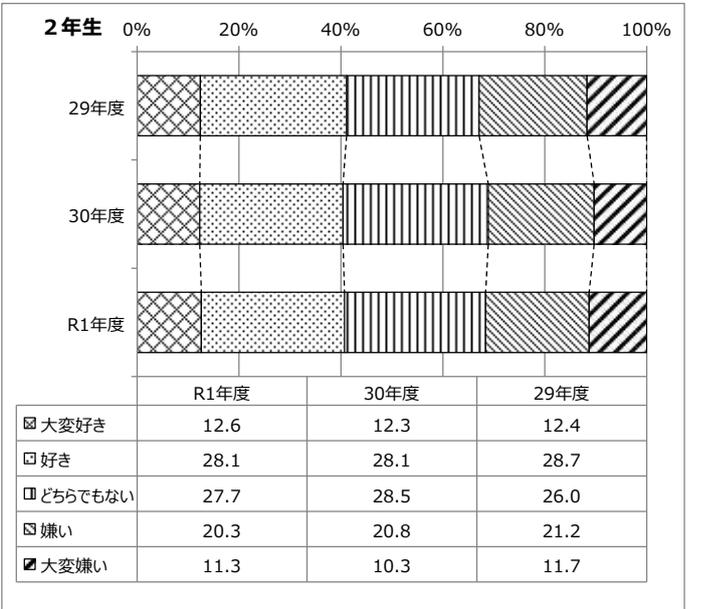
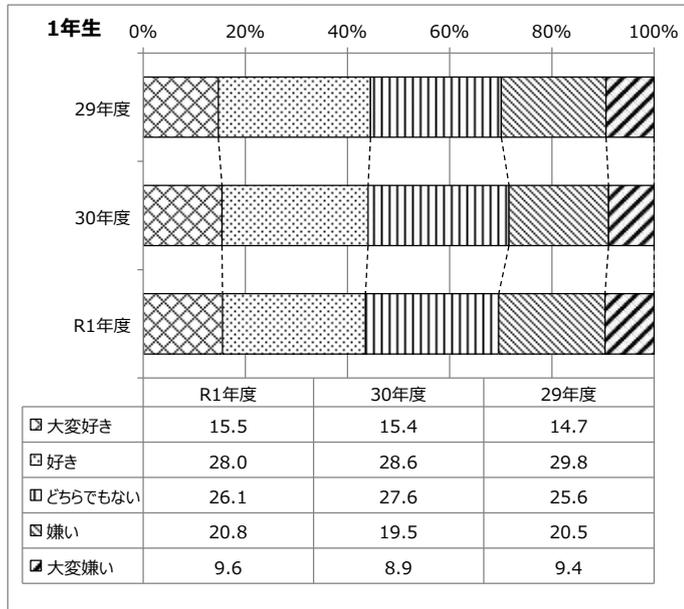
5-2 地理歴史はどの程度好きですか。



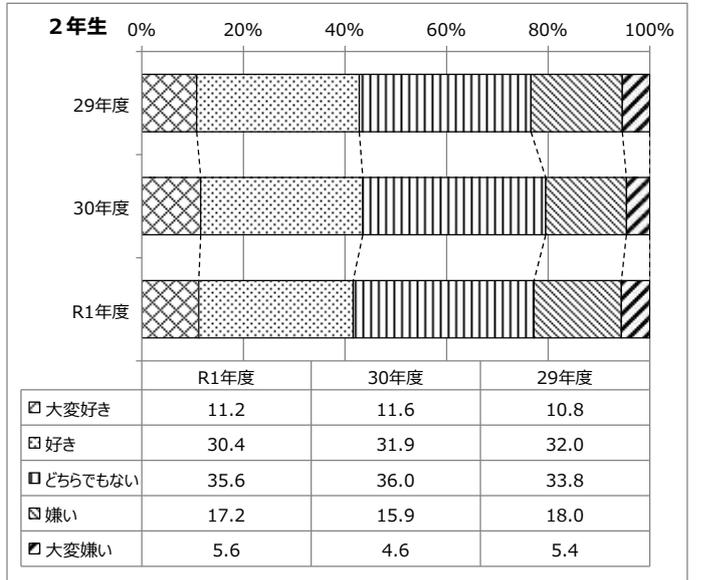
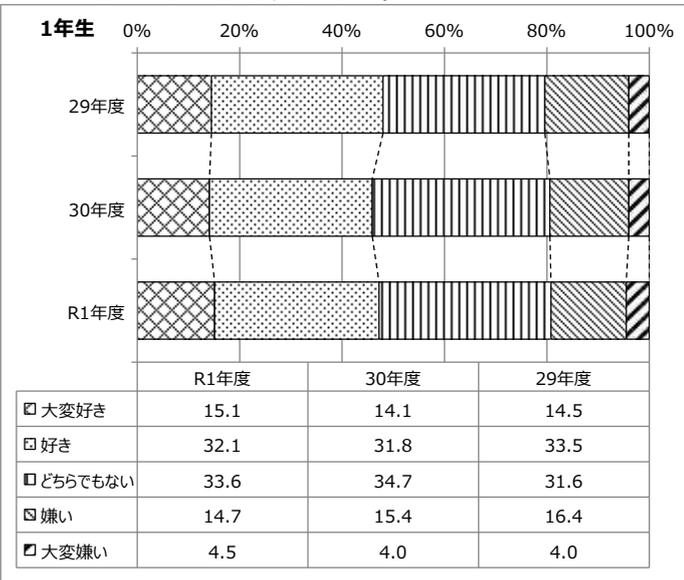
5-3 公民はどの程度好きですか。



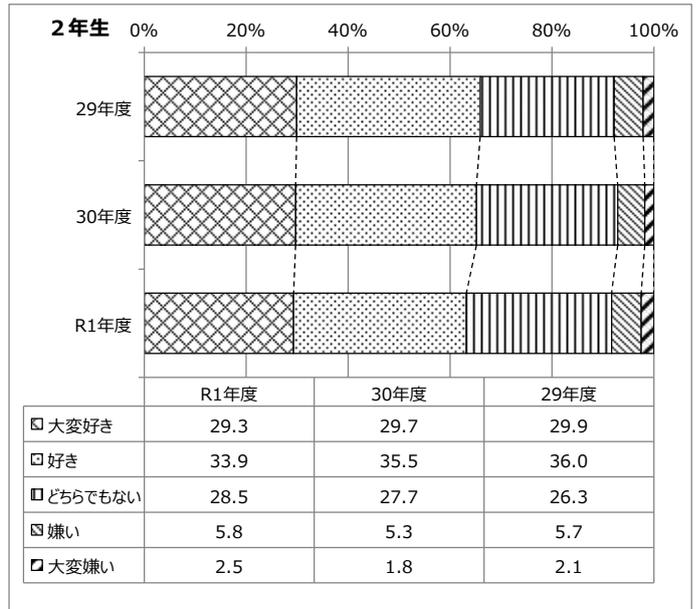
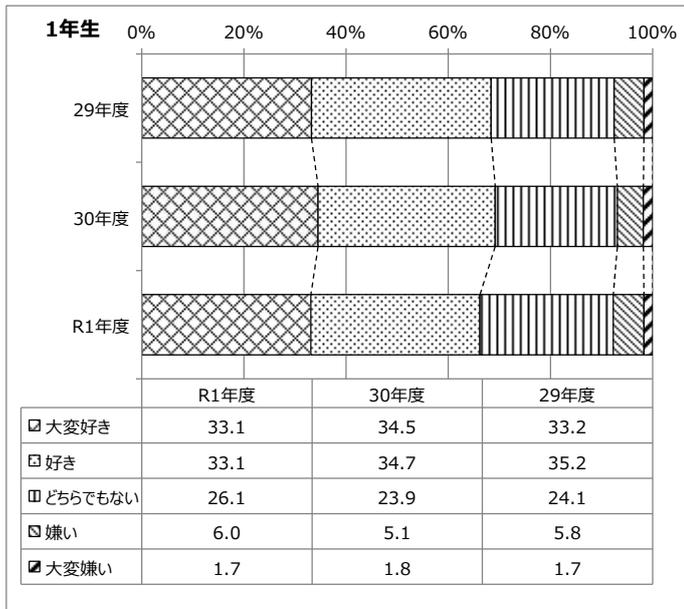
5-4 数学はどの程度好きですか。



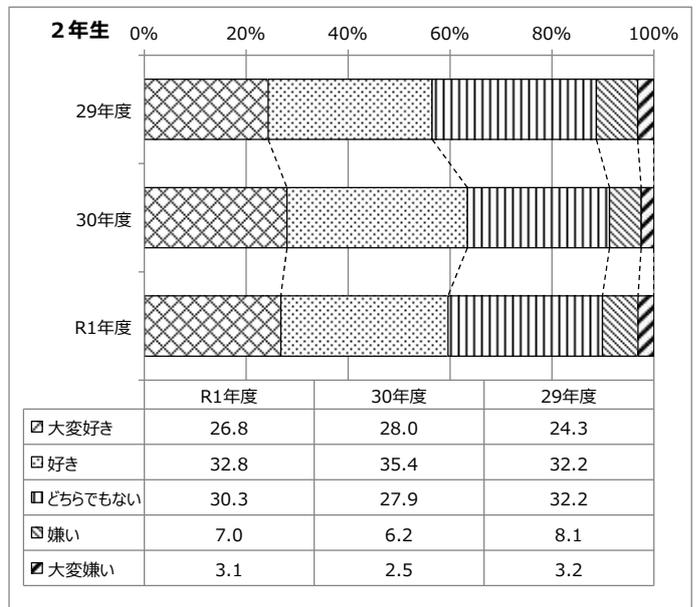
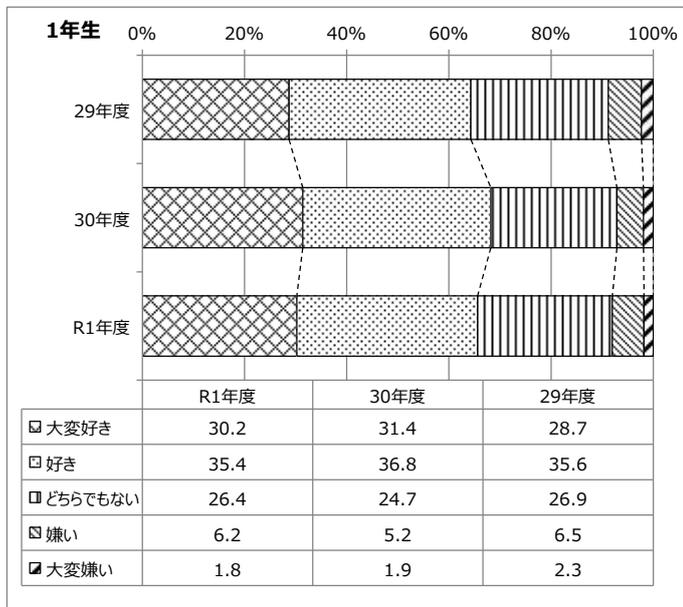
5-5 理科はどの程度好きですか。



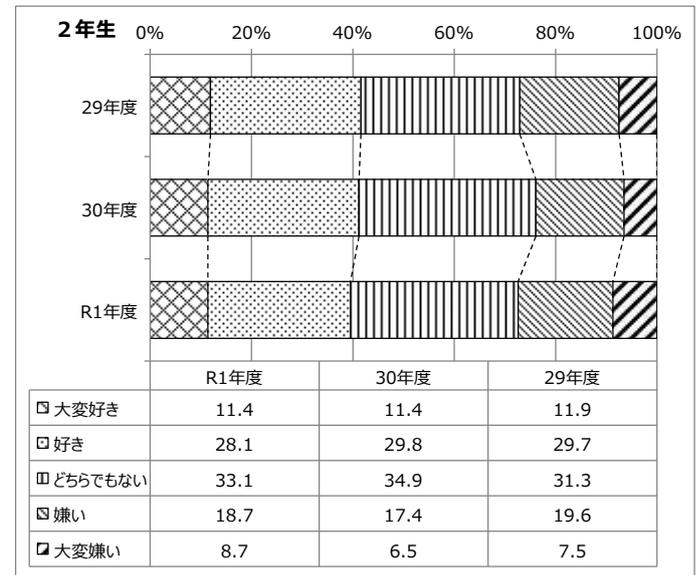
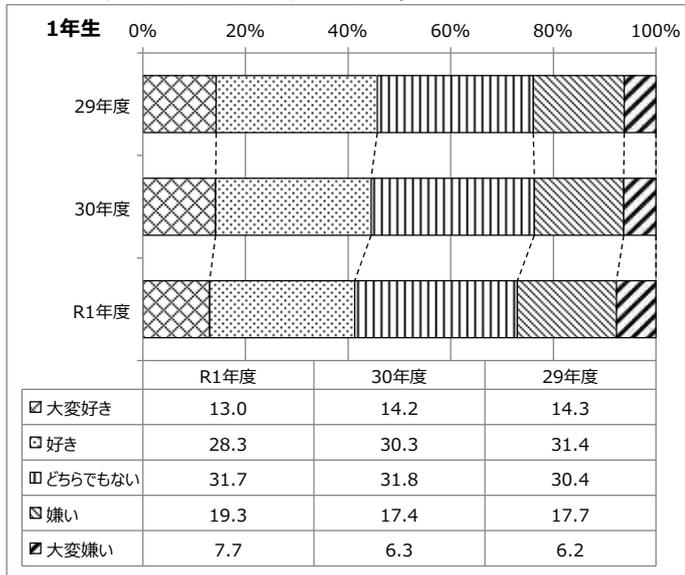
5-6 保健体育はどの程度好きですか。



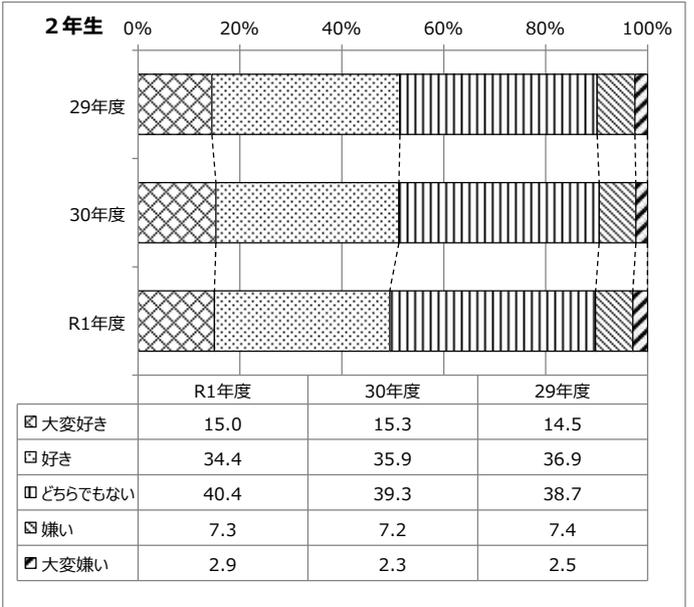
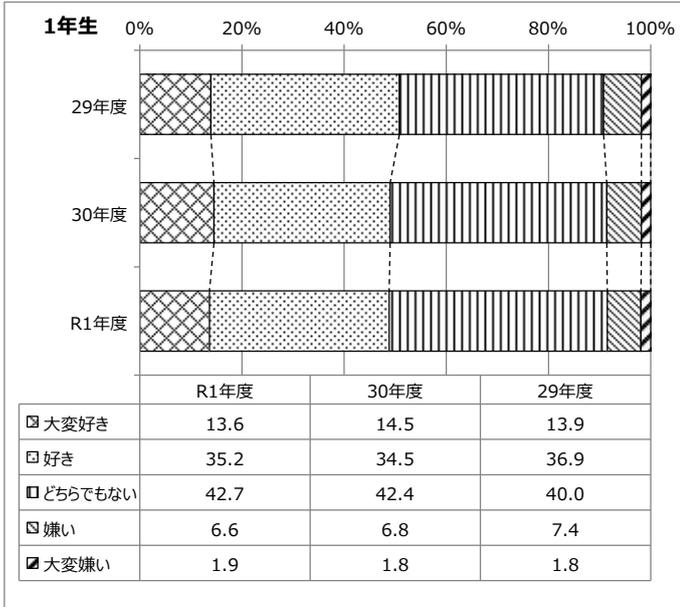
5-7 芸術はどの程度好きですか。



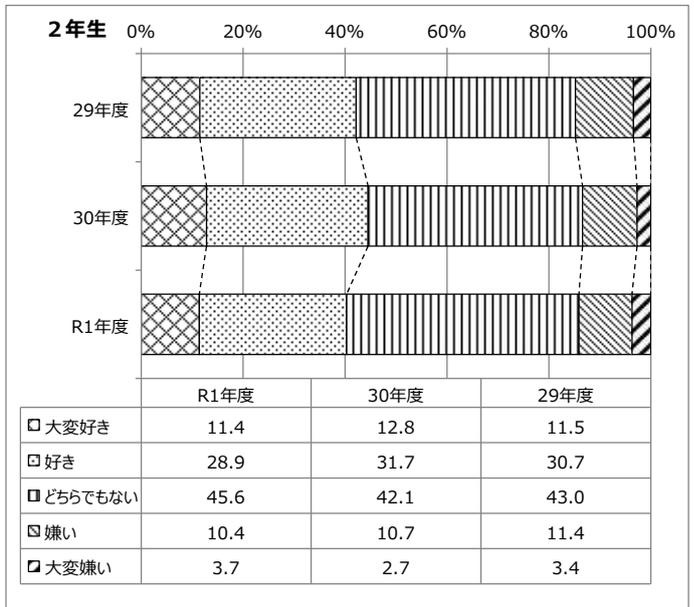
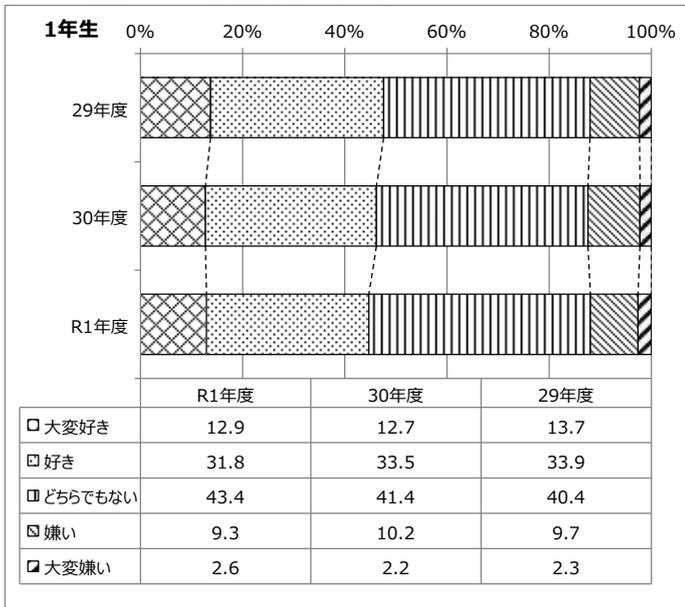
5-8 外国語はどの程度好きですか。



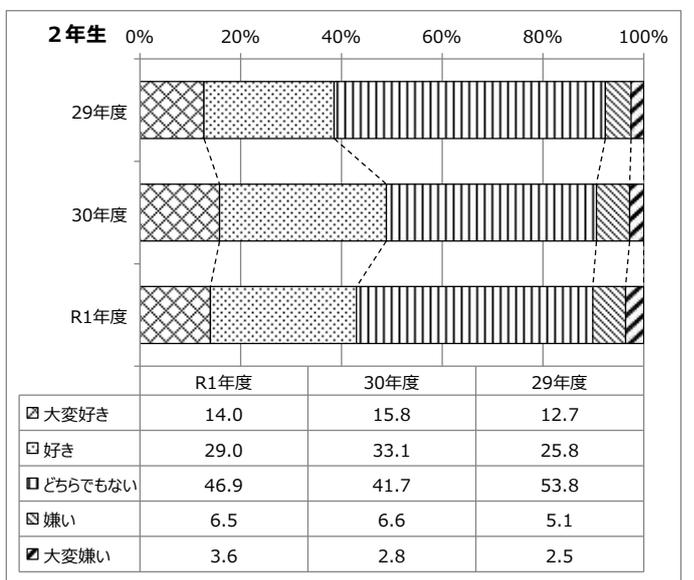
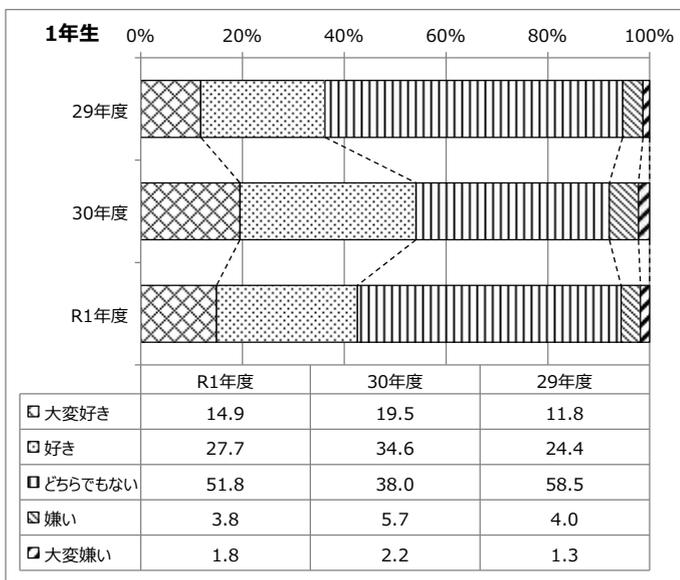
5-9 家庭はどの程度好きですか。



5-10 情報はどの程度好きですか。



5-11 専門教科はどの程度好きですか。



(2) 学習状況調査について

○ 学習全般について

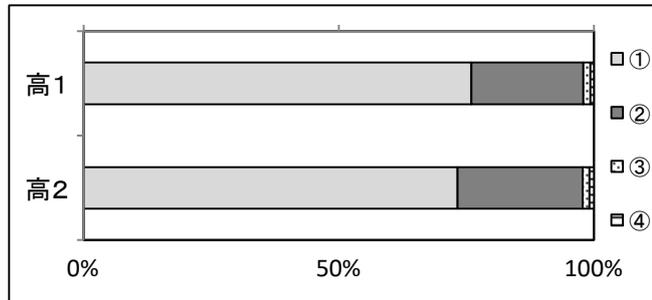
勉強をすることは大切だと思いますか。

- ①そう思う ②どちらかと言えばそう思う ③どちらかと言えばそう思わない ④そう思わない

	①	②	③	④	
高1	76.0%	21.9%	1.4%	0.7%	100.0%
高2	73.3%	24.5%	1.3%	0.9%	100.0%

肯定的な回答の割合は、高1で97.9%、高2で97.8%と高い。

ほとんどの生徒が勉強することの重要性を認識しており、より一層充実した教育活動を推進していく必要がある。

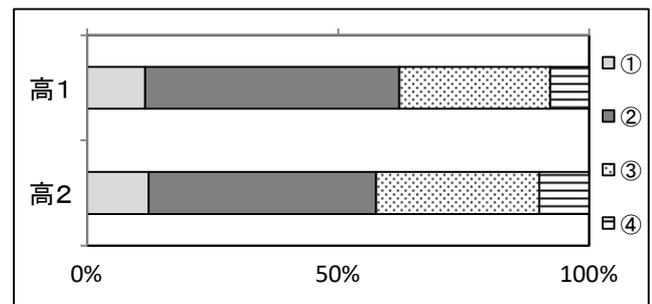


勉強をすることに対して興味・関心をもって意欲的に取り組んでいますか。

- ①そう思う ②どちらかと言えばそう思う ③どちらかと言えばそう思わない ④そう思わない

	①	②	③	④	
高1	11.6%	50.6%	30.1%	7.7%	100.0%
高2	12.3%	45.3%	32.5%	9.9%	100.0%

肯定的な回答の割合は、高1で62.2%、高2で57.6%である。一方で、各学年とも否定的な回答が40%程度あり、生徒一人一人が学習意欲を高められるような授業改善に取り組む必要がある。



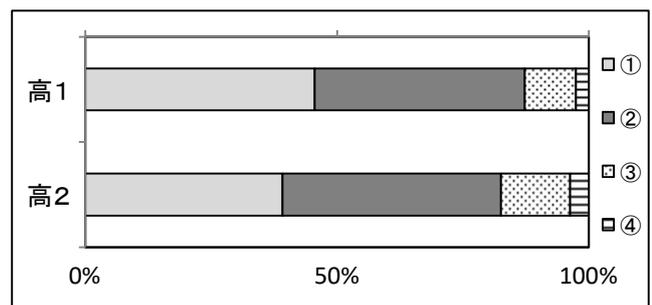
高校での勉強は、将来社会人になったときに役立つと思いますか。

- ①そう思う ②どちらかと言えばそう思う ③どちらかと言えばそう思わない ④そう思わない

	①	②	③	④	
高1	45.6%	41.7%	10.1%	2.6%	100.0%
高2	39.2%	43.4%	13.7%	3.7%	100.0%

肯定的な回答の割合は、高1で87.3%、高2で82.6%となっており、各校におけるキャリア教育の取組の成果が表れている。

今後は、生徒の実態や学校の特色、地域の課題等をより一層踏まえたキャリア教育の充実が求められる。

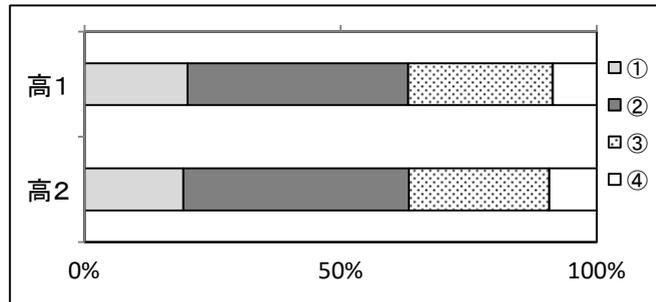


○ 授業について

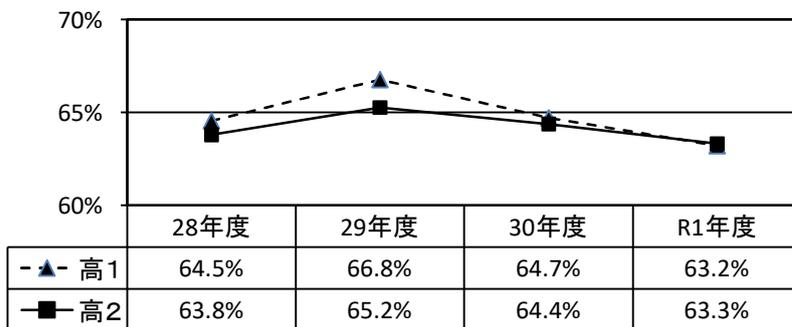
進学したい大学等や就きたい職業等を意識して授業に臨んでいますか。

- ① そう思う ② どちらかと言えばそう思う ③ どちらかと言えばそう思わない ④ そう思わない

	①	②	③	④	
高1	20.1%	43.1%	28.2%	8.6%	100.0%
高2	19.3%	44.0%	27.4%	9.3%	100.0%



「そうしている」「どちらかと言えばそうしている」の割合(経年変化)



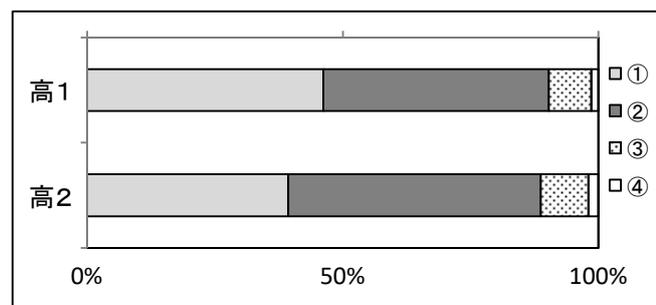
肯定的な回答の割合は各学年とも65%前後で推移している。

キャリア教育は日々の授業においても推進されるものであり、学校と社会とのつながりを意識した授業改善の取組を充実させる必要がある。

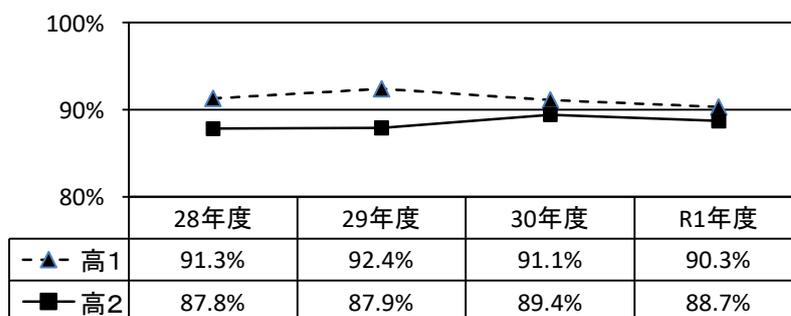
普段の授業では、学習のねらいや目標をしっかり提示して授業を行っていると思いますか。

- ① そう思う ② どちらかと言えばそう思う ③ どちらかと言えばそう思わない ④ そう思わない

	①	②	③	④	
高1	46.2%	44.1%	8.3%	1.4%	100.0%
高2	39.3%	49.4%	9.3%	2.0%	100.0%



「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合(経年変化)



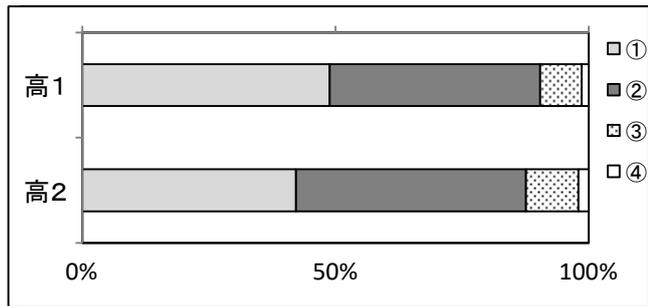
肯定的な回答の割合は高1で90.3%、高2で88.7%と各学年とも高い割合で推移しており、学習のねらいや目標の提示が定着していることを示している。

授業においては、生徒に学習の見通しをもたせ、授業で何が身に付いたかを実感させていくことが重要である。

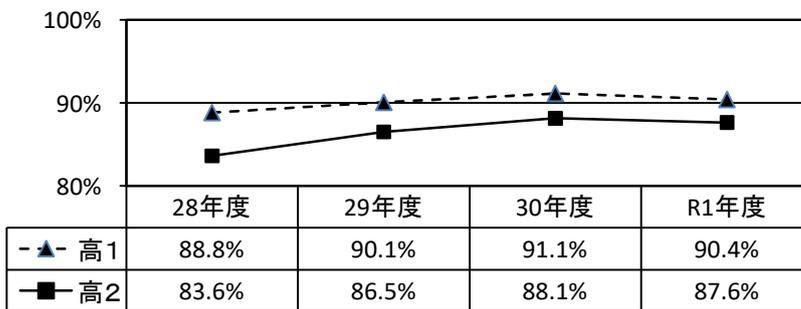
普段の授業では、生徒同士で意見交換したり、自分の考えを発表したりする活動をよく行っているといますか。

- ①そう思う ②どちらかと言えばそう思う ③どちらかと言えばそう思わない
④そう思わない

	①	②	③	④	
高1	48.9%	41.5%	8.2%	1.4%	100.0%
高2	42.2%	45.4%	10.4%	2.0%	100.0%



「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合(経年変化)



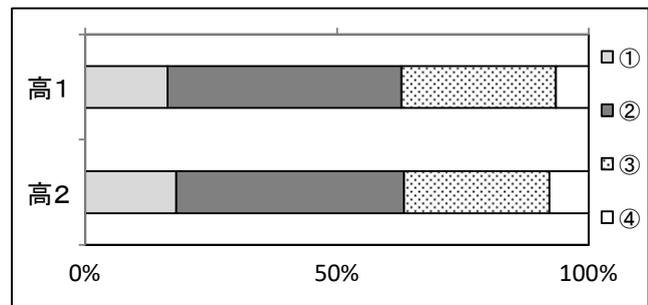
肯定的な回答の割合は、高1で90.4%、高2で87.6%であり、各学年とも高い割合で推移している。

各教科の授業や総合的な学習(探究)の時間における探究的な学習活動を重視した授業改善の取組の成果が表れている。

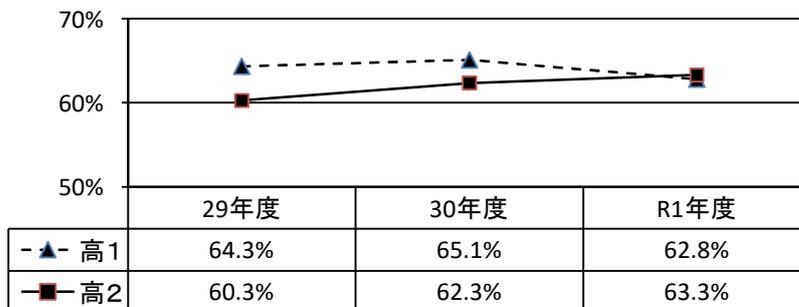
普段の授業で、振り返り活動をよく行っているといますか。

- ①そう思う ②どちらかと言えばそう思う ③どちらかと言えばそう思わない
④そう思わない

	①	②	③	④	
高1	16.3%	46.5%	30.7%	6.5%	100.0%
高2	18.1%	45.2%	28.9%	7.8%	100.0%



「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合(経年変化)



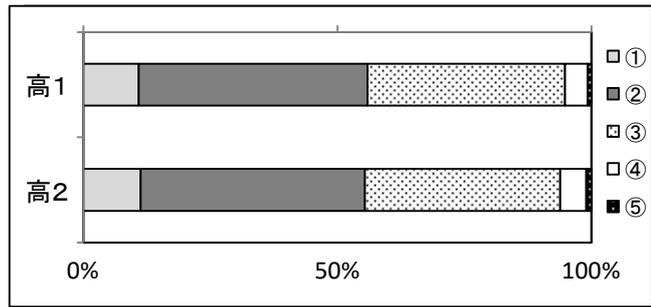
肯定的な回答の割合は62~63%であり、「目標の提示」や「生徒同士の意見交換」の割合90%と比べて低く推移している。

授業の振り返りは、学習の成果を実感させ、次の学習の見通しをもたせるといふ点で重要であり、これを踏まえた授業改善の取組が必要である。

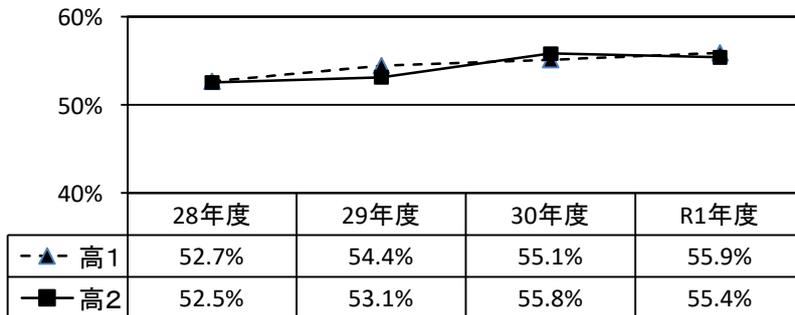
学校の授業内容をどの程度理解していますか。

- ①ほとんどの授業が理解できる ②理解できる授業の方が多い ③理解できる授業と理解できない授業が半々くらいである ④理解できない授業の方が多い ⑤ほとんど理解できない

	①	②	③	④	⑤	
高1	10.9%	45.0%	38.9%	4.4%	0.8%	100.0%
高2	11.3%	44.1%	38.5%	5.1%	1.0%	100.0%



「ほとんど理解できる」「理解できる授業の方が多い」の割合(経年変化)



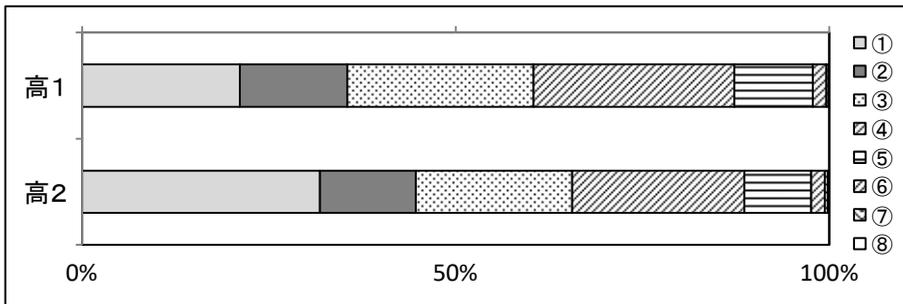
「ほとんど理解できる」「理解できるの方が多い」の割合は各学年とも上昇傾向にあるものの、約45%の生徒は授業があまり理解できていない。知識や技能を身に付けるプロセスを重視したり、実社会と結び付けたりする授業改善の取組が必要である。

○ 家庭学習について

平日に、学校の授業時間以外にどのくらい勉強していますか。

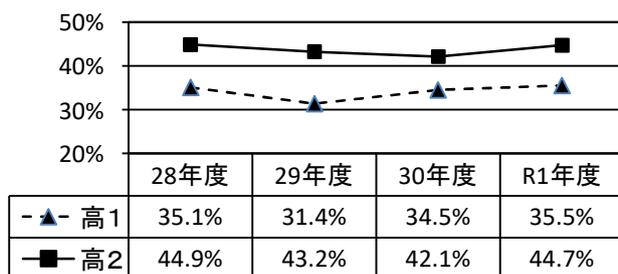
- ①ほとんどしない ②30分未満 ③30分～1時間未満 ④1～2時間未満 ⑤2～3時間未満 ⑥3～4時間未満 ⑦4～5時間未満 ⑧5時間以上

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
高1	21.1%	14.4%	24.9%	26.9%	10.5%	1.8%	0.3%	0.1%	100.0%
高2	31.8%	12.9%	20.9%	23.0%	9.0%	1.8%	0.4%	0.2%	100.0%

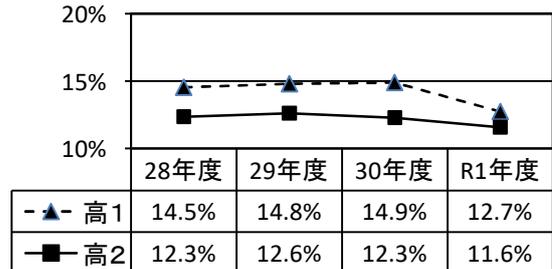


「ほとんどしない」「30分未満」の割合が、高1で35.5%、高2で44.7%であり、学年が進むにつれ、割合が高くなる傾向にある。生徒の学習が授業だけで終わることのないように、学習内容の振り返りや、新たな課題を発見するなど、主体的に学ぶ態度を育成するための授業改善の取組が必要である。

「ほとんどしない」「30分未満」の割合(経年変化)



「2時間以上」の割合(経年変化)



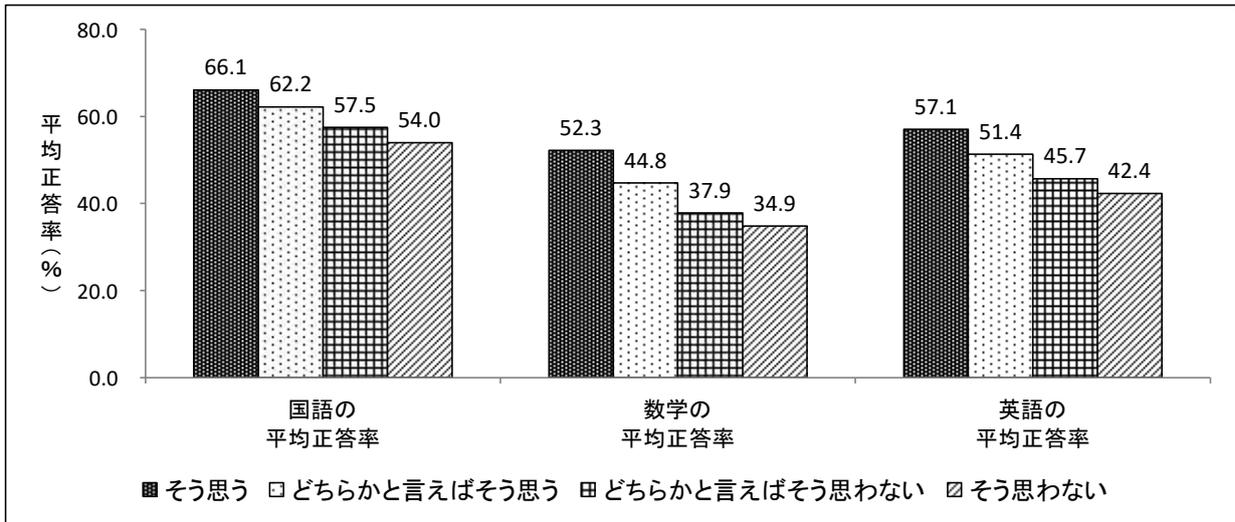
4 学力調査と学習状況調査のクロス分析について

- (1) 平均正答率と「勉強をすることに対して興味・関心をもって意欲的に取り組んでいると思いますか」の質問とのクロス分析

	国語の 平均正答率	数学の 平均正答率	英語の 平均正答率
そう思う	66.1	52.3	57.1
どちらかと言えばそう思う	62.2	44.8	51.4
どちらかと言えばそう思わない	57.5	37.9	45.7
そう思わない	54.0	34.9	42.4

勉強をすることに対して興味・関心をもって意欲的に取り組んでいる生徒の平均正答率は、そうでない生徒に対して、高い傾向が見られる。

各校においては、各教科を学ぶことの意義や有用性を実感させ、興味・関心を高める指導の工夫が求められる。

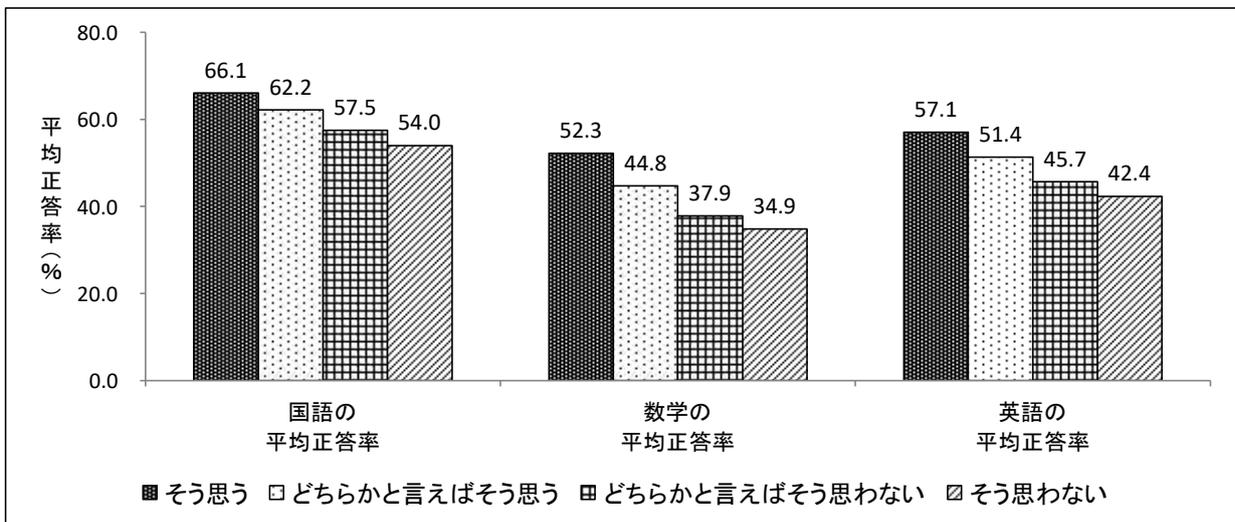


- (2) 平均正答率と「進学したい大学等や就きたい職業等を意識して授業に臨んでいますか」の質問とのクロス分析

	国語の 平均正答率	数学の 平均正答率	英語の 平均正答率
そう思う	62.9	47.2	53.6
どちらかと言えばそう思う	60.7	43.1	49.7
どちらかと言えばそう思わない	58.9	39.4	47.1
そう思わない	57.5	38.4	45.1

自分の進路を意識して授業に臨んでいる生徒の平均正答率は、そうでない生徒に対して、高い傾向が見られる。

進路目標が明確である生徒ほど、授業に意欲的に臨んでいることを示しており、教育活動全体を通して学習内容と社会の関わりについて考えさせる指導の充実を図りたい。

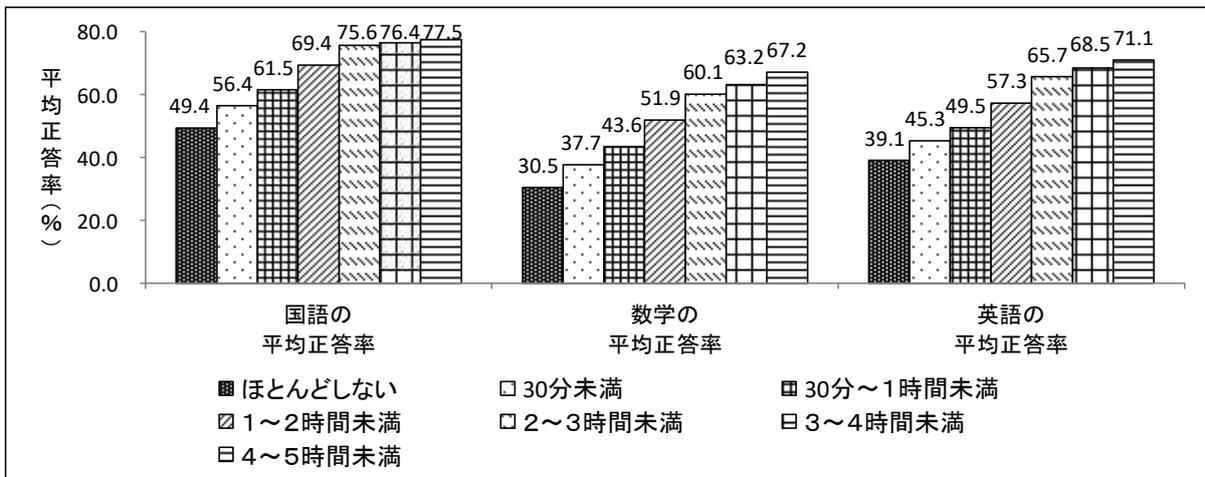


(3) 平均正答率と「平日に、学校の授業時間以外にどのくらい勉強していますか」の質問とのクロス分析

	国語の 平均正答率	数学の 平均正答率	英語の 平均正答率
ほとんどしない	49.4	30.5	39.1
30分未満	56.4	37.7	45.3
30分～1時間未満	61.5	43.6	49.5
1～2時間未満	69.4	51.9	57.3
2～3時間未満	75.6	60.1	65.7
3～4時間未満	76.4	63.2	68.5
4～5時間未満	77.5	67.2	71.1

学校の授業以外の学習時間が長いほど、平均正答率が高くなる傾向が見られる。

授業をはじめ、教育活動全体を通して学力向上に取り組んでいくと同時に、学校と家庭の一層の連携を図り、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する必要がある。

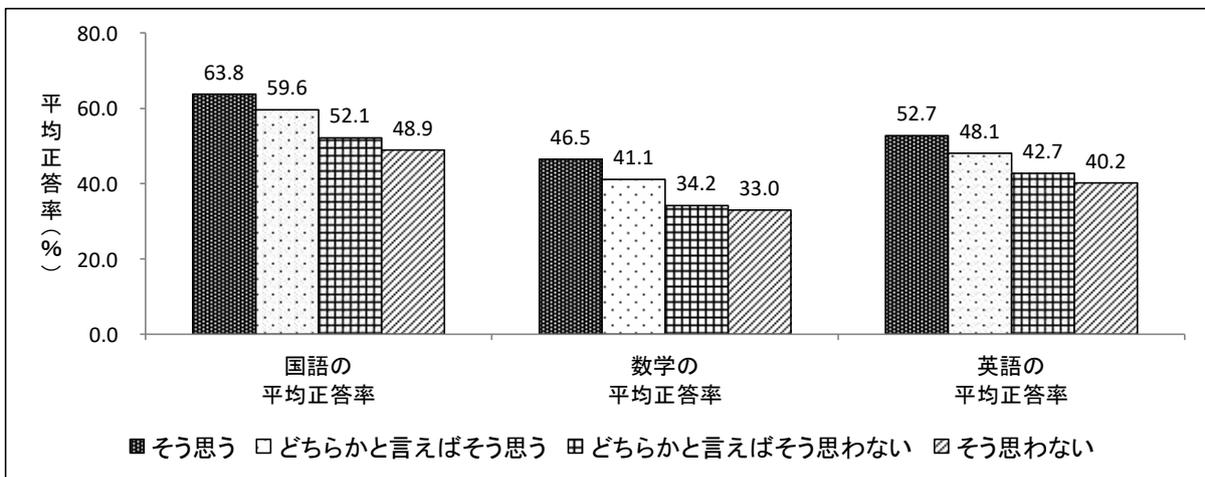


(4) 平均正答率と「普段の授業では、生徒同士で意見交換したり、自分の考えを発表したりする活動をよく行っているとしますか」の質問とのクロス分析

	国語の 平均正答率	数学の 平均正答率	英語の 平均正答率
そう思う	63.8	46.5	52.7
どちらかと言えばそう思う	59.6	41.1	48.1
どちらかと言えばそう思わない	52.1	34.2	42.7
そう思わない	48.9	33.0	40.2

授業で話し合いや発表がよく行われていると感じている生徒の平均正答率は、そうでない生徒に対して、高い傾向が見られる。

仲間と協働して課題の解決に取り組んだり、自分の考えを発表したりする学習活動が、生徒の学力向上に結び付いていることを示している。



令和2年

第6回教育委員会会議

報告事項

(新しい公立高等学校入学者選抜制度について)

秋田県教育委員会

「新しい公立高等学校入学者選抜制度について」（素案）に関する 意見募集（パブリックコメント）の結果について

令和2年3月26日
秋田県教育委員会

先般実施した、「新しい公立高等学校入学者選抜制度について」（素案）に関する意見募集について、お寄せいただいた御意見の内容及び御意見に対する教育委員会としての考え方を取りまとめましたので、公表いたします。御意見をお寄せいただきました皆様にお礼申し上げます。

なお、今回寄せられた御意見・御要望を踏まえ、3月26日付けで「新しい公立高等学校入学者選抜制度について」を策定しました。

1 募集期間等

- (1) 募集期間：令和2年1月24日（金）～令和2年2月25日（火）
- (2) 募集方法：秋田県教育庁高校教育課、総務部広報広聴課、各地域振興局総務企画部地域企画課における印刷物の閲覧及び県のウェブサイト「美の国あきたネット」への掲載
- (3) 意見提出方法：郵便、FAX又は電子メールでの提出

2 意見提出件数等

- (1) 意見提出件数：14件69項目（うち、36項目は内容が重複）
- (2) 意見及び意見に対する考え方：別紙のとおり

3 本件に関するお問合せ先

秋田県教育庁高校教育課 指導班
住所 〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1
FAX 018-860-5808
電子メール koukou@pref.akita.lg.jp

別紙

公立高等学校入学者選抜制度全般に関する意見等

番号	該当箇所	意見・質問の内容	教育委員会としての考え方・対応	運用の参考とする	県教委の考え方を説明
1	全体	3月の公立高校入試を待たずして、国立高専や私立高校など合格が決まる生徒が出てくると思うが、そのような生徒にも受検させてはどうか。高校入学時に学力などを把握できると思うし、クラス編成などの参考になるかと思う。	受検については、受検生本人及び保護者が判断するべきことであると考えますが、進学する意思のない受検生が受検し合格することによって、進学したいと思っていた受検生が不合格になってしまうことから、他校への進学が決定している受検生の受検は不適切であると考えます。また、受検料を徴収し、入学者選抜のために行う検査であることを踏まえると、模擬試験等とは区別して考えるべきと捉えております。		○
2	全体	不登校生徒へも不利に働かないようにしてほしい。	不登校生徒につきましては、これまでも各校において配慮しながら選抜を行ってまいりました。引き続き十分な配慮をするよう、各校に呼びかけてまいります。		○
3	全体	前期選抜で1月に行っていた面接指導・志願理由書指導が2月にずれ込むため、特色選抜・一般選抜の受検業務が重なり、より繁忙化するのではないかと。同一受験日にするためには、特色選抜に係る業務を簡素化する必要があると思われる。	御意見を踏まえ、業務軽減の観点から入学者選抜に係る事務手続きの簡素化について検討してまいります。	○	
4	全体	志願変更の具体的な在り方がわからないと、議論を深めにくいように思う。	現行制度における志願先の変更手続き方法を踏まえ、適切な在り方について検討してまいります。	○	
5	全体	降雪期でもあり受検生・保護者・可否確認職員で発表会場付近が混雑し、駐車場の確保にも難儀している。インターネットによる発表を取り入れてもいいのではないかと考える。	令和2年度高等学校入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染症への対応から、各校のホームページで合格者発表を行いました。実施に際しての課題等を踏まえ、適切な合格者発表の在り方について検討してまいります。	○	
6	全体	合格発表は「特色選抜」「一般選抜」を分けて発表するのか。「合格者」として区別しないで発表してほしい。	御意見を踏まえ、適切な合格者発表の在り方について検討してまいります。	○	
7	全体	1次・2次を含め検査日を2月中にできないか。3月上旬に、入試業務・卒業式が重なっている。また生徒にとっても進学先が未定のまま卒業式を迎えるよりは進路先が決定した状態で式を迎えたほうが精神的に落ち着くのではないかと。	2月中に入学者選抜を実施する場合、中学校の学習内容を入学者選抜前までに終えなければならず、十分な授業時数の確保が難しくなるものと捉えております。学力の保障の観点からも、中学校での授業時数を確保し、学習の成果が得られるよう配慮する必要があると考えております。また、県内各中学校においては、生徒、保護者への配慮から公立高等学校入学者選抜の合格者発表前に卒業式を行っているとは伺っており、その日程につきましては、各市町村教育委員会、各中学校で適切に判断していただいているものと捉えております。		○

8	全体	改善案の素案が漠然としすぎている。もう少し詳細に具体的な事例案を出してくれないとコメントのしようがない。他県の入試制度は研究されていて、ある程度は、秋田県はこのようにやるというような見通しのようなものがあると思います。それを提示した上で、改めてパブリックコメントを募集してもらいたい。	今回は制度の骨格を示したものであり、今後、入学者選抜の運営に関する細部を定める実施要項策定の際に具体的に検討してまいります。	○	
9	全体	少子化及び私立高校の有無によって、地域間で格差が大きい。中央地区の家庭の私立高校併願の金銭的負担が大きい。経済的負担が県北、県南の家庭と同等でないと思ふ。地域性を配慮した定員の在り方を検討していただきたい。	中央地区の御家庭では、私立高校併願のため、県北、県南地区に比べ経済的な負担が大きいとのことですが、中央地区内の御家庭同士でも、私立高校を併願する場合とそうでない場合では経済的な負担が異なるものと思います。私立高校の受検については、受検生及び保護者が判断するものであることから、経済的な負担について個別に事情が異なるものと捉えております。地域によって中学校卒業予定者数も異なることから、今後も引き続き適切な募集定員について検討してまいります。		○
10	全体	特色選抜は「自己推薦型の選抜」であり、前期選抜のコンセプトを継承した選抜方式だと表明されているが、現状の前期選抜において、自己推薦はごく一部であり、部活動強豪校の実情は、勧誘による推薦の色が大変濃いものになっている。このまま現在の勧誘を容認するならば、「自己推薦型の選抜」ではない側面もあるので、この文言は全文書から削除すべきである。また大前提として「勧誘の是非」をはっきりさせることが必要ではなかろうか。	現行の前期選抜において各校が示す出願の条件については、部活動での活躍に限らず、学習面等での成果を評価するものであると捉えております。一方で一部の部活動では、中学生に対して、高校の部活動の実績等を示し志望校検討の判断材料にしてほしいとのアプローチがなされておりますが、これにつきましては決して合格を確約するものではなく、あくまでも志望校検討の参考になるように行っているものと捉えております。御意見を踏まえ、より適切な入学者選抜の運用に努めてまいります。	○	
11	全体	学校、子ども、保護者に対して新しい入学者選抜制度の丁寧な説明と周知を行うべきである。	今後、各地区で中学校教員を対象とした説明会を開催するなどして、周知に努めてまいります。	○	
12	全体	現行の前期選抜では、志願者が募集人員の3倍を超えた場合に、一次選抜と二次選抜に分けることができる。特色選抜でも同様とするのか。もし、同様に行う場合は、一次選抜で不合格になった特色選抜志願者は、どう扱われるのか。	今回は制度の骨格を示したものであり、今後、入学者選抜の運営に関する細部を定める実施要項策定の際に具体的に検討してまいります。	○	
13	全体	検査当日、休憩時間が20分と短くトイレにもなかなか行けないという生徒の声もある。また、面接時間の終了が高校によっては17時近くになることもあり、引率教員の勤務時間を超過している。	現行の一般選抜においては、5教科の学力検査終了後に面接を行っていることから、全日程の終了時刻を考慮した場合、休み時間の延長は難しいものと考えておりますが、御意見を踏まえ、使用できるトイレの数を増やすなどの対応を検討するとともに、検査日当日の日程について改めて検討してまいります。 また、学力検査終了後に面接を行うため、高校によっては検査日が複数日になることも考えられます。	○	
14	全体	「中学3年間の学びを評価する取扱いとする」という表記がある。令和5年度入学者選抜で受検する生徒の評価については、中学校1年生時の評価は現行の4観点によるものであるが、中学校2年時から新学習指導要領に基づく3観点となる。評価の観点の違いにより、3年間の学びを評価する際の整合性は保たれるかが懸念される。	評価の観点が4観点から3観点に変更されることを踏まえ、整合性が保たれるよう、今後検討してまいります。	○	

「1 基本的な考え方」に関する意見等

番号	該当箇所	意見・質問の内容	教育委員会としての考え方・対応	運用の参考とする	県教委の考え方を説明
15	1 (1)	入試制度を変えるということは、その自治体にとって、将来どのような人材が育ってほしいかを示す指標になると思う。秋田県は運動系の課外活動は評価されているが、それに比べるともっと学習面も評価されてもよいように思う。	今回の入学者選抜制度の改訂は、学力の保障を主眼としたものであり、御意見を踏まえ、将来本県を支える人材の育成に結び付く入学者選抜となるよう、引き続き細部の検討に努めてまいります。		○
16	1 (1)	前期選抜の廃止に関しては、学校関係者からの自由記述などで意見が出されていたが、むしろ出された素案は特色選抜という名称に変えて、むしろ拡大されている。これに対する見解をうかがいたい。	各校の定める「出願の条件」に応じて、高校生活の中で自己の能力を伸ばしようとする生徒が幅広く志願できるよう、現行の前期選抜よりも募集定員の範囲の上限を拡大しておりますが、5教科の学力検査を全員に課すことから、学力の保障の観点に立った選抜制度であると捉えております。		○
17	1 (3)	実施は令和5年度からとのことだが、令和3もしくは4年から試験的に導入できないものか。一度実施してみないと良いところ悪いところが見えてこないように思う。試験的導入校を決めて運用することも検討してほしい。そして改善を加えてほしい。	新制度の導入に向けては、十分な周知期間が必要であることから、早くても令和5年度入学者選抜からの実施が妥当であると考えます。また入学者選抜という性質上、試験的な導入はかえって受検生の混乱を招く可能性があり、十分に準備した上で全県一律の実施が適切であると捉えております。		○

「2 新しい公立高等学校入学者選抜の概要」に関する意見等

番号	該当箇所	意見・質問の内容	教育委員会としての考え方・対応	運用の参考とする	県教委の考え方を説明
18	2 (1) (3)	3月に一般選抜と特色選抜を同日に行い、特色選抜出願者が一般選抜を併願するのはあまり意味が無いと考える。一般選抜で合格するのなら、特色選抜で受検する必要は無いのでは。また、スポーツ選手が受検の長い期間にわたって運動から遠ざかることがないよう配慮しないと、優秀選手が県外の私立高校に進学してしまう現状があるので、スポーツ立県秋田を実現するための方策が必要。	特色選抜はスポーツ等での活躍に限らず、学習面等での特色も含めて、各校が「出願の条件」を定めるものであり、学力の保障の観点に加え、入学生が高校生活で自己の能力を伸ばさせることができるような選抜を実施していきたいと考えております。		○
19	2 (1)	前期選抜の志願倍率が1倍を切り、下降傾向が続いていることから、特色選抜に切り替えるタイミングで、高校ごとの裁量により、特色選抜の実施自体を独自に決めても良いと思う。なぜ前期選抜方式の特色選抜を全高校で一律に採用するのか、この点についての見解をうかがいたい。	公立高校としての統一性と各校の裁量による部分のバランスを保ちながら、各校の定める「出願の条件」に応じて、高校生活の中で自己の能力を伸ばしようとする生徒が幅広く志願できるよう、受検機会の確保も考慮しつつ、全県一律の実施を想定しております。		○
20	2 (1)	現在の前期選抜において「出願の条件」にばらつきがある。「中学校の部活動の実績を評価し、その部活動を継続する意思のある者」という記述の学校が大半であるが、一部の学校には「継続」「入部」という文言がない。まずはその点を整理し、「評価した実績が（直接的に）高校入学後も発揮される」と考えられる場合でなければ、特色選抜を受けることはできないようにするべきと考える。	受検生によっては、中学校で所属した部活動と異なる部活動を希望して出願する場合もあることから、各校の裁量において様々な観点から受検生を評価する選抜制度であることが望ましいと考えております。		○

21	2 (1)	特色選抜の志願者が定員に満たなかった場合は、1次募集の一般選抜の合格者を、特色選抜で定員に満たなかった人数を加えて学科の募集定員まで合格とするのか、それとも、特色選抜の募集定員に満たなかった人数は、2次募集として実施するのか。	1次募集においては、特色選抜で定員に満たなかった人数を加えたものを一般選抜での募集人数とし、1次募集で定員が満たなかった学科について2次募集を実施したいと考えております。		○
22	2 (1)	2次募集について、現在の在り方が適切か、廃止も含めた検討を求める。	検討委員会による答申においても、現行制度同様の2次募集の実施が妥当であるとの見解が示されており、公立高等学校入学者選抜における複数の受検機会の確保という観点から、新しい制度においても2次募集を実施したいと考えております。その上で、現行制度の2次募集の在り方を踏まえ、運用についてさらに検討してまいります。		○
23	2 (1)	新制度の特色選抜の「出願の条件」が示されるのは、いつになるのか。現行の前期選抜の「出願の条件」とは異なると思われるので、できるだけ早く示してほしい。子ども、保護者の不安解消のために、遅くとも受検の前年度内には示してほしい。	受検生が十分に時間をかけて志望校を選ぶことができるよう、可能な限り早い時期に公表できるよう準備を進めてまいります。	○	
24	2 (3)	一般選抜志願者が減ると予想される。不公平感があるので、どちらも併願可にしたほうがいいのかと考える。	特色選抜に関しては各校が定める出願の条件を満たすことで、出願が可能となるものであることから、誰もが出願できるものではないと考えております。		○
25	2 (3)	「特色選抜」と「一般選抜」を併願する場合、志願先は同一校のみという捉え方でよいか。	併願は同一校のみで可能であると考えております。		○
26	2 (4)	各校の選抜基準ともなるが、ある程度の学力レベルによる選抜をお願いしたい。	御意見を踏まえ、中学校までの学習の成果を適切に評価できるような学力検査問題の作成に努めてまいります。		○
27	2 (4)	「前期選抜で合格した生徒が、社会・理科の学習が疎かになる」について、具体的にどのような調査方法で、何がどのくらい「疎か」なのか不明瞭だと思う。日本史や物理などの2年次に履修する教科の「中学校段階での学習の不十分さ」を2年次に気付き、その生徒が前期入試の合格者であることと関連付けて問題視している高校教員がどのくらいいるだろうか。「これからの社会を生きていくうえで、社会・理科の学習が一層重要になる」というのが理由であれば、5教科受検を課すことができると考える。	検討委員会による答申においても、全ての受検生に等しく5教科の学力検査を課すことが、学力の保障の観点から望ましいとの見解が示されており、中学校、高等学校の学びの円滑な接続につながるよう、全ての受検生に5教科の学力検査を課したいと考えております。		○
28	2 (4)	学力検査については、各教科とも50分までとし、中学校学習指導要領に示されている内容の基本的な問題を中心に作成すべきである。	学力検査の検査時間については、思考力、判断力、表現力等を適切に見取ることができるような記述問題等を含むことから、国語、数学、英語に関しては各60分、理科、社会に関しては各50分で実施しております。新しい学習指導要領においては、これまで以上に思考力、判断力、表現力等の育成が重視されていることから、現時点では、今後も同様の検査時間で実施したいと考えております。		○
29	2 (5) (6)	現行の前期選抜の基準提示は大変良いと感じる一方、受検者本人が何点持っている、筆記で何点を取ればよいか不透明なところがある。書類等に書かれている資格等の点数化、相対表ではなく合計点の高い順での選考を求めたい。できれば、筆記試験実施前に、生徒個人が何点持っていて、筆記で何点以上が必要だとわかる制度にしてほしい。	現行制度の選抜方法や前期選抜における配点の公表等を踏まえ、新しい入学者選抜制度においては、「出願の条件」や配点基準を明確に示し、より透明性のある入学者選抜となるよう努めてまいります。	○	

30	2 (6)	調査書の評定値に関して、1年生からの成績を対象とするとのことだが、成長の個人差も考慮して、3年次の成績だけを対象とするべきである。	調査書の「各教科の学習の記録」については、検討委員会の答申においても、中学校3年間の学びを適切に評価する必要があるとの考えが示されていることから、中学校1年生からの「各教科の学習の記録」を対象としたいと考えております。		○
31	2 (5)	併願の場合、学力検査は同一の検査を実施して、面接は「特色選抜」と「一般選抜」それぞれに別の面接を受けることになるのか。それとも第一志望の「特色選抜」の面接のみでよいのか。	面接の実施方法につきましては、各高校がそれぞれ独自に定めることとなりますが、受検生の負担とならないよう、配慮していきたいと考えております。	○	
32	2 (4)	中学校の評定値の扱いを全学年に拡大する事で、中学生に「1年生の成績も高校入試に関係してくる」と意識付けを行う事ができるため、良いことだと思う。ただし、中学校によって評定値に差が生じる可能性があるように思う。統計的な調査をするために、中学校側が作成する調査書のもとになるデータを電子データで高校側に送り、高校はそれらのデータを県に報告、それらを年度ごとに調査していく必要があると考える。調査の結果、何らかの傾向が認められる場合、その後の評定値の取り扱いについて再度検討していく必要があるのではないか。	受検生一人一人の各教科の評定については、絶対評価による5段階評定を行っており、各中学校において適切に扱われているものと捉えております。また県教育委員会では、県内各中学校から生徒の各教科の評定を記載した学習成績一覧表を提出していただいております。今後も継続してまいりたいと考えております。		○
33	2 (5)	新しい制度の1次募集の選抜方法の「総合的に判断」は、現行の「相関表を基にした選抜方法」から変わるといふことか。変わるのであれば総括を記載すべきである。	現時点では、特色選抜においては配点基準に基づき、受検生を評価して総合的に判断して選抜を行い、一般選抜においては、学力検査得点と調査書点との相関表を基にして選抜を行いたいと考えております。	○	

新しい公立高等学校入学者選抜制度について

令和2年3月26日

秋田県教育委員会

目 次

はじめに	1
1 基本的な考え方	
(1) 学力の保障の観点に立った選抜	2
(2) 適正な入学者選抜の実施時期	3
(3) 新しい公立高等学校入学者選抜制度の実施時期	3
2 新しい公立高等学校入学者選抜制度の概要	
(1) 募集区分及び募集人員	4
(2) 実施時期	4
(3) 出願	4
(4) 学力検査	5
(5) 選抜方法	5
(6) 配点基準	5
3 今後の予定	6

はじめに

秋田県教育委員会では、高等学校入学者選抜において、受検する生徒の学力等を多様な観点から適切に評価するために、時代の変化に応じた改善を図ってまいりました。

現行の高等学校入学者選抜制度は、平成17年度の通学区制の廃止による受検者の進路選択の拡大、前期選抜、一般選抜及び後期選抜の実施という複数の受検機会の設定、そして平成25年度からの、後期選抜の廃止、2次募集の実施及び前期選抜への学力検査の導入などの見直しを図ったものであり、これにより、様々な観点や規準に基づき生徒の資質・能力を評価することを目指しているものであります。

平成29年から30年にかけて学習指導要領が改訂され、情報化やグローバル化が進展し、将来の予測が困難な変化の激しい社会をたくましく生きていくために必要となる資質・能力として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱が示されました。また、今回の改訂は、キャリア教育の視点で学校と社会との円滑な接続を目指す中で行われたものです。この趣旨を踏まえ、生徒一人一人が、社会で求められる資質・能力を身に付けていくためには、中学校の学びを総括し、高等学校の学びへとつなぐことが極めて重要であり、学力を保障するという観点からも、高等学校入学者選抜は大きな役割を担っています。

この度の「新しい公立高等学校入学者選抜制度」は、秋田県教育委員会から秋田県公立高等学校入学者選抜に係る検討委員会への諮問に対して令和2年1月16日になされた答申に基づき素案を作成し、素案に対する県民の皆様からの御意見（パブリックコメント）を踏まえ策定しました。この制度は、変化の激しい社会を生きていくために必要な資質・能力の育成に向け、学力を保障するという観点に立ち、中学校から高等学校への学びの円滑な接続に資する入学者選抜制度の確立を図ろうとするものであり、令和5年度入学者選抜（令和2年度中学校1年生が受検することとなる選抜）からの実施を目指しております。

今後、引き続き関係者と意見交換しながら実施要項を作成し、望ましい入学者選抜制度を構築していきたいと考えております。

令和2年3月

秋田県教育委員会

新しい公立高等学校入学者選抜制度について

1 基本的な考え方

(1) 学力の保障の観点に立った選抜

現行の入学者選抜制度においては、前期選抜では3教科（国語、数学、英語）の学力検査、一般選抜では5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学力検査を課し、どちらの選抜の学力検査においても、思考力、判断力、表現力等を適切に測るように努めている。

また、前期選抜では、受検者を多面的に評価し、多様な個性をもつ生徒を高等学校に受け入れることで、特色ある高等学校づくりや教育活動の充実を図ってきた。

しかし、その一方で前期選抜と一般選抜で学力検査の教科数に違いがあることや検査問題が異なること、前期選抜の出願者の中には2教科（社会、理科）の学習が疎かになる傾向が見られることなど、中学校、高等学校における学力の保障の観点からの課題が挙げられている。

このような課題を踏まえ、今回、次の点について制度の見直しを図ることとする。

第一には、中学校、高等学校の学習を通して、社会で求められる資質・能力を適切に育成していくためには、中学校の学びの成果をまとめ、高等学校の学びへの円滑な接続を図ることが重要であることから、全ての受検者に共通する学力検査を課すこととする。

あわせて、調査書の「各教科の学習の記録」について、現行の入学者選抜制度では中学3年次の評定を基に算出される調整評定値(*)が用いられているが、義務教育段階での学びの成果を適切に見取るために、中学3年間の学びを評価する取扱いとする。

加えて、各高等学校が示す「出願の条件」に基づき受検者本人が出願する現行の前期選抜の趣旨を踏まえた上で、各高等学校における求める生徒像をこれまで以上に具体的に示すことにより、高校生活の中で自己の能力を伸ばしようとする生徒が幅広く志願できる「特色選抜」を設ける。

(2) 適正な入学者選抜の実施時期

現行の入学者選抜制度は、通学区制を廃止し全県一区とすることで、受検者の進路選択の拡大を図ってきた。また、前期選抜、一般選抜及び2次募集からなる複数の受検機会を設け、様々な観点や規準により受検者の資質・能力を評価することにより、受検者の主体的な進路選択を促してきた。

一方で、最大で3回の選抜を実施することが入学者選抜業務の長期化を招き、中学校、高等学校双方において在校生への指導が不十分になりがちであることなど、教育活動への影響が指摘されている。また、前期選抜後の中学校での指導については、前期選抜の合格者の学習意欲の維持が難しいことや、前期選抜の合格者と不合格者、一般選抜受検者が同じ教室で学習することによる指導の難しさなどが課題として挙げられている。

これらの課題の解決に向けて、これまでの入学者選抜での成果を踏まえつつ、現行の前期選抜の趣旨を継承する特色選抜と一般選抜を3月上旬の同一日に新たな募集区分（以下「1次募集」という。）として実施する。

現行の2次募集については、3月下旬の実施であるため、中学校、高等学校双方で教育活動への影響が指摘されているが、1次募集の合格発表後の出願としなければならないことから、日程の前倒しは困難であると考え、これまでと同様の日程において実施する。

(3) 新しい公立高等学校入学者選抜制度の実施時期

新しい公立高等学校入学者選抜制度の実施に当たっては、生徒が入学者選抜制度の変更を念頭に置きながら中学校で学び、入学者選抜を受検することが可能となるよう、令和5年度入学者選抜（令和2年度中学校1年生が受検することとなる選抜）から実施する。

*調整評定値

調査書の「各教科の学習の記録」に記載される中学3年次の5段階評定のうち、5教科（国語、社会、数学、理科、英語）については、評定の値を合算する（5段階×5教科、最大で25）。入学者選抜において学力検査を課さない4教科（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）については、評定の値を2倍して合算する（5段階×4教科×2、最大で40）。この2つの値を合計して得られた値（最大で25+40=65）を、調整評定値としている。

2 新しい公立高等学校入学者選抜制度の概要

(全日制課程及び定時制課程)

※通信制課程については、別に定める。

(1) 募集区分及び募集人員

募集区分は、1次募集及び2次募集とする。

〈1次募集〉

公立高等学校の全ての学科において1次募集を実施する。

① 特色選抜

生徒の多様な能力、意欲等を適切に評価する選抜を実施する。現行の前期選抜の趣旨を踏まえ、各校は自校が求める生徒像に基づいた「出願の条件」を事前に示すこととする。

募集人員は、当該学科の募集定員の10～50%の範囲で各校が定める。

② 一般選抜

現行の一般選抜と同様に実施する。

募集人員は、当該学科の募集定員から特色選抜の募集人員を除いた人数とする。ただし、特色選抜の合格者が募集人員に満たない場合は、募集定員から特色選抜の合格者数を除いた人数とする。

〈2次募集〉

現行の2次募集と同様に、1次募集の合格者の計が募集定員に満たない学科において実施する。

募集人員は、当該学科の募集定員から1次募集の合格者を除いた人数とする。

(2) 実施時期

〈1次募集〉

現行の一般選抜の実施時期である3月上旬に、特色選抜と一般選抜の学力検査等を同一日に実施する。

〈2次募集〉

現行の2次募集と同様に、3月下旬に面接等を実施する。

(3) 出願

〈1次募集〉

志願者は特色選抜又は一般選抜のどちらかに出願する。特色選抜に出願する者は一般選抜を併願することができる。

〈2次募集〉

現行の2次募集と同様に、原則として1次募集を受検し合格していない者が、2次募集を実施する学科に出願する。

(4) 学力検査

1次募集において、5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学力検査を実施する。なお、特色選抜及び一般選抜の検査問題は、同一の検査問題とする。

(5) 選抜方法

〈1次募集〉

- ① 特色選抜においては、高等学校長が学力検査の成績、調査書、志願理由書、学校独自の提出書類、面接等に基づいて総合的に判断して選抜する。
- ② 一般選抜においては、高等学校長が学力検査の成績、調査書、面接等に基づいて総合的に判断して選抜する。
- ③ 面接の内容は各校が定める。

〈2次募集〉

- ① 2次募集においては、高等学校長が調査書、1次募集における学力検査の成績、面接等に基づいて総合的に判断して選抜する。
- ② 面接の内容は各校が定める。

(6) 配点基準

〈1次募集〉

- ① 特色選抜における配点基準

次のア～エに基づいて各校が配点を定め、事前に公表する。

- ア 学力検査は、500点満点（各教科100点満点）を原則とするが、学科の特性等を考慮して、各校が配点を変えて定めることができる。
- イ 調査書の「各教科の学習の記録」は、195点満点(*)を原則とするが、学科の特性等を考慮して、各校が配点を変えて定めることができる。
- ウ 調査書の「各教科の学習の記録」以外の記載項目及び学校独自の提出書類については、各校が基準を定め点数化することができる。
- エ 面接については、点数化することを原則とするが、段階評価（A・B・Cなど）も可能とする。

② 一般選抜における配点基準

ア 学力検査は、500点満点（各教科100点満点）とする。

イ 調査書は、「各教科の学習の記録」を点数化し、195点満点（*）とする。

ウ 面接については、段階評価（A・B・Cなど）を原則とする。

〈2次募集〉

調査書、1次募集で実施した学力検査の成績、面接等の配点の基準については、各校が定める。

*調査書の「各教科の学習の記録」の点数化について

次のとおり、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を点数化する。その際、調整評定値の考え方に基づき、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定を2倍して加え、評定の合計を195点満点とする。

教科	評定			
	1年	2年	3年	合計
国語	5	5	5	15
社会	5	5	5	15
数学	5	5	5	15
理科	5	5	5	15
外国語(英語)	5	5	5	15
音楽	10	10	10	30
美術	10	10	10	30
保健体育	10	10	10	30
技術・家庭	10	10	10	30
合計	65	65	65	195

3 今後の予定

・令和2年度

各中学校及び義務教育学校の教員を対象とする説明会の開催。

・令和3年度

新しい公立高等学校入学者選抜制度の実施要項の公表。

※実施要項には、出願手続や志願先の変更等の詳細のほか、特色選抜における出願の条件及び配点基準を記載する。

・令和4年度

新制度による公立高等学校入学者選抜の実施。

新しい公立高等学校入学者選抜制度の概要

高校教育課

新しい公立高等学校入学者選抜制度 ～中学校・高等学校の学びの円滑な接続に資する入学者選抜を目指して～

現行の入学者選抜制度

前期選抜

【実施時期】
1月下旬
【募集人員】
募集定員の10～30%
【選抜方法】
学力検査3教科(国語・数学・英語)、調査書、志願理由書、学校独自の提出書類、面接等に基づき総合的に判断

一般選抜

【実施時期】
3月上旬
【募集人員】
募集定員の70～90%
【選抜方法】
学力検査5教科(国語・社会・数学・理科・英語)、調査書、面接等に基づいて総合的に判断

2次募集

【実施時期】
3月下旬
【募集人員】
一般選抜で充足していない募集人員
【選抜方法】
調査書、一般選抜の学力検査の成績、面接等に基づいて総合的に判断

現行制度の課題を改善

現行制度の特徴

- 全県一区の通学区にすることにより、全県の中学生が秋田県内全ての高校から希望する高校を選ぶことができる。
- 前期選抜、一般選抜、2次募集と最大3回の受検機会による評価尺度の多元化や、選抜方法の多様化が図られている。

現行制度の課題

- 前期選抜を受検する生徒は、国語・数学・英語の3教科を中心に学習を進め、社会・理科の学習が疎かになる傾向が見られるなど、高校入学後の学習に影響を及ぼす場合がある。また、前期選抜の合格者と不合格者、一般選抜受検者が同じ教室で学習することで、指導上の困難が生じている。
- 中学校、高等学校双方で、前期選抜から2次募集まで入学者選抜業務が切れ目なく続くことから、教育活動に影響を及ぼしている。

新しい入学者選抜制度

1次募集

【実施時期】
3月上旬に特色選抜と一般選抜を同一日に実施

特色選抜

【募集人員】
募集定員の10～50%
【選抜方法】
学力検査5教科(国語・社会・数学・理科・英語)、調査書、志願理由書、学校独自の提出書類、面接等に基づき総合的に判断

一般選抜

【募集人員】
募集定員から特色選抜の募集人員を除いた人数
【選抜方法】
学力検査5教科(国語・社会・数学・理科・英語)、調査書、面接等に基づき総合的に判断

同一の検査問題

2次募集

【実施時期】
3月下旬
【募集人員】
1次募集の合格者を除いた人数
【選抜方法】
調査書、1次募集の学力検査の成績、面接等に基づいて総合的に判断

新しい公立高等学校入学者選抜制度に関する今後の予定

令和5年度入学者(令和2年度中学校1年生)から実施

新制度公表

令和元年度

周知期間

令和2年度

公表
実施要項

令和3年度

新制度による
入学者選抜実施

令和4年度

新入生入学

令和5年度

令和2年

第6回教育委員会会議

報告事項

(能代地区専門系統合校（仮称）の校名候補について)

秋田県教育委員会

能代地区専門系統合高等学校の校名候補について

秋田県立 のしろかがくぎじゅつ 能代科学技術 高等学校

「能代科学技術」の校名は、「能代山本」地域の豊かな資源や産業の持つ力を活用しながら、新しい時代に対応できる「科学」的な視点と巧みな「技術」を身に付け、「能代山本」地域の発展やグローバル社会の進展に貢献する人材を育成することを表している。

今日、IoTやAIなどをはじめとする科学技術は急速に発展を続け、社会のあり方や人々の生活に、第4次産業革命とも呼ばれる大きな変化をもたらしている。このような中で、本県では、社会の変化に主体的に対応し、身に付けた知識と技術を活用して、秋田がもつ多様な資源を生かした産業や、Society5.0社会で成長が期待される新たな分野において、郷土秋田の次代を担うリーダーの育成が求められている。

統合校では、これまで地域の工業界・農業界を支えてきた能代工業高校と能代西高校の教育活動を継承しながら、ICT、再生可能エネルギー等の工業技術の発展や、農業の6次産業化、農と食の福祉分野への応用などの基盤となる知識・技術とともに、ロボット技術やICTを活用したスマート農業、植物工場などの工業と農業の融合を進めていく科学的な思考力を備えた、地域を支える人材を育成したい。

(参考)

1 校名公募について

- ①募集期間 令和元年7月16日～9月17日
- ②応募総数 2,058件(校名数 1,005種類)

2 校名を絞り込むに当たってのコンセプト

- 応募された校名の中から、次の方針に沿って選考する。
 - ①新しい学校にふさわしく、県民に愛される校名とする。
 - ②将来にわたって通用する校名とする。
 - ③覚えやすく、響きのよい校名とする。
 - ④「能代」を入れた校名とする。
 - ⑤専門高校にふさわしく、学んでいる内容がわかる校名とする。
 - ⑥一方の統合対象校に偏っていない校名とする。

3 能代地区専門系統合高等学校の概要

- ①開校予定 令和3年4月
- ②基本理念 生徒の社会的・職業的自立を目指すとともに、身に付けた技術や技能によって地域産業を担い、地域に貢献する人材を育成する。
- ③統合対象校 能代工業高等学校 能代西高等学校
- ④設置場所 能代工業高等学校敷地
- ⑤学科・学級数
 - 工業科 3学級(機械科、電気科、建設科)
 - 農業科 2学級(生物資源科、生活福祉科)

令和3年4月開校予定

秋田県立 能代科学技術高等学校 (仮称)

秋田県立能代工業高等学校と秋田県立能代西高等学校が統合し、新しい学校になります。
生徒の社会的・職業的自立を目指すとともに、身に付けた技術や技能によって地域産業を担い、地域に貢献する人材を育成



統合校校舎完成予想図
(外観は変更となる場合があります)

工業科 3学級

○社会と技術の変化に主体的かつ柔軟に対応でき、創造的なものづくりや多様な資格等の取得に挑戦し、技術や技能を礎に地域産業の発展に貢献できる人材を育成

機械科

機械に関する基礎的な知識、技術及び技能を身に付け、ものづくりの分野で活躍できる技術者をめざす。

電気科

電気に関する基礎的な知識、技術及び技能を身に付け、電気や情報の各分野で活躍できる技術者をめざす。

➔ [電気コース] [情報コース]

建設科

建築や土木に関する基礎的な知識、技術及び技能を身に付け、建設業の分野で活躍できる技術者をめざす。

➔ [建築コース] [土木コース]

農業科 2学級

○技術革新から生まれる新たな農業産業の変化に主体的にかつ柔軟に対応し、安全な食料の供給や地域資源を活用したヒューマンサービスの拡大等に対応する人材を育成

生物資源科

農業に関する基礎的、基本的な知識、技術を身に付け、植物工場などの次世代農業について取り組み、地域の農業や社会の発展に貢献できる人材をめざす。

➔ [アグリサイエンスコース]
➔ [アグリビジネスコース]

生活福祉科

農業を基盤とするヒューマンライフ分野の専門的な知識や技術を身に付け、生活福祉の分野で貢献できる人材をめざす。

➔ [ライフデザインコース]
➔ [ヒューマンサービスコース]

秋田県初の【工業&農業】高校

特色ある教育活動

- ◇ロボット技術やICTを活用した新たな農業(スマート農業)、植物工場などの新技術を見据えた教育活動
- ◇キャリアプランに基づいた多様な資格取得と専門性の深化
- ◇長期インターンシップやデュアルシステムを活用した地域企業との連携及び高度技術者等による特別授業
- ◇理工系学部や農学系学部などへの進学促進に向け、地域の研究機関と連携した高度な実習や課題研究
- ◇技術や技能を活用した技術ボランティアや農業教育を通して食や園芸を生かした福祉ボランティアによる地域貢献
- ◇工業科と農業科の共同研究による課題解決能力の育成と次世代技術の創造

学科とコースについて



1年次の10月から希望する学科・コースの専門科目を履修します

専門性を生かした資格取得

学科	コース	目指す主な資格
機械科		2, 3級技能士、2級ボイラー技士、機械製図検定、QC検定
電気科	電気コース	第一種電気工事士、第二種電気工事士、第三種電気主任技術者
	情報コース	ITパスポート、情報処理技術者、工事担任者DD第三種
建設科	建築コース	2級建築施工管理技術検定、初級CAD検定、2級建築士
	土木コース	測量士補国家試験、2級土木施工管理技術検定、初級CAD検定
生物資源科	アグリサイエンスコース	農業技術検定、初級バイオ技術者認定試験、ワープロ検定
	アグリビジネスコース	農業技術検定、食の検定、ワープロ検定
生活福祉科	ライフデザインコース	食物調理技術検定、被服製作技術検定、保育技術検定、料理検定
	ヒューマンサービスコース	食物調理技術検定、介護職員初任者研修